

富山市高齢者総合福祉プラン

平成24年度～平成26年度



平成24年3月
富山市

富山市高齢者総合福祉プラン

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画

平成24年度～平成26年度



平成24年3月

富山市

はじめに



わが国では、世界でも例をみない速さで高齢化が進んでおり、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年頃には、高齢者人口が 3,650 万人に達すると見込まれ、総人口が減少する中で高齢者が占める割合は、ますます高まると推計されています。

今後、認知症やひとり暮らし高齢者、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる一方で、核家族化の進展や女性の社会進出などによる家庭での介護機能の低下や、地域コミュニティの希薄化などを背景にして、高齢者を取り巻く環境も大きく変化しています。

また、国・地方の財政が依然として厳しい状況であることに加え、先の震災からの復旧・復興が最優先課題とされる中、真に必要なサービスとは何かを見極めながら、時代の要請にかなった施策を展開していくことが一段と重要になっています。

このような中、本市では、公共交通を軸として都市機能や生活基盤を徒歩圏内に集約する「コンパクトなまちづくり」を推進するとともに、昨年 12 月に国家プロジェクトの対象都市として選定された、「環境未来都市」構想におきましても、「地域の介護・福祉」を重点的に取り組む 1 つに位置づけ、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりや人との触れ合いによる介護予防・在宅支援サービスの充実を目指しております。

このたび、策定しました「高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画）」では、「高齢者の方々がその能力や経験を活かし、いつまでも住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らし続けることが出来る社会」を実現するための指針を盛り込みました。

本プランの策定にあたりましては、地域懇談会や市民の代表で構成する策定懇話会などでいただきましたご意見・ご提言を参考に、これまでのプランを見直すとともに、高齢者や家族介護者の心の健康づくりの推進や在宅での生活を 24 時間支えるサービスの導入などの新たな取り組みを盛り込んでおります。

今後、介護サービス基盤の整備や質的向上、住民同士が支えあうネットワークづくりなど、高齢者の方々が住み慣れた地域で元気で生活できるよう地域包括ケア体制の推進に、より一層努めてまいり所存でありますので、市民の皆様をはじめ関係の方々の深いご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、このプランの策定にあたり、貴重なご意見並びにご尽力を賜りました富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会委員の皆様をはじめ関係各位に厚くお礼を申し上げます。

平成 24 年 3 月

富山市長

森 雅 志

目次

第1部 総論

- 第1章 ● 計画の策定について…………… 2
 - 1 富山市高齢者総合福祉プランの位置付け
 - 2 計画期間について
- 第2章 ● 計画の考え方について…………… 4
 - 1 基本理念
 - 2 目標達成のための施策（4つの施策の柱）
 - 3 計画策定に係る留意点
- 第3章 ● 高齢者を取り巻く状況と将来推計について…………… 7
 - 1 高齢者の不安や生きがいについて
 - 2 壮年期からの健康づくりについて
 - 3 介護保険施策の充実について
 - 4 高齢化等の状況について

第2部 高齢者保健福祉計画

- 第1章 ● 活動的で、活力に満ちた高齢社会づくり……………14
 - 1 社会参加と生きがいの推進
 - 2 高齢者に関する情報提供の推進
 - 3 福祉マインドの醸成
 - 4 世代間交流の推進
- 第2章 ● 安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり……………26
 - 1 コンパクトなまちづくりと住環境の整備
 - 2 バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備
 - 3 総合的な安全対策の強化
- 第3章 ● 健やかな暮らしを支える心と体づくり……………40
 - 1 壮年期からの健康づくり
 - 2 疾病の重症化防止
 - 3 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進【新規】
 - 4 介護予防の推進
 - 5 健康づくりの基盤整備
 - 6 地域医療の推進
- 第4章 ● 一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり……………56
 - 1 地域包括ケアの推進
 - 2 認知症高齢者対策の推進
 - 3 高齢者等の権利擁護の推進
 - 4 介護保険制度の適正運営の推進
 - 5 介護サービスの基盤整備
- 第5章 ● 成果指標一覧……………75
 - 1 福祉サービス
 - 2 保健サービス

第3部 介護保険事業計画

- 第1章 ● 日常生活圏域及び地域包括支援センターについて…………… 80
 - 1 日常生活圏域の設定
 - 2 地域包括支援センターの設置

- 第2章 ● 介護保険事業のサービス利用量の見込みについて…………… 84
 - 1 平成26年度における介護サービスの目標値の設定
 - 2 第4期(平成21年度～平成23年度)の介護保険事業運営期間における財政状況
 - 3 介護給付等対象サービス利用の実績及び見込み
 - 4 地域支援事業の実績及び見込み

- 第3章 ● 介護サービスの基盤整備について…………… 96
 - 1 平成26年度における介護サービスの基盤整備の目標値の設定

- 第4章 ● 介護保険の事業費の見込み…………… 97
 - 1 平成24年度から26年度までの介護給付費の見込について
 - 2 平成24年度から26年度までの財政安定化基金償還金について
 - 3 平成24年度から26年度までの第1号被保険者の保険料について

第4部 資料編…………… 103

- 第1章 ● 計画策定の経緯
- 第2章 ● 計画の策定体制
- 第3章 ● 高齢者総合福祉プラン事業一覧
- 第4章 ● 用語解説

第1部

総論

第1章

計画の策定について

- 1 富山市高齢者総合福祉プランの位置付け
- 2 計画期間について

第2章

計画の考え方について

- 1 基本理念
- 2 目標達成のための施策(4つの施策の柱)
- 3 計画策定に係る留意点

第3章

高齢者を取り巻く状況と将来推計について

- 1 高齢者の不安や生きがいについて
- 2 壮年期からの健康づくりについて
- 3 介護保険施策の充実について
- 4 高齢化等の状況について

1 富山市高齢者総合福祉プランの位置付け

本市では老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成 12 年度より高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして「富山市高齢者総合福祉プラン」を策定しています。

(1) 高齢者保健福祉計画について

長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、本市が目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにすることを主な趣旨とするもので、全ての高齢者を対象とした保健福祉全般に関する総合計画です。

(2) 介護保険事業計画について

介護保険法に基づき、介護保険事業における保険給付の円滑な実施が確保されるように、国の基本方針に沿って策定する実施計画であり、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業を計画的に進めるための基本計画です。

高齢者総合福祉プラン

高齢者保健福祉計画

高齢者保健福祉サービス

介護保険事業計画

介護保険サービス

1 基本理念

人口が減少傾向に転じる中、本市では、高齢者の方々がいつまでも健康で、人と人とのふれあい・支え合いを大切にしながら、それぞれの地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」を基本理念とし、市民相互の支えあいと市民・企業等・行政との協働による豊かな地域社会の構築を目指します。

2 目標達成のための施策（4つの施策の柱）

1 活動的で、活力に満ちた高齢社会づくり

元気で意欲のある高齢者が、知識や経験を活かし、活動的に、社会の担い手として地域貢献できるための施策を推進します。

- ①社会参加と生きがいづくりの推進
- ②高齢者に関する情報提供の推進
- ③福祉マインドの醸成
- ④世代間交流の推進

2 安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり

住み慣れた地域で、安心して、安全に、快適な生活を送ることができる環境の整備を図ります。

- ①コンパクトなまちづくりと住環境の整備
- ②バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備
- ③総合的な安全対策の強化

3 健やかな暮らしを支える心と体づくり

いつまでも健やかな生活を送るための心と体づくりや疾病予防、介護予防施策の推進に努めます。

- ①壮年期からの健康づくり
- ②疾病の重症化防止
- ③高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進
- ④介護予防の推進
- ⑤健康づくりの基盤整備
- ⑥地域医療の推進

4 一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり

要介護状態や認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で、自立した生活を送ることができるための市民と行政の協働による施策の推進に努めます。

- ①地域包括ケアの推進
- ②認知症高齢者対策の推進
- ③高齢者等の権利擁護の推進
- ④介護保険制度の適正運営の推進
- ⑤介護サービスの基盤整備

3 計画策定に係る留意点

(1) 計画の策定にあたっては、前計画の考え方を基本的に踏襲し、社会情勢等の変化や本市の現状、課題、地域懇談会等で出された意見等を踏まえながら、次の各項目等を勘案して、基本理念・政策目標・重要課題への対応を検討しました。

- ① 市政運営の基本理念・基本的考え方
- ② 関係計画との整合性及び連携
- ③ 現計画の実施状況
- ④ 高齢者実態調査の結果
- ⑤ 国の基本方針・基本指針

(2) 施策の立案にあたっては、具体的には、次のような留意点に沿って、検討を行いました。

【高齢者保健福祉計画】

- ① 高齢者が積極的に社会参加しやすい環境づくり
- ② 在宅福祉サービス事業の推進
- ③ 予防重視型福祉施策の推進と地域活動との連携
- ④ 多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援（人権擁護、世代間交流など）
- ⑤ 健康でいきいきとした生活を送るための心と体づくり
- ⑥ 住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり
- ⑦ 認知症高齢者対策の推進
- ⑧ 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進

【介護保険事業計画】

- ① サービス量の適切な見込み
- ② 介護関連施設の整備
- ③ 給付適正化事業の推進
- ④ 「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組み
- ⑤ 認知症支援策の充実
- ⑥ 在宅医療の推進
- ⑦ 高齢者に相応しい住まいの計画的な整備
- ⑧ 見守りや配食などの多様な生活支援サービス等への取り組み

(3) 各章ごとの具体的な見直し点は次のとおりです。

第1章 活動的で、活力に満ちた高齢社会づくり

現在の施策を踏襲し、社会情勢等の変化に対応し、さらなるサービスの充実を図ります。

第2章 安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり

2-① コンパクトなまちづくりと住環境の整備

平成23年4月に高齢者住まい法が改正され、高齢者の居住の安定を確保するため、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度の創設等が行われました。

市では、高齢者の住まいの確保とコンパクトなまちづくりの推進の観点から、高齢者が安心して暮らすことができるまちなかや公共交通の利便性の高い区域での整備促進を図ります。

2-② バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備

公共交通機関は、移動に制約のある高齢者には、「足の確保」の観点から大きな役割を担っていることから、鉄軌道及び幹線バス路線の運行本数の増加や交通結節点の整備など公共交通の活性化やバリアフリー化を進め、利用者の利便性・快適性を高めます。また、郊外や中山間地域においても、コミュニティバスの効率的な運行や地域自主運行バスの運行支援・導入推進など、行政と地域が協働で地域特性に応じた生活交通の確保に取り組みます。

第3章 健やかな暮らしを支える心と体づくり

3-③ 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進

社会生活環境の変化や加齢に伴う不安や抑うつ、ストレスによる高齢者のうつ病等、高齢者の心の健康について地域における身近な相談支援の充実をはかり、心の健康づくりを推進します。また、要介護高齢者が増加する中、家族の介護負担感を軽減するよう相談支援や情報提供に努めます。

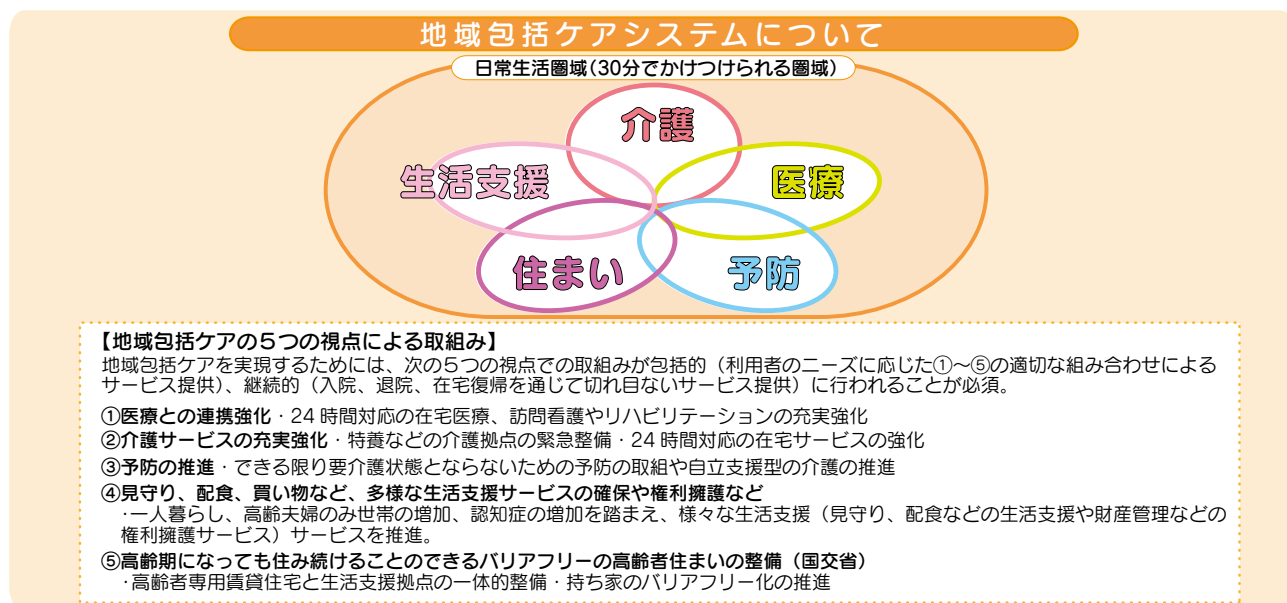
3-⑥ 地域医療の推進

高齢者の身近な場所で日常的な診療や健康管理等を行ってくれる「かかりつけ医」を持つことを推進し、高齢者の在宅での療養生活を支援するため開業医等によって設立された「とやま在宅協議会」などの取り組みに対し、市医師会等の関係団体とも連携し、支援に努めます。

第4章 一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり

4-① 地域包括ケアの推進

高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう①医療②介護③予防④生活支援サービス⑤住まいの5つを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方にに基づき、継続的な取り組みを進めます。



4-⑤ 介護サービスの基盤整備

今後、ますます増大する認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続けることができるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスなどの新たな介護サービスの導入を図り、高齢者の在宅生活の支援に努めます。

富山市高齢者保健福祉実態調査から（平成23年1月実施）

〈調査の概要〉

高齢者保健福祉実態調査について

計画の策定にあたり、高齢者の生活環境や保健福祉等についての意識や意向等を把握し、計画の基礎資料とすることを目的とし、次のとおり実施しました。

調査地域	富山市全域
調査対象	平成22年12月1日現在、65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方及び要支援1・2、要介護1・2の方
調査対象者数	(標本数) 3,600 標本 (無作為抽出) 200人 × 18 圏域
調査方法	郵送による配布と回収
調査期間	平成23年1月18日(火)～2月4日(金)
業務委託先	(調査実施機関) 財団法人北陸経済研究所
有効回答数	2,512 標本 (69.8%) ※前回調査 70.2%

〈調査の結果(概要)〉

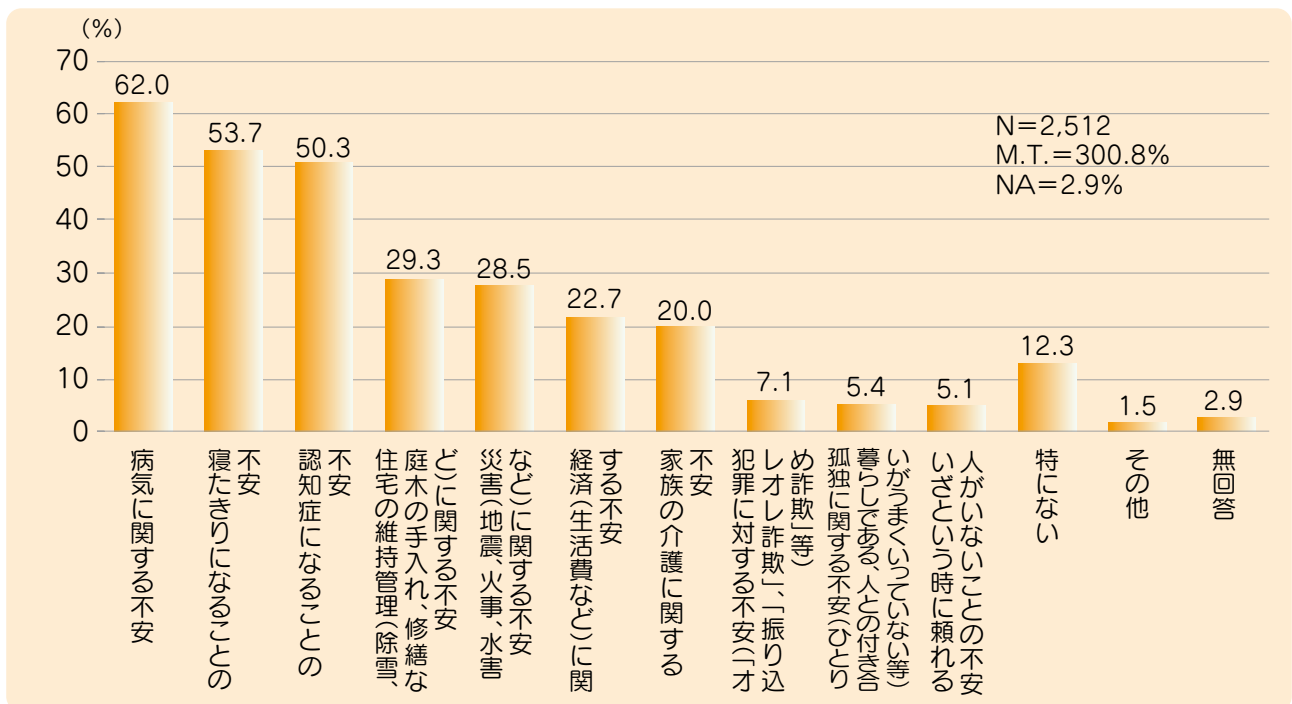
1 高齢者の不安や生きがいについて

(1) 生活の中で不安に思うこと

生活の中で不安に思うことについては、「病気に関する不安」と答えた人の割合が62.0%と最も高く、次いで「寝たきりになること」が53.7%、「認知症になること」が50.3%となっています。

年齢別にみると、「病気に関する不安」と答えた人の割合は、「70歳～74歳」が63.8%、「75歳～79歳」が66.7%と高くなっています。

また、ひとり暮らしの高齢者は全般的に不安に思う割合が高く、特に「孤独に対する不安」が22.8%と高くなっています。

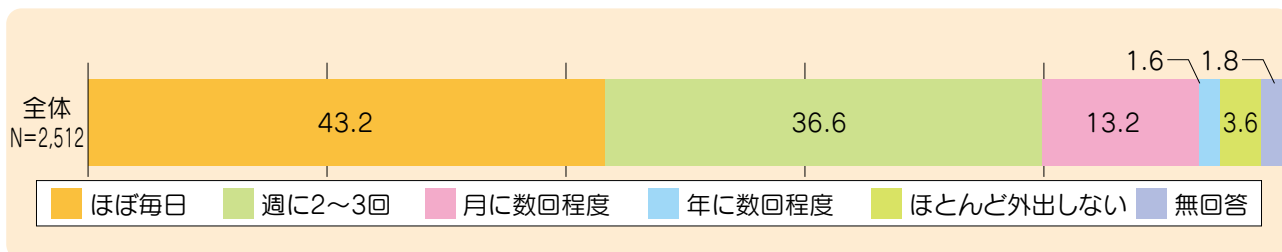


※N=回答者総数 M.T.=複数回答率 NA=回答しなかった人の率

(2) 外出の頻度

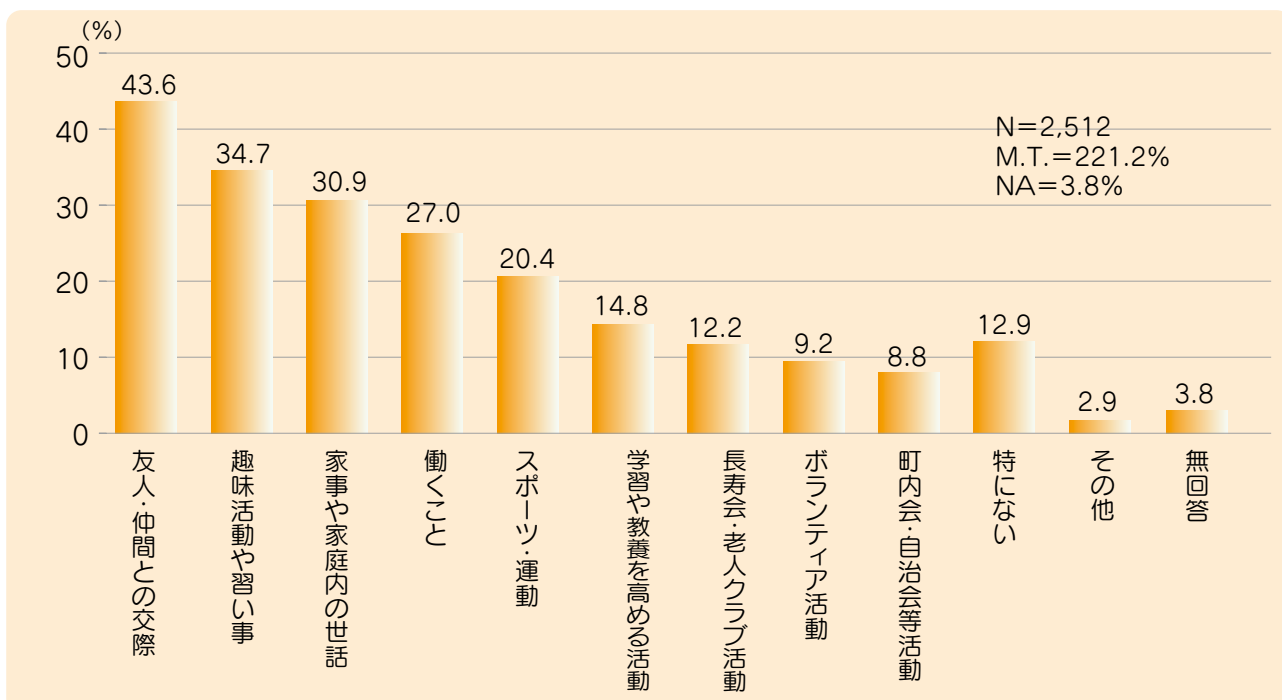
外出の頻度では、「ほぼ毎日」が43.2%、「週に2～3回」が36.6%となっており、いずれも前回調査より微増となっています。（前回調査：それぞれ43.1%、36.2%）

生活圏域別では、総曲輪等地区において、「ほぼ毎日」と回答した人が52.6%と高く、「大沢野・細入地域」が38.8%、「八尾・山田地域」が37.8%と低くなっています。



(3) 現在の生きがい、今後やってみたいこと

現在の生きがい、今後やってみたいことでは、「友人・仲間との交際」と答えた人の割合が43.6%と最も高く、次いで「趣味活動や習い事」が34.7%、「家事や家庭内の世話」が30.9%、「働くこと」が27.0%の順となっています。

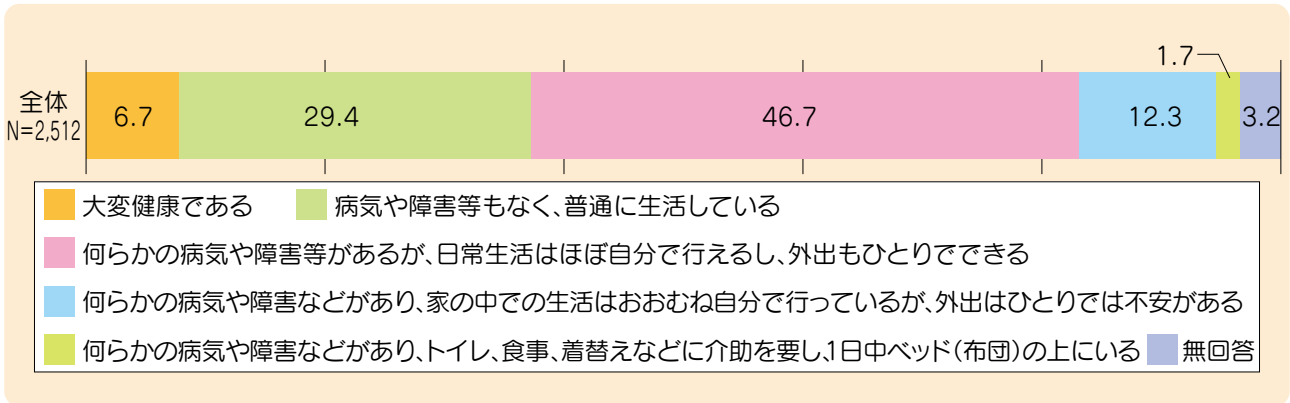


2 壮年期からの健康づくりについて

(1) 現在の健康状態

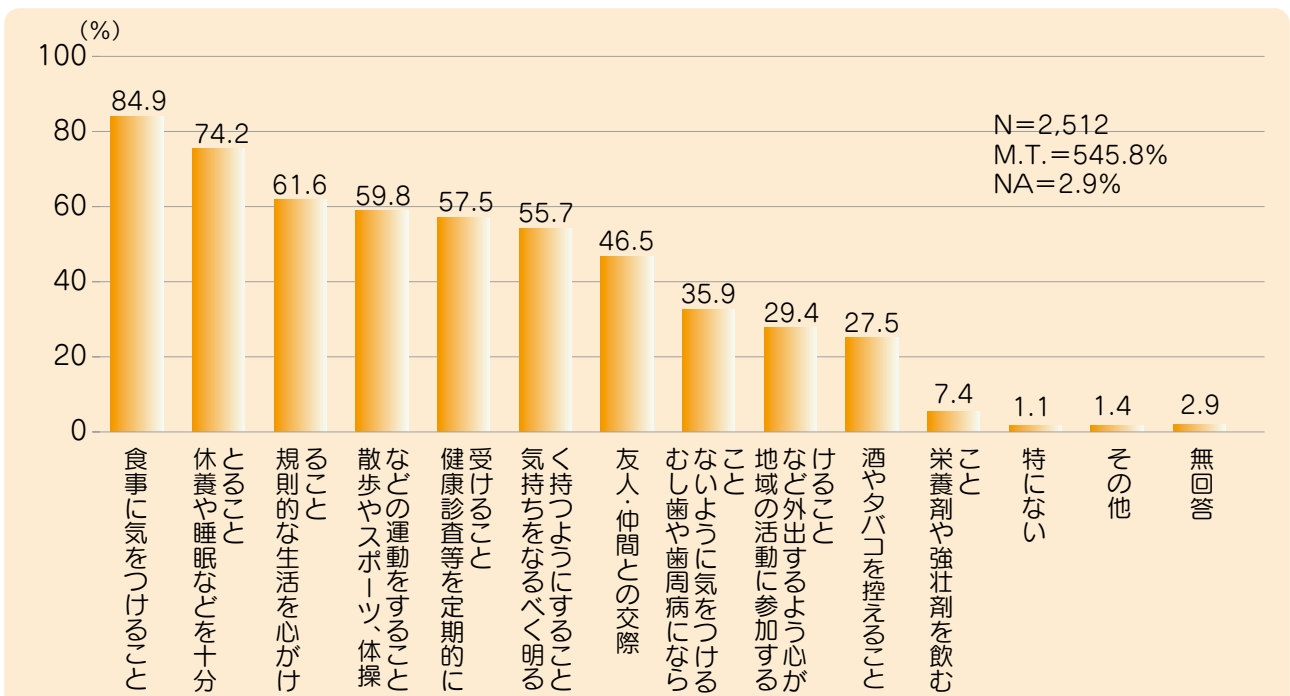
現在の健康状態について、「大変健康である」「病気や障害等もなく、普通に生活している」「何らかの病気や障害等があるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出もひとりでできる」と答えた人の割合は82.8%となっています。

これらの割合は、前期高齢者では92.7%であるが、後期高齢者では70.8%と低下している。特に90歳以上では、30.7%と急激に低下しています。



(2) 健康のために大切だと思うこと

健康のために大切だと思うことについては、「食事に気をつけること」が84.9%、「休養や睡眠などを十分とること」が74.2%、「規則的な生活を心がけること」が61.6%、「散歩やスポーツ、体操などの運動をすること」が59.8%、「健康診査等を定期的に行うこと」が57.5%、「気持ちを明るく持つこと」が55.7%、「友人・仲間との交際」が46.5%、「むし歯や歯周病にならないように気をつけること」が35.9%、「地域の活動に参加すること」が29.4%、「酒やタバコを控えること」が27.5%、「栄養剤や強壮剤を飲むこと」が7.4%、「特にない」が1.1%、「その他」が1.4%、「無回答」が2.9%の順となっています。



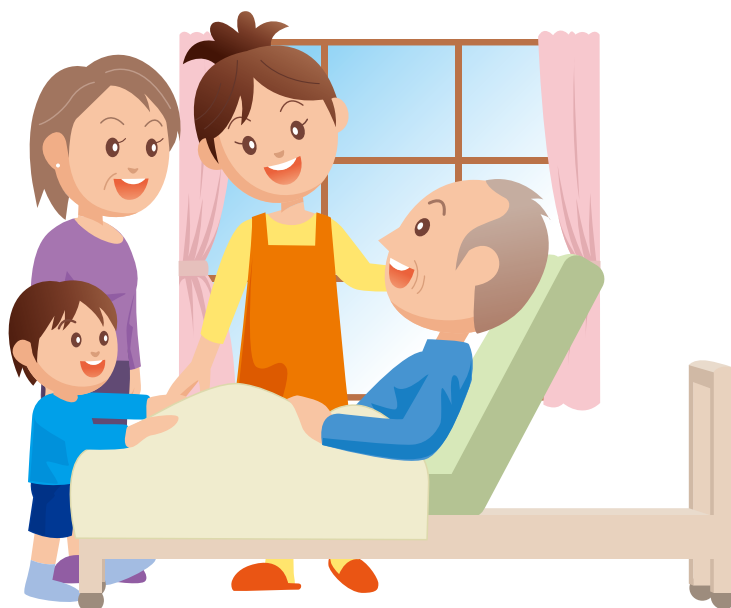
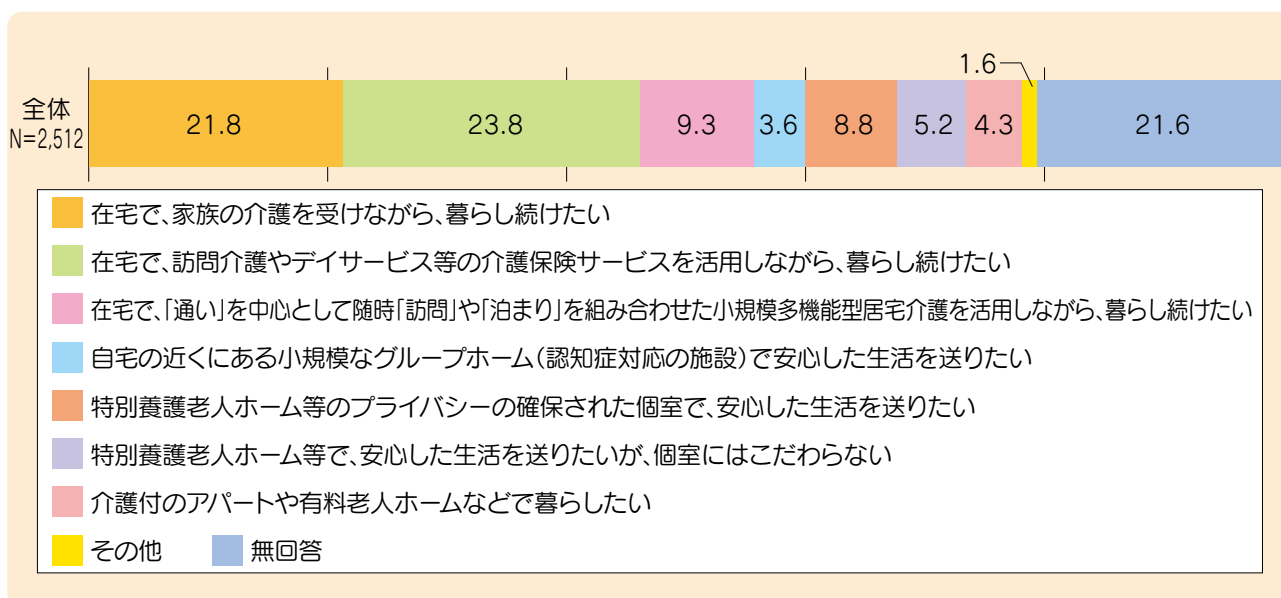
3 介護保険施策の充実について

高齢者の尊厳と自立を支えるケアを実現していくために、介護保険事業を核としながら、地域住民による多様な活動の展開を含め、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう積極的に取り組みます。

(1) 望ましい介護の生活形態

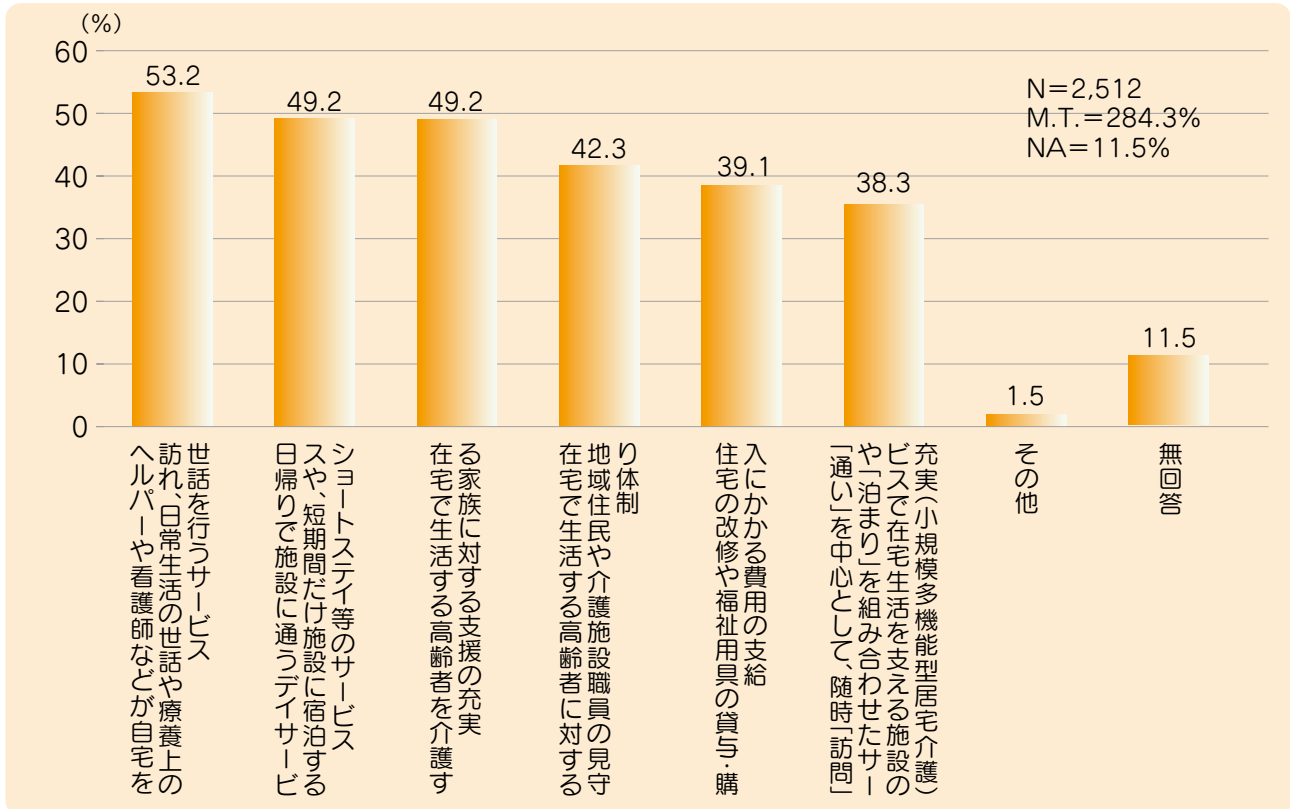
望ましい介護の生活形態については、「在宅で、家族の介護を受けながら、暮らし続けたい」「在宅で、訪問介護やデイサービス等の介護保険サービスを活用しながら暮らし続けたい」「在宅で、「通い」を中心として随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせた小規模多機能型居宅介護を活用しながら暮らし続けたい」を合わせた、在宅での生活を希望される人の割合は、54.9%となっています。

この割合は、前回調査の64.6%から大きく低下しており、特に「在宅で、家族の介護を受けながら、暮らし続けたい」と回答した人の割合が4.9%低下しています。



(2) 介護サービスを受けながら自宅で生活するために必要なこと

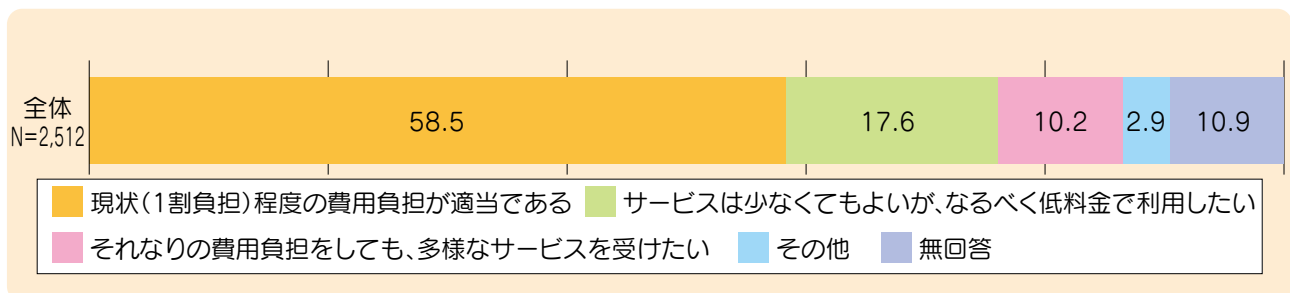
介護サービスを受けながら自宅で生活するために必要なことでは、「ヘルパーや看護師などが自宅を訪れ、日常生活の世話や療養上の世話を行うサービス」53.2%、「日帰りで施設に通うデイサービスや短期間だけ施設に宿泊するショートステイ等のサービス」及び「在宅で生活する高齢者を介護する家族に対する支援の充実」49.2%、「在宅で生活する高齢者に対する地域住民や介護施設職員の見守り体制」42.3%の順となっています。



(3) 介護保険制度における費用負担について

介護保険制度における費用負担については、「現状（1割負担）程度の費用負担が適当である」と答えた人の割合が58.5%と最も高くなっています。

次いで、「サービスは少なくともよいが、なるべく低料金で利用したい」17.6%、それなりの費用負担をしても、多様なサービスを受けたい」10.2%の順となっています。



4 高齢化等の状況について

人口が減少に転じる中、高齢者数は年々増え続け、65歳以上の高齢者が人口に占める割合（高齢化率）は、平成26年には、27.9%に達する見込みとなっています。

【総人口及び被保険者数の推移】

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口①	421,953人	420,016人	418,292人	416,568人	414,844人
高齢人口（65歳以上）②	105,291人	107,437人	110,178人	112,919人	115,660人
・65～74歳	52,945人	53,706人	55,658人	57,610人	59,562人
・75歳以上	52,346人	53,731人	54,520人	55,309人	56,098人
40～64歳人口	140,371人	140,547人	140,080人	139,613人	139,146人
高齢化率（②/①×100）	25.0%	25.6%	26.3%	27.1%	27.9%

※富山市総合計画（後期基本計画）の人口見通しから試算した。

【要介護支援認定者数の推移】

高齢化の進展に伴い、要介護（支援）認定者の数は、平成24年度には2万人に達する見込みです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	17,950人	19,073人	20,228人	21,416人	22,635人
要支援1	1,661人	1,745人	1,833人	1,924人	2,019人
要支援2	2,134人	2,291人	2,452人	2,616人	2,784人
要介護1	3,074人	3,290人	3,512人	3,740人	3,973人
要介護2	3,369人	3,653人	3,948人	4,254人	4,572人
要介護3	2,891人	3,003人	3,115人	3,229人	3,342人
要介護4	2,548人	2,709人	2,877人	3,053人	3,235人
要介護5	2,273人	2,382人	2,491人	2,600人	2,710人

【認知症高齢者数の推移】

平成22年10月1日現在、市内の認知症高齢者は4,526人（男性1,532人、女性2,994人）で、うち738人が独居世帯、921人が高齢者二人暮らし世帯となっています。国の試算では、認知症高齢者は25年後に、現在の1.8倍に増加すると見込まれています。

第2部

高齢者保健 福祉計画

第1章

活動的で、活力に満ちた高齢社会づくり

- 1 社会参加と生きがいつくりの推進
- 2 高齢者に関する情報提供の推進
- 3 福祉マインドの醸成
- 4 世代間交流の推進

第2章

安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり

- 1 コンパクトなまちづくりと住環境の整備
- 2 バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備
- 3 総合的な安全対策の強化

第3章

健やかな暮らしを支える心と体づくり

- 1 壮年期からの健康づくり
- 2 疾病の重症化防止
- 3 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進【新規】
- 4 介護予防の推進
- 5 健康づくりの基盤整備
- 6 地域医療の推進

第4章

一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり

- 1 地域包括ケアの推進
- 2 認知症高齢者対策の推進
- 3 高齢者等の権利擁護の推進
- 4 介護保険制度の適正運営の推進
- 5 介護サービスの基盤整備

第5章

成果指標

- 1 福祉サービス
- 2 保健サービス

1 基本方針

(1) 「社会参加と生きがいづくりの推進」

高齢者が積極的に社会参加して、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、趣味・文化活動、生涯学習活動、地域・ボランティア活動、健康・スポーツ・レクリエーション、就労活動及び発表の場・交流機会の充実などの施策の推進に努めます。

また、高齢者が自ら活動する意欲と交流する喜びが持てるまちづくりに努めます。

(2) 「高齢者に関する情報提供の推進」

福祉ニーズが多様化するなかで、サービス利用者が適切な判断を行えるよう、情報提供の充実を図るとともに、積極的な市民参加による福祉意識の向上に努めます。

(3) 「福祉マインドの醸成」

個人が人としての尊厳を持って生活し、地域住民としてのつながりを持ち、ともに支え合い、助け合うまちづくりを目指して、福祉ボランティアや福祉教育等を推進するなど福祉マインドの醸成に努めます。

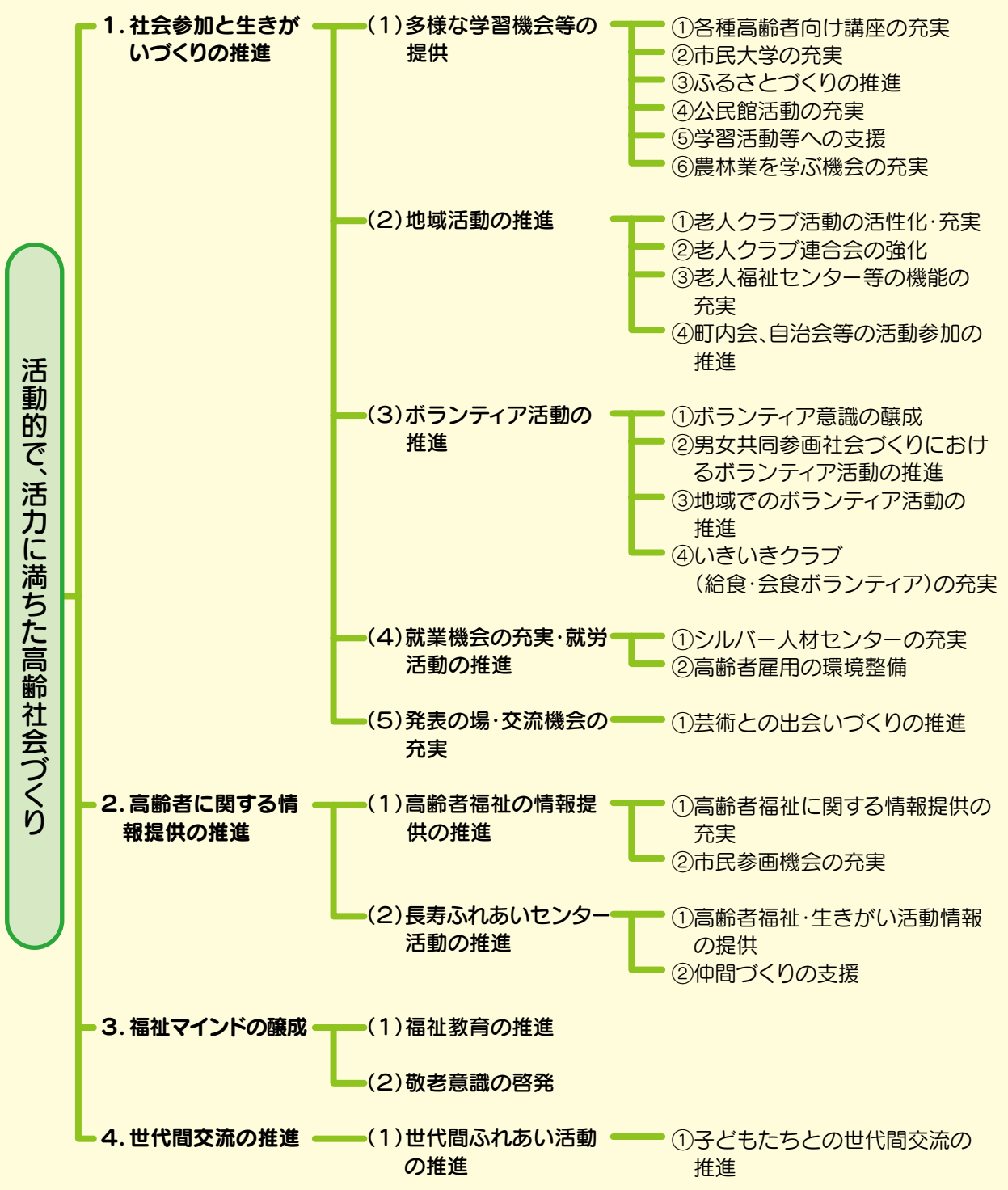
また、福祉施策を通じて、高齢者が尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、敬老意識を高めるための事業を推進します。

(4) 「世代間交流の推進」

高齢者を中心にして、子どもや若者などいろいろな世代の者が、世代を超えて活発に交流し合えるよう、世代間のふれあい活動の推進に努めます。

2 施策の体系

1. 「活動的で、活力に満ちた高齢社会づくり」の体系



3 個別施策

1 社会参加と生きがいの推進

(1) 多様な学習機会等の提供

多様化・高度化する高齢者の学習ニーズに対応するため、生涯を通じて学ぶことができ、心の豊かさや生きがい感を得られるよう、学習機会の充実を図ります。

① 各種高齢者向け講座の充実

高齢者の健康と生きがい感を高める場として、各種の趣味講座や教室を開催しています。

今後とも、より多くの高齢者の方々が気軽に参加でき、創造・発表する喜びを味わい、仲間づくり、世代間交流等を通じて、生きがい感を高めていただけるよう、講座内容の拡充を図るとともに、発表の場や機会の充実に努めます。

特に、近年では、「男性の料理教室」や「高齢者の健康維持」に関するニーズが年々高まっている状況をふまえ、受講申込者が多い講座の拡充、気功や太極拳等の運動系講座の拡充に努めていきます。

◆シニアライフ講座

「創造」「趣味」「健康」をテーマに、老人福祉センターや公民館、市民プール等の公共施設で開催

		平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
富山地域	講座数	142 教室	150 教室
	受講者数	2,095 人	2,280 人
八尾地域	講座数	4 教室	5 教室
	受講者数	74 人	100 人

◆高齢者いきがい工房講座

「創造」をテーマに、大沢野高齢者いきがい工房で開催

		平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
大沢野地域	講座数	9 教室	10 教室
	受講者数	90 人	100 人

◆老人福祉センターいきがい講座

「創造」「趣味」「健康」をテーマに、大沢野老人福祉センターで開催

		平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
大沢野地域	講座数	7 教室	8 教室
	受講者数	150 人	200 人

◆いきがいクラブ

「健康」をテーマに、老人福祉センターや地区コミュニティセンターで開催

		平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
大山地域	講座数	6 教室	6 教室
	受講者数	120 人	130 人

◆高齢者生きがい健康づくり講座

「趣味」、「健康」ををテーマに、婦中町朝日地区福祉センターで開催

		平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
婦中地域	講座数	4 教室	5 教室
	受講者数	750 人	800 人

◆いきいき健康教室

「健康」をテーマに、公民館で開催

		平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
山田地域	講座数	3 教室	3 教室
	受講者数	160 人	170 人

② 市民大学の充実

市民大学は、生涯学習の一環として昭和 53 年に旧富山市で開設し、系統的・継続的な学習を特色とする市民のための成人教育で、学習は、視聴覚機器の活用など多様な方法を取り入れた一般・創作・ガラス工芸コースを中心に、特別講演会・特別講義など多様な学習の場を設定し、学ぶ者同志のふれあいを大切に自主的活動を通じて、心豊かな人間形成を目指しています。

市町村合併後、各地域の特性を活かしながら一体感を持った学習活動の展開が重要であると考え、各コース運営の連携や統合を進めてきました。現在は、市民プラザ内にある市民学習センターを中心に、八人町分室のほか各地域に※プラネット会場で 80 のコースを開いています。

今後は、

- ア 開設方針である系統的・継続的な学習機会の提供と「ふるさととやま」を学ぶコースの充実
- イ 受講機会の均衡を図るため、人気のあるコースについては特別講義を実施したり、増設を検討
- ウ 健康や医学薬学など受講者ニーズに対応したコース内容の充実
- エ 受講希望者が市内各地域で受講申込や学習情報を得ることができる学習体系の強化
- オ コース内容や開催会場の見直し

などを図っていきます。

③ ふるさとづくりの推進

地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進を図るため、各地区には各種団体が構成される「ふるさとづくり推進協議会」があります。

この協議会に対する支援を通して、家庭教育や成人教育、高齢者学級など各種公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進しています。

今後、さらに、地域づくりふれあい総合事業（世代間交流事業）の実施など、子どもから高齢者まで幅広く参加できるよう、企画や運営を工夫し、地域の特色を活かした事業を推進します。

④ 公民館活動の充実

地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、明るく生きがいのある生活を創造できるような講座の開設、情報提供、自主学習グループへの支援を行います。

また、地域の様々な社会教育活動は、高齢者の生きがいを高めるとともに、各世代が高齢者との交流を通して高齢社会についての理解を深める役割を果たしていることから、自治公民館についても、地域住民の身近な集会・交流活動の場として活用されるよう支援していきます。

⑤ 学習活動等への支援

様々な活動による自己啓発の意欲が高まるなか、壮年期（55歳以上）の方の自己啓発を支援し、壮年期からのキャリアアップと生きがいづくりに努めます。

※壮年期キャリアアップ補助事業

55歳以上の市民で県内の大学の社会人向け講座受講修了者に受講料の一部を補助。

⑥ 農林業を学ぶ機会の充実

農業や林業に関心を持つ、元気で意欲的な高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、行政と農林業関係団体等とが連携しながら、農作物栽培の技術指導や市民農園を開設するとともに、高齢者が気軽に参画できる多面的機能を有する里山林の整備保全活動等を支援します。

さらに、農林業に関する様々な学習、活動情報のきめ細かい提供に努めます。

ア 市民農園の開設（区画数：408区画）

イ 農業サポーター事業の継続実施

ウ 森林ボランティア（きんたろう倶楽部等）活動情報の提供

(2) 地域活動の推進

地域社会は、多くの人の諸活動によって成り立っていることを認識するとともに、個々人の持つ能力を最大限に生かし、様々な工夫と協働で形成することが重要であることから、高齢者の主体的な地域社会への参画を促進するとともに、相互扶助の機能が活性化するように取り組みます。

① 老人クラブ活動の活性化・充実

市内の老人クラブは、平成23年10月末現在689団体、会員数53,310人であり、活発な活動が展開されています。老人クラブは、地域における社会奉仕活動、教養活動、健康増進活動などを通して、高齢者の生きがいと健康づくりに果たす役割が大きく、ゆとりある地域社会づくりに大いに貢献されていることから、今後とも、広報啓発活動などを通じてイメージアップや会員募集に努めるほか、老人クラブの活性化に向けた諸活動を支援します。

◆単位老人クラブ（60歳以上）

H23.10. 末現在

	平成23年度実績（見込み）	平成26年度目標
単位老人クラブ数	689クラブ	700クラブ
富山地域	531クラブ	540クラブ
大沢野地域	34クラブ	35クラブ
大山地域	31クラブ	32クラブ
八尾地域	62クラブ	62クラブ
婦中地域	24クラブ	24クラブ
山田地域	5クラブ	5クラブ
細入地域	2クラブ	2クラブ
会員数	53,310人	55,790人
富山地域	38,368人	40,150人
大沢野地域	4,253人	4,450人
大山地域	2,089人	2,200人
八尾地域	4,650人	4,850人
婦中地域	3,168人	3,300人
山田地域	226人	240人
細入地域	556人	600人
加入率	38.4%	38.5%

60歳以上人口（見込み）145,010人

② 老人クラブ連合会の強化

近年、ライフスタイル・価値観の多様化や高齢になっても現役で働きたい人が増えているなど、年々老人クラブ会員が減少傾向にあります。

一方で、高齢化の進展により、高齢者同士が支え合うことの重要性はますます増大しており、寝たきりや認知症にならないための健康づくりや、地域内の要援護高齢者の見守り活動など老人クラブへの役割が高まっています。

高齢社会を明るく、活力あるものとし、地域の中で孤立することなく、いつまでも元気で生きがいをもって生活していただくためには、老人クラブ会員を中心とした、高齢者自らが主役となって、積極的な取り組みを展開していく必要があります。

そのためには、魅力ある老人クラブづくりを進め、一人でも多くの高齢者が老人クラブに加入されるよう、「富山市老人クラブ連合会」との連携を図りながら、老人クラブの組織強化や活性化に努めます。

③ 老人福祉センター等の機能の充実

本市には、老人福祉センターが6カ所、老人憩いの家が2カ所あり、これらの施設は、各種の相談や健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場として親しまれていることから、今後とも、高齢者の方々が気楽にふれあえる憩いの施設として、同施設の利用促進を図ります。

◆老人福祉センター等利用者数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
呉羽山老人福祉センター	51,480 人	52,300 人
海岸通老人福祉センター	43,482 人	44,000 人
南老人福祉センター	57,963 人	59,000 人
大沢野老人福祉センター	42,000 人	42,700 人
大山老人福祉センター	23,900 人	24,200 人
婦中社会福祉センター	24,387 人	24,800 人
水橋老人憩いの家	10,626 人	10,800 人
東老人憩いの家	41,441 人	42,200 人
合計	295,279 人	300,000 人

④ 町内会、自治会等の活動参加の推進

高齢者にとって、生涯を通じた心豊かな生活の場、自己実現の場として地域社会が重要であると考えられることから、特に身近で参加しやすい町内会活動や地区の自治振興会等の活動を支援し、高齢者の参加の促進を図ります。

(3) ボランティア活動の推進

ボランティア活動は、自ら関心のある社会的な活動を通じて、自分も相手も、社会も豊かになるという視点で行われるものであり、高齢者の自己表現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させ、社会連帯や相互扶助の意識を醸成するボランティア活動に、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できるよう、自発的な活動を尊重した基盤整備を図ります。

① ボランティア意識の醸成

ボランティア活動は、自分のためだけでなく、社会の人々との共生を図るという観点の啓発が重要であり、今後は「高齢者自身がボランティア活動の受け手であり提供者にもなれる」ことへの意識啓発に努め、高齢者の社会参加とその能力の活用を図っていきます。

また、「ボランティア情報収集提供事業」などにより、ボランティア意識の醸成・高揚やボランティア活動の活性化を推進します。

② 男女共同参画社会づくりにおけるボランティア活動の推進

男女ともに社会のあらゆる分野に参画する「男女共同参画社会」の実現を目指す今日にあって、ボランティア活動への男女の参画を促進し、高齢者の自立と、健康で安心して暮らせるコミュニティづくりを推進します。

③ 地域でのボランティア活動の推進

地域の福祉ニーズに地域で対応するため、ボランティアの発掘やボランティア意識の向上及びボランティア活動の促進を図るためのネットワーク化、さらには、給食ボランティアによる、ひとり暮らし高齢者の昼食会の開催など、地域に根差した活動を推進します。

また、地域住民のボランティアによる「ふれあいいきいきサロン」や「ふれあい子育てサロン」の取り組みが各地域で広がっていることから、その活動を通して、高齢者の閉じこもり防止や、子育て支援など、地域住民の交流促進に努めます。

さらに、ボランティア活動の一環として、地域の幼稚園、保育所、小学校、中学校と社会福祉施設が交流し、高齢者が培ってきた技能や特技を地域の子どもたちに伝授するなど、折り紙や手あそび、むかしの遊びなどを通して世代間の交流を推進します。

高齢者の社会参加を促進するためにも、地域でのボランティア組織の役割は重要であり、地域でのボランティア活動を一層推進していきます。

④ いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）の充実

ひとり暮らしで、家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、会食等のサービスを提供することにより、孤独感の解消や閉じこもり等の防止を図るとともに、サービス提供者（ボランティア）による生きがい活動を支援していきます。

◆いきいきクラブ

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
延配食数	17,025 食	20,000 食
延ボランティア数	7,295 人	10,000 人

（4）就業機会の充実・就労活動の推進

高齢者の高い勤労意欲が満たされるよう、長年培った知識・経験・能力が有効に生かされる生産・就業環境の整備を図ります。

① シルバー人材センターの充実

人口減少時代の到来や団塊世代の定年退職など、我が国は、超高齢社会の進行とともに、労働力人口の減少がより一層進むことが確実な社会を迎えています。

このため、今後活力ある経済社会を維持していくためには、定年後、意欲と誇りを持って自らの経験と能力を活かせる職場を広く開拓することが重要であり、シルバー人材センターの果たすべき役割は極めて重要であるとともに、その活性化を図ることが求められています。

このことから、富山市シルバー人材センターでは、センター事業の活性化を図るため、社会的ニーズに応えた新規事業に取り組み、事業の拡充に努めるとともに、就業開拓事業や組織の充実強化に取り組みます。

◆富山市シルバー人材センター

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
会員数	2,500 人	2,800 人
年間契約件数	18,500 件	21,000 件

② 高齢者雇用の環境整備

「高齢者雇用安定法」では、高齢者の雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じ、平成 25 年 4 月までに従業員の 65 歳までの雇用確保措置を義務づけています。平成 23 年 6 月 1 日現在の高齢者の雇用状況報告書によると、県内の 31 人以上規模の企業のうち、これらの措置を実施した企業の割合は 98.3%となっております。

しかしながら、雇用確保措置を講じている企業の 89.9%が「継続雇用制度」を実施しているところですが、労使合意があれば基準を設け、企業が継続雇用する人を選別することができることなどから、希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合は 47.3%となっております。

このような中、本市では、高齢者がその能力に合った職業に就くことを促進するとともに、事業主が高齢者の雇用に関し、社会的連帯の理念に基づき、適切な雇用の場を提供することを奨励するため「※富山市高齢者雇用奨励金制度」の活用促進や富山市職業訓練センターでのパソコン講座等を開催していきます。

少子高齢化が急速に進展する中で、高い就労意欲を有する高齢者が長年培った知識と経験を活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り活躍し続けることができる環境を整備するため、定年年齢の引上げなど、事業主に対する雇用確保措置の導入が義務付けられたこともあり、関係機関と連携を図りながら、同制度への理解と協力を促すとともに、高齢者の多様な就業形態による雇用の促進を図るため、雇用機会の拡大や就業能力の開発支援、雇用支援に努めていきます。



(5) 発表の場・交流機会の充実

高齢者が、社会参加活動や学習活動などにより自己実現を図ることができる環境を整えるとともに、その成果を発表し、他世代の人々との交流ができるよう、練習や発表の場・交流機会の充実を図ります。

1 芸術との出会いづくりの推進

生活水準の向上や余暇時間の増大などの中で、多くの市民が身近に優れた芸術・文化に触れ親しむとともに、自らが音楽・舞踊・美術等の芸術文化創作活動に参加することができるまちづくりに取り組みます。

富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）や富山ガラス工房など、各種文化施設を活用して、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の芸術・文化活動の発表や練習の場、交流の機会の充実に努めます。

また、市内の博物館や美術館を巡る「※富山ミュージアムバス」を運行するとともに、市立博物館等の施設を利用しやすくするため、年間共通パスポートを発行する他、おでかけ定期券やシルバーパスカの提示による入館料の減免を実施するなど、優れた芸術に触れる機会の拡充に努めます。

2 高齢者に関する情報提供の推進

(1) 高齢者福祉の情報提供の推進

高齢者福祉を推進するためには、社会参加と生きがいづくりや生活環境づくり、健康づくり、介護予防サービスなど、高齢者福祉全般にわたる様々な施策や各種福祉サービスの情報を市民と行政が共有し、協働して地域福祉の向上を図っていくことが重要であり、多様な広報媒体による情報提供を行うとともに、市民の地域福祉の構成員としての意識向上に努めます。

1 高齢者福祉に関する情報提供の充実

高齢者福祉全般にわたる様々な市の施策や各種福祉サービスの情報を、利用者や家族、地域の見守り支援者、介護支援専門員、事業者などあらゆる人々が、ICT（情報通信技術）を利用した情報や印刷物、ファックスなどの自分に合った媒体を入手し、利用できるよう、福祉情報総合ネットワークづくりを推進します。

2 市民参画機会の充実

市民一人ひとりが社会を構成する一員として、ボランティア活動や地域福祉活動などの様々な活動を通じて、市政への参画機会を拡充するとともに、各種施策の計画策定段階や事業実施過程における情報提供にも努めていきます。

(2) 長寿ふれあいセンター活動の推進

高齢者が、地域活動や学習活動、就労活動などを通じて自らの生きがいを見出せるよう、情報提供や相談・助言、仲間づくりの支援、人材の発掘・登録・紹介、活動場所の提供やイベント開催の支援などを進めていきます。

① 高齢者福祉・生きがい活動情報の提供

長寿ふれあいセンターの事業として、生きがいづくり関係の講座情報を官民間問わず収集・紹介するよう努めるとともに、同センター内での情報提供、インターネット等を通じた情報提供など、「生きがいづくりに関する情報の集積・発信」を行います。

② 仲間づくりの支援

高齢者の仲間づくりを支援するため、「仲良く歩こう講座」や「ふるさと探訪講座」、「高齢者いきがい講座」、また、読書、抹茶、英会話、太極拳、新舞踊、ハーブなどの「同好会」を開催し、「仲間づくりの支援」の充実を図り、利用の拡大に努めます。

3 福祉マインドの醸成

豊かな福祉社会を実現するため、すべての人々が、それぞれの生活の中で人として尊重され、お互いに支え合い、助け合えるよう、福祉マインドの醸成を図っていきます。

(1) 福祉教育の推進

今後の高齢社会を、心のふれあう、やすらぎに満ちたものにするためには、家庭内はもちろん、地域の人々が連帯し協力していくことが重要であり、地元のお年寄りとのふれあいを深める「世代間交流事業」を幼児期から実施していきます。

さらに、学校教育においては、子どもが自らを見つめ、生きがいや思いやりの心を持ち、共に支えあって、よりよく生きようとする意欲や態度を育てることを福祉教育の指導目標に位置づけ、地域との連携による社会奉仕体験活動や福祉施設等での交流、中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などの事業を通じて、介護・福祉などの高齢社会の課題や高齢者に対する理解を深める施策を推進します。

(2) 敬老意識の啓発

市民一人ひとりが家庭や地域、学校などで高齢者との交流を深める機会を設けたり、介護や福祉サービス等の高齢者福祉について関心と理解を深める取り組みを推進することは、高齢者が安心して、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことのできる、明るく活力ある長寿社会づくりに大きく寄与するものと考えられます。

国においても、毎年9月15日～21日を老人週間と定め、「みんなで築こう安心と活力ある長寿社会」をスローガンに、敬老意識を育むための事業の実施を推奨しており、本市でも、この時期に合わせ、広報紙を活用しての啓発活動や高齢者福祉をテーマにした講演会の開催など、長寿を祝う多彩な催しを行っています。

今後とも、地域や関係団体等との連携を図りながら、敬老意識の醸成に努めていきます。

4 世代間交流の推進

(1) 世代間ふれあい活動の推進

すべての世代が理解し合い、共に助け合うため、子どもから高齢者まで異なる世代が、対話や一緒に活動し、触れ合える「世代間交流」施策の推進に努めます。

① 子どもたちとの世代間交流の推進

保育所では、保育所地域活動事業として世代間交流事業を継続的に実施し、入所児童が交流の中で人とかかわっていく大切さを学ぶ機会と、高齢者が児童とふれあうことで、生きがいづくりにつながるよう、これまで以上に保育参加の機会の拡大に努めていきます。

また、近年子育てに悩みを抱えている保護者が増加傾向にあることから、高齢者の経験や知恵を活かしながら、高齢者が子育てへのアドバイスや相談にのれる環境の整備を図っていくことが求められています。

このことから、保育所等で実施している親子サークル等の行事に地域の高齢者に参加してもらい、子育てに対するアドバイスや、自身の子育て経験などを話してもらうなど、児童だけでなく保護者との交流を行う場の創設に努めていきます。

また、小・中学校においても、高齢者を含めた地域の学習・交流の拠点として、学校開放や余裕教室等の活用に努めるとともに、学校教育においても、総合的な学習の時間などを利用した福祉教育、郷土教育などの学習の中で、高齢者に学び、共に生きる心を育てる教育の更なる拡充発展を目指します。



1 基本方針

(1) 「コンパクトなまちづくりと住環境の整備」

超高齢社会の進行や団塊世代の高齢化を見据え、生活者の視点を第一に、車を自由に使えない人であっても、徒歩や自転車、公共交通を利用することで、買い物や医療・介護等の福祉サービスが享受できる、すべての人にやさしく、コンパクトなまちづくりの推進に努めます。

また、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援型施設の整備など良好な住環境の整備に努めます。

(2) 「バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備」

高齢者や障害者を含めたあらゆる人々が、暮らしの中で障害を感じることなく円滑に移動できるようにするため、施設等のバリアフリー化の推進などに努めます。

また、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、快適な歩行空間の整備、緑化の推進や公園の整備、高齢者のふれあいの場の確保など、潤いのある生活空間の整備に努めます。

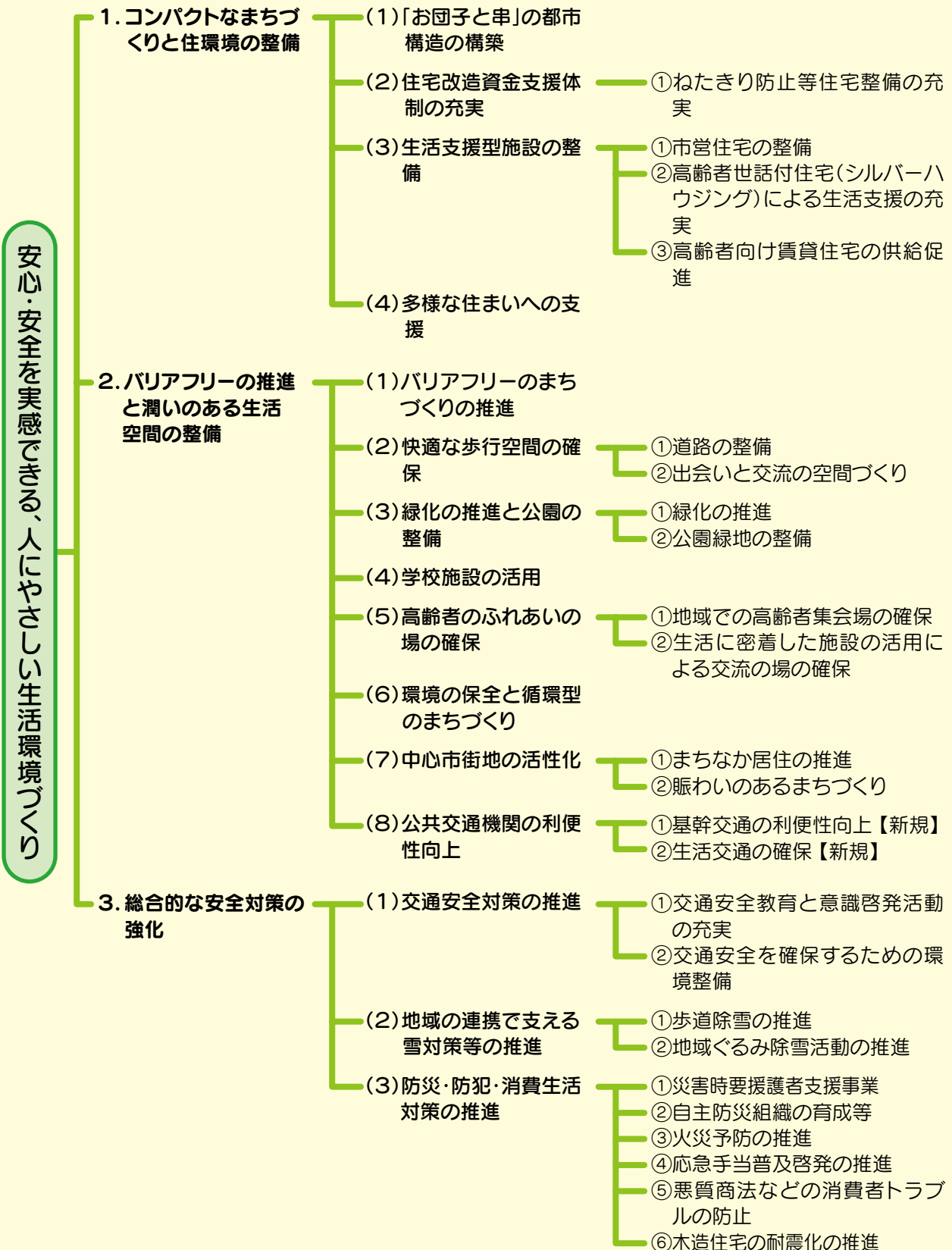
(3) 「総合的な安全対策の強化」

高齢者が安心して安全に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全や雪対策、防災・防犯・消費生活対策など、地域住民の皆さんとの協働のもと総合的な安全対策の推進に努めます。



2 施策の体系

2. 「安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり」の体系



3 個別施策

1 コンパクトなまちづくりと住環境の整備

(1) 「お団子と串」の都市構造の構築

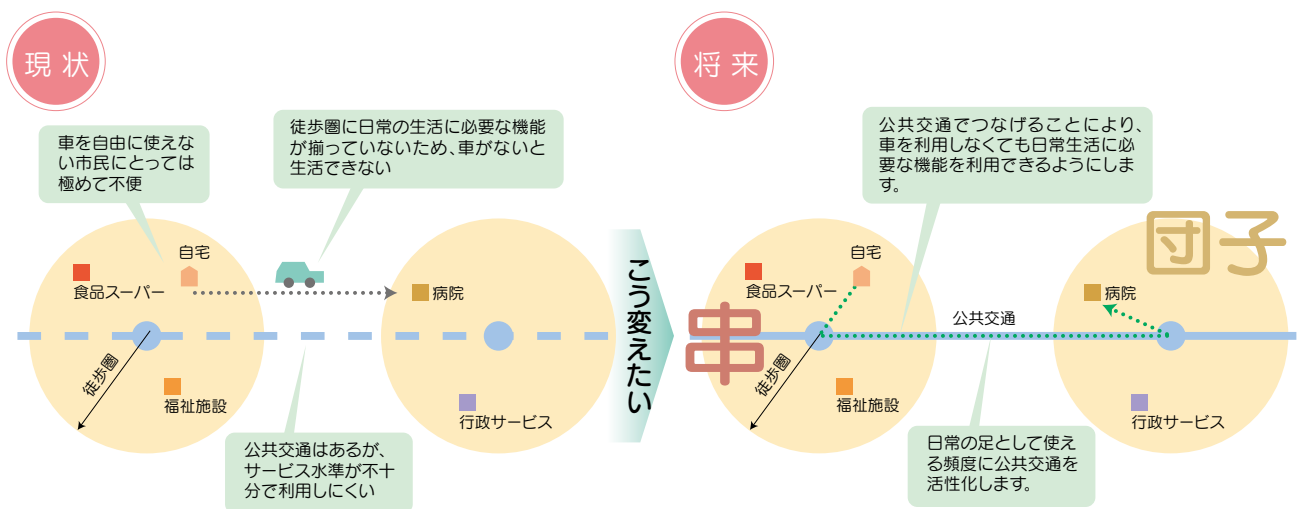
本市が目指すコンパクトなまちづくりは、生活者の視点を第一に、車に依存しなくても日常の生活サービスを利用できる生活環境の形成を目指すものです。

このことから、「富山市都市マスタープラン」の中で、まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」と定めており、徒歩圏を「お団子」に、公共交通を「串」に見たてた都市構造の構築に努めています。

超高齢社会の進行や団塊世代の高齢化に伴い、車を自由に使えない人であっても、医療や介護等の福祉サービスが享受できるような環境整備が必要であり、いわゆる「お団子」への医療・介護等の施設の誘導や、「お団子」にある既存の福祉施設を充実させることなどにより、健康に不安があったり、介護が必要な状態になっても訪問診療や訪問看護、訪問介護サービス等を利用しながら、地域で住み続けることができるよう環境整備に努めていきます。

また、「串」である公共交通を活性化することにより、車を利用しなくても日常生活に必要な機能を利用できる、日常の足として使いやすいサービス水準を確保する施策を推進することで、市民にとって、特に、高齢者にとって生活しやすい環境づくりに努めます。

◆お団子と串によるコンパクトなまちづくりのイメージ



◆総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合

	平成 23 年度実績	平成 26 年度目標
総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合	32%	34%

(2) 住宅改造資金支援体制の充実

高齢者の在宅での自立を促すために、高齢者の専用居室の整備や住宅内の段差解消、手すりの設置、便所の洋式化、居室の車椅子対応など、既存住宅の高齢者向けの改造を支援していきます。

① ねたきり防止等住宅整備の充実

介護保険制度における住宅改修費との連携と整合性を図りながら、高齢等のため身体機能が低下しても、できる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう、高齢者向けの住宅整備を支援します。

(3) 生活支援型施設の整備

高齢者等が保健福祉サービスを利用しながら地域社会の中で生活できるよう、生活支援型施設の整備を図るとともに、公営住宅などの整備にあたっては、高齢者等の安全面に十分配慮し、バリアフリー化を図り、良質な住環境の確保に努めるとともに、民間による優良な賃貸住宅の供給促進を図ります。

① 市営住宅の整備

快適な生活環境を提供するため、市営住宅の構造や設備、機能などの更新を行うとともに、超高齢社会の進行に対応するため、段差解消等のバリアフリー性能の向上や遮音・断熱・耐久性能の向上を図るなど、住環境の向上のための改善・整備を進めていきます。

さらに、福祉施策とも十分に連携しながら、既存住宅のバリアフリー化など、高齢者向けの住戸改善に努めていきます。

◆ 高齢者向け住戸改善及び緊急ブザーの設置

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
高齢者向け住戸改善	累計： 79 戸	累計： 91 戸
高齢者住戸緊急ブザー設置	累計： 194 戸	累計： 239 戸

② 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）による生活支援の充実

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）は、高齢者の生活特性に配慮して手摺や緊急通報システム等を設置したバリアフリー住宅で、生活援助員の常駐や福祉施設等との連携により、日常の生活指導や安否確認、緊急時の対応といった各種サービスが提供される高齢者向けの市営住宅です。

また、居住者と地域住民との交流が図られるよう団らん室等も整備されていることから、これらの資源を活用し、入居者が安全かつ快適な生活を送れるよう支援していきます。

③ 高齢者向け賃貸住宅の供給促進

高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するため、歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設するサービス付き高齢者向け住宅等の優良な賃貸住宅に対し、※地域優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進します。

◆高齢者向け賃貸住宅の供給戸数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
供給戸数	100 戸	250 戸

(4) 多様な住まいへの支援

高齢者の居住のあり方は、年齢、身体状況、家族の状況等に応じて変化するものです。このため、高齢者自身が自立した生きがいのある生活を送るうえで、もっとも望ましい居住形態を主体的に選択できる環境を整えることも必要です。

現在本市では、ケアハウスや有料老人ホーム、※介護あんしんアパート、高齢者向け優良賃貸住宅、※生活支援ハウスなどが整備されていますが、多様化する高齢者の住宅ニーズに対応できるよう、※グループリビングなどの新たな居住形態の調査・研究に努めるとともに、その整備のあり方、支援策について検討します。

また、高齢者住まい法の改正により、従来の有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅等を再構築し、新たに創設された「※サービス付き高齢者向け住宅」については、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、高齢者が安心して暮らすことができるまちなかや公共交通の利便性の高い区域での整備促進を図ります。



2 バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備

(1) バリアフリーのまちづくりの推進

※バリアフリー法や富山県民福祉条例に基づき、民間の建築に対する指導・助言を行うことにより、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、整備にあたっては、交通機関、道路、歩道、建築物など、「施設間等の移動の連続性」の確保に努めます。

- 高齢者や障害者を含めたあらゆる人々に配慮した建築物、道路、公園、公共交通機関等の整備について、市民のまちづくりへの参画意識を高めながら、市民、事業者、行政が協力してバリアフリー化に努め、その整備促進を図ります。
- 加齢などに伴う身体機能の低下や身体障害の発生に対応できるよう、個人住宅等のバリアフリー化に対する助成等の各種支援制度の周知に努めます。
- 施設やものを作るとき、「高齢者を含めたすべての人が利用しやすいよう、はじめから意識して整備する」という生活環境の※ユニバーサルデザインの啓発に努めます。

(2) 快適な歩行空間の確保

高齢者や障害者を含め、多くの人々が安心して快適な社会生活を送ることができるよう機能・効率面に加え、にぎわいに満ちた空間としての道、風景と一体となった美しい道など豊かさや潤いのある道づくり、歩道づくりなどを進めます。

1 道路の整備

道路は市民の生活に密着したものであり、全ての人が安心して通行できる快適な歩行空間を確保するため、「車と歩行者等が共存し、安全に移動できる道路」の整備に努め、主要道路における歩道の段差や傾斜の解消や日常的な都市交通手段としての自転車走行が快適で安全にできる道路整備を進めます。

◆歩道の補修工事

	平成 21 年度～平成 23 年度実績（見込み）	平成 24 年度～ 26 年度目標
延長	2.08km	2.22km

◆歩道の整備工事

	平成 21 年度～平成 23 年度実績（見込み）	平成 24 年度～ 26 年度目標
延長	0.29km	1.13km

② 出会いと交流の空間づくり

まちなかでの滞留時間を増やし賑わいを創出するため、公開空地と一体となった歩道、歩行者が小休憩できる緑や花のあるスペース、自転車駐車場、さまざまな施設への誘導サインなどを整備するとともに、ハンギングバスケットの設置により歩行空間に彩りを添え、老朽化した側溝などの再整備を図り、まちを訪れる人が快適に歩くことのできる歩行空間や自転車の走行空間の形成に努めます。

◆無電柱化に伴う歩道整備

	平成 21 年度～平成 23 年度実績（見込み）	平成 24 年度～ 26 年度目標
延長	0m	360m

(3) 緑化の推進と公園の整備

高齢者が緑や水に親しめるよう、市民の緑化意識の高揚を図りながら、緑を増やす施策を展開するとともに、公園緑地の整備を図ります。

① 緑化の推進

身近な環境の中に、人の心をなごませる花と緑を増やすためには、市民・事業者・行政が一体となった持続性のある取り組みが必要です。

このため、市民自らが緑豊かなまちづくりを考え、実行する市民主体の緑化活動を推進するとともに、リーダーとなる人材の育成や、花のあるまちづくり推進を支援します。

② 公園緑地の整備

都市公園や緑地は、自然や緑に親しみ、ふれあいや休養・散策が楽しめる空間として、また、災害時の避難場所として重要な都市施設となっています。

今後も、地域に密着した身近な近隣公園をはじめとして、地区公園や総合公園、運動公園など、利用者である市民の多様なニーズに配慮しながら、都市公園や緑地のバリアフリー化など、福祉社会に対応した公園緑地の整備に努めます。

(4) 学校施設の活用

学校施設を高齢者の各種活動の場として提供し、地域活動への参加促進を図ります。

- 高齢者が地域の一員として、積極的に世代間交流やボランティア活動に参画でき心の豊かさや生きがいを実感できる生活を送るためには、学習・文化活動意欲の高揚につながる支援策が必要であり、その一翼を担う公民館機能を補完する場として、学校施設の開放に努めます。
- 従来からの体育館やグラウンドの開放に加え、高齢者の生涯学習や生きがいづくりの場として、また、世代間交流の場として、学校教育に支障のない範囲で、特別教室や余裕教室等の学校施設の有効活用に努めます。

(5) 高齢者のふれあいの場の確保

高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できるよう、高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。

1 地域での高齢者集会場の確保

高齢者と地域社会とのふれあいの場を積極的に創出するため、日常生活の中で、いつでも自由に趣味活動を行える場、気心の知れた近隣の友人と気軽に集うことのできる憩いの場として、自治公民館を建設する場合の助成や、地域活動に対する講師・指導者の派遣などを支援します。

2 生活に密着した施設の活用による交流の場の確保

生活に密着した公衆浴場などは、地域・世代間交流の場として重要な役割を果たしている施設です。それらの施設内にある休憩・団らん・交流スペースを高齢者の介護予防や健康づくり、生きがい活動の場として確保し、活用できるよう支援します。

● 入浴施設等ふれあい入浴事業

概ね70歳以上の高齢者を対象に、入浴券等を交付し、心身機能の維持向上、地域でのふれあい・交流の場を創出します。

	平成23年度実績(見込み)	平成26年度目標		平成23年度実績(見込み)	平成26年度目標
富山地域	455,700人	457,000人	婦中地域	22,000人	24,500人
大沢野地域	31,400人	31,500人	山田地域	290人	960人
大山地域	15,000人	15,100人	細入地域	950人	1,000人
八尾地域	20,500人	20,700人			

● 高齢者ぬくもりの湯サロン事業

高齢者と地域社会とのふれあいの場を確保するため、気軽に休憩・団らん・交流できる場を公衆浴場において整備する公衆浴場事業者を支援します。

(6) 環境の保全と循環型のまちづくり

高齢者を含む市民がひろく、花や緑、河川、水路等の水辺環境などの身近な自然に親しめるよう、環境保全、人と自然とが共生するまちづくりを推進するとともに、環境に配慮した都市基盤の創出に努めます。

また、現在、燃やせるごみ、燃やせないごみ、空きビン等の分別回収は、ステーション方式で実施していますが、同ステーションまでごみを排出できない高齢者や障害者については、地域ボランティア活動、NPO等による支援のあり方を検討します。

(7) 中心市街地の活性化

中心市街地は、人、もの、情報などが交流し、集積する拠点であることから、本市の顔としての役割を果たしている同地域を、高齢者をはじめ、いろいろな人が住み、集い、賑わいのある街となるよう、必要な施設整備を行うとともに、活性化に向けた市民や NPO、商業者などの活動の支援に努めます。

① まちなか居住の推進

まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、富山のまちなかに相応しい住宅供給を促進し、若者から高齢者まで多様な世帯の居住を推進します。

② 賑わいのあるまちづくり

中心市街地への公共交通の割引制度を実施するなど公共交通のサービスの向上に取り組むとともに、中心商店街において賑わい施設の運営や生活利便施設の充実を図り、高齢者をはじめ、居住者、来街者にとって利便性の高い、賑わいのあるまちづくりに努めます。

◆おでかけ定期券事業

公共交通を利用しやすくし、高齢者の社会参加を促すため、市内在住の 65 歳以上の方を対象に市内各地から中心市街地までのおでかけの際に路線バス、電車、路面電車が 100 円で利用できる割引制度を実施し、公共交通のサービス向上に取り組めます。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
おでかけ定期券利用申込者数	25,000 人	25,900 人

◆ポータルシルバーパスカ事業

市内在住の 65 歳以上の市民を対象に、シルバーパスカを発行することにより、高齢者の足を確保して、社会参加を促し、中心市街地の活性化に寄与します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
利用者数	138,000 人／年	140,000 人／年

◆街なかサロン「樹の子」運営事業

高齢者をはじめとする来街者の交流と回遊性の向上を図るため、喫茶、チャレンジショップ、商店街の情報提供コーナーなどを備える街なかサロン「樹の子」の運営を支援します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
利用者数	46,900 人	48,700 人

(8) 公共交通機関の利便性向上

公共交通機関は、移動に制約のある高齢者や障害者の「足の確保」という観点から、大きな役割を担っています。

今後、車の運転に不安を感じる高齢者等が増加することも想定されることから、安全で、かつ身体的に負担の少ない方法で移動できる公共交通機関の充実を図るとともに、関連事業者への支援や、駅舎・バスターミナル等の旅客施設のバリアフリー化、歩行環境の改善・整備を図ります。

1 基幹交通の利便性向上

鉄軌道及び幹線バス路線において、運行本数の増加や交通結節点の整備など、公共交通の活性化を推進するとともに、軌道停留所・バスターミナル等の旅客施設の整備及びノンステップバスの導入などバリアフリー化を進め、利用者の利便性・快適性の向上を図ります。

2 生活交通の確保

郊外や中山間地域でのシビルミニマムとしての交通サービス水準等を考慮し、コミュニティバスの効率的な運行や地域自主運行バスの運行支援・導入推進など、行政と地域が協働で地域特性に応じた生活交通の確保に取り組みます。

◆公共交通利用者数

	平成 21 年度実績	平成 26 年度目標
公共交通利用者数	62,432 人/日	63,000 人/日



3 総合的な安全対策の強化

(1) 交通安全対策の推進

交通安全思想の普及・啓発活動を推進し、交通事故撲滅に向けた取り組みを展開していく必要があります。また、道路・歩道・安全施設など道路交通環境の整備を進めることも必要です。

① 交通安全教育と意識啓発活動の充実

◆交通安全アドバイザー活動事業

県が依頼した交通安全アドバイザーが高齢者宅を訪問し、反射材の普及や交通安全指導を行うことで高齢者の交通安全意識を高め事故防止を図ります。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
アドバイザー数	250 人	250 人

◆高齢者交通安全対策事業

高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者交通安全教室を開催します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
開催回数	140 回	160 回

◆高齢者運転免許自主返納者への支援

高齢ドライバーの事故防止を図るため、運転免許自主返納者に支援をします。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
申請者数	570 人	660 人

◆高齢者事故件数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
事故件数	680 件	640 件

② 交通安全を確保するための環境整備

自転車の利用促進や安全で快適に自転車が利用できるよう、路面表示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や、放置自転車を防止するための駐輪環境整備を進めます。

(2) 地域の連携で支える雪対策等の推進

1 歩道除雪の推進

高齢者の生活行動範囲の広がりやひとり暮らし高齢者の増加に伴い、人通りの多い駅周辺や公共施設に通じる歩道などの除雪要望に対応するため、今後さらに、市民の皆さんの理解と協力を得て歩道除雪の推進に努めます。

2 地域ぐるみ除雪活動の推進

冬期間の降雪により市民生活に支障が生じないよう、除排雪など雪対策の推進が必要であり、特に、高齢者世帯などの屋根雪下ろしは、地域の協力が必要不可欠となっています。このことから、屋根雪下ろし等支援協力者の登録や情報提供に努め、各地域の実情に応じた除排雪体制を検討していくとともに、豪雪地帯における高齢者世帯への支援を行います。

また、日常生活に利用する道路や歩道の除排雪についても、小型除排雪機の貸し出しや購入助成などを通じて、地域ぐるみの除雪活動を推進します。

(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進

高齢者は、災害による被害者となるケースが多いことから、災害時要援護者への支援など、災害時の迅速な避難等の体制整備に努めます。また、高齢者を狙った詐欺や悪質商法などの被害にあわないための啓発や、多様化・複雑化する消費生活相談の充実を図ります。

1 災害時要援護者支援事業

近年の地震や集中豪雨などの自然災害によって、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などのいわゆる災害時要援護者が多くの被害を受けています。

このため、災害時要援護者が地域の中で支援を受けることができる環境を平素から整備し、いざ災害が発生すれば地域の支援者などから、災害時の情報提供や避難の手助けを受けて、安全に避難する仕組みづくりを推進します。

◆災害時要援護者登録者数

	平成 23 年度実績（見込み）
災害時要援護者登録者数	2,000 人

② 自主防災組織の育成等

災害時要援護者などを災害から守るため、一人ひとりが災害に対する備えや災害時の初期対応を迅速に進めることのできる地域ぐるみの防災対策を確立することが重要です。

このため、防災意識の向上を図るとともに、お互い顔の見える防災組織（自主防災組織）の結成を促し、その育成に努めます。

◆組織率

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
組織率	38.4%	57.3%

※組織率は全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合

③ 火災予防の推進

高齢者にとって安全で安心な環境づくりのため、火災予防に関する出前講座の開催やひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問を実施します。

また、住宅火災で逃げ遅れによる死者の低減を図るため、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器等の設置と、燃えにくい繊維で作られた防災物品（カーテン等）や防災製品（寝具・衣類等）の使用の促進に努めます。

◆出前講座の実施

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
実施回数	180 回／年	230 回／年

◆ひとり暮らしの高齢者家庭の防火訪問の実施

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
実施件数	1,500 件／年	1,500 件／年

◆住宅用火災警報器の普及率

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
普及率	72.2%	85.0%

④ 応急手当普及啓発の推進

救急で搬送される高齢者の割合が年々高くなっており、窒息等でその場に居合わせた方の応急手当の必要性も高くなってきています。このため、いざというときに適切な応急手当が行えるよう救急・救命講習会の開催を推進するとともに、予防救急面も含めた普及啓発に努めます。

◆救急・救命講習の受講者数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
受講者数	13,000 人／年	13,000 人／年

5 悪質商法などの消費者トラブルの防止

高齢者は、老後の生活資金の蓄えが多い傾向にある一方で、年齢とともに判断力が衰え、情報に疎くなるなど、悪質業者に狙われやすい状況があります。

また、ひとり暮らしや高齢者世帯（夫婦2人）も増えており、悪質商法に関わる消費者トラブルが多いことから、地域包括支援センターや民生委員と連携し、高齢者の被害防止と被害の早期発見に協力してもらうことを目的として、研修を実施します。また、消費生活センターにおいても研修を充実し消費生活相談員の資質の向上を図り、多様化・複雑化する消費者トラブルの解決に努めます。

◆消費生活講座参加者数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
消費生活講座参加者数	4,350 人	4,500 人

6 木造住宅の耐震化の推進

近年、頻発している地震災害。中でも、現在の耐震基準に合わない建築物に多くの被害が見られており、「建築物の安全性の確保」が求められています。

このことから、木造住宅耐震改修支援事業を行いながら、耐震基準を満たすことの重要性や耐震改修の普及啓発、促進に努めます。



1 基本方針

(1) 「壮年期からの健康づくり」

※健康寿命を延ばすためには、壮年期からの健康づくりを推進することが大切であり、健康意識の啓発や、生活習慣改善・心の健康づくり・健康スポーツの推進などの「一次予防」及び疾病を早期発見する「二次予防」の施策を推進します。

(2) 「疾病の重症化防止」

脳卒中発症を予防するための脳卒中総合対策の推進や、疾病の悪化防止への早期対応、地域住民の自主活動の推進、保健・医療・福祉サービスの連携強化など、高齢者の健康づくりの施策を講じます。

(3) 「高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進」

精神障害者やその家族が高齢となっても、地域で安心して生活するために、地域生活を支援するネットワークづくりを推進するとともに、高齢者や家族介護者の一人ひとりの健康でより良い生活を実現するため、相談体制の充実を図り、心の健康づくりを推進します。

(4) 「介護予防の推進」

介護予防の推進を図るため、介護予防運動指導者の育成や介護予防運動・※パワーリハビリテーションの推進など、地域ぐるみの介護予防を推進するとともに、介護予防の拠点施設として整備した角川介護予防センターを中心に介護予防事業や介護予防の調査研究を行うなど、介護予防推進体制の整備を図ります。

(5) 「健康づくりの基盤整備」

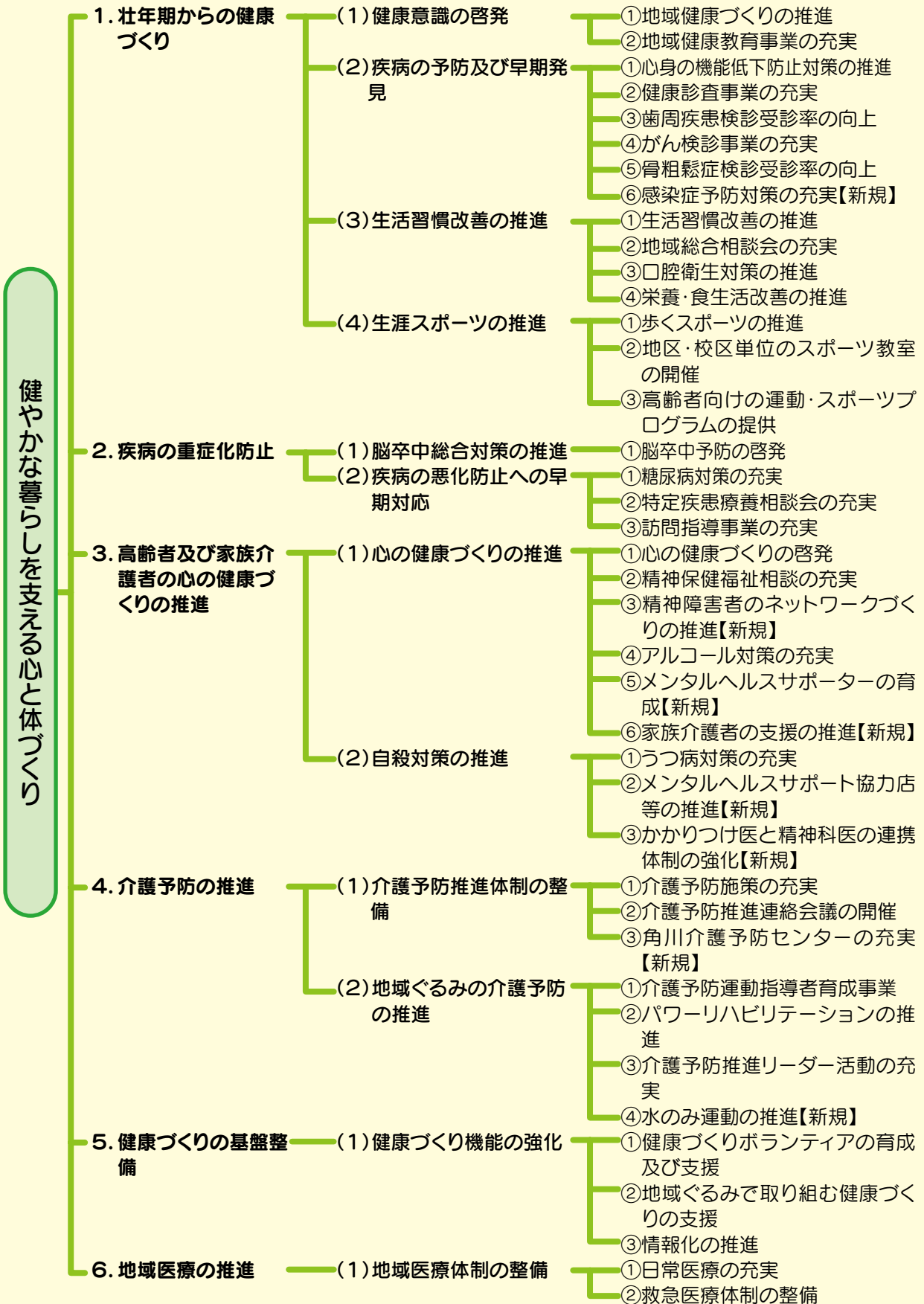
健康づくり推進団体の育成及び支援、地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進のための施策を講じます。

(6) 「地域医療の推進」

高齢者に対する医療サービスを充実するため、地域医療体制の整備などの施策を講じます。

2 施策の体系

3. 「健やかな暮らしを支える心と体づくり」の体系



3 個別施策

1 壮年期からの健康づくり

(1) 健康意識の啓発

総合的な生活習慣病対策は、健康寿命の延伸等重要な力ギとなることから、その実施が急務となっています。

市民一人ひとりが、自らの健康状態を正しく認識し、必要な健康づくり活動について適切に判断・自己決定ができるよう、生活習慣病の発症・重症化予防のための健康教室や健康相談事業を充実すると共に、様々な機会を捉え食生活の改善、運動の習慣化、禁煙等、正しい知識の普及啓発に努めます。

また、高齢者の自立支援という観点から、「健康で活動的な 85 歳」を新たな目標に健康意識の啓発に努めます。

① 地域健康づくりの推進

市民参画による健康づくり運動の推進を基本とし、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために策定した「富山市健康プラン 21」を推進します。

健康づくりの主体は市民であり、「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを基本とし、市民一人ひとりの自主的な健康づくりを推進します。

そのために地域、学校、企業、行政など社会全体が一体となり連携・協力して継続的に取り組めるよう支援します。

さらに、地域特性や健康資源等を踏まえ、全地区で実施される地域健康づくり展等地域が主体的に取り組む健康づくりを支援します。

② 地域健康教育事業の充実

健康寿命の延伸を目指し、医師、保健師、栄養士などによる健康教育を行います。

今後も、生活習慣病の発症予防や重症化防止及び生活機能の低下による要介護状態になることを予防するための啓発をより一層充実していきます。

(2) 疾病の予防及び早期発見

平成 20 年 4 月 1 日より施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」において医療保険者に義務付けられた、40 歳以上 74 歳以下の年齢に達する加入者に対する「特定健康診査・特定保健指導」により、糖尿病等の生活習慣病及びその予備群の減少をめざします。

また、40 歳以上で国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族を対象に、各種がん検診を実施します。（なお、子宮がん検診は 20 歳以上の女性を対象に実施しています。）

1 心身の機能低下防止対策の推進

医療制度改革により健康診査の受診体系が変わり、40歳から74歳までは各医療保険者が実施する特定健康診査を、75歳以上は後期高齢者医療制度による健康診査を受診することになりました。この健康診査は生活習慣病や生活機能の低下を予防し、高齢者ができるだけ自立した生活を続けることを目指すものです。

健康診査と併せて、65歳以上の人は日常生活において心身機能に衰えがないかを確認する方法として、まず介護予防のための生活機能評価の25項目を自己チェックし、市へ提出します。機能の低下のおそれがある場合には、地区担当の地域包括支援センターが訪問などで相談に応じることで、高齢者が自分に合った介護予防に取り組めるよう支援します。

2 健康診査事業の充実

成人の中途失明原因の第一位である、緑内障の早期発見・早期治療を目的に45歳・50歳・55歳の方を対象に、緑内障検診を実施し、健康診査事業の充実に努めます。

3 歯周疾患検診受診率の向上

歯周疾患の早期発見・早期治療を目的に40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯周疾患検診を実施しています。

歯周疾患は、全身の健康にも関与していることを啓発し、受診率の向上に努めます。

◆歯周疾患健診受診状況（健診受診率）

	平成23年度実績（見込み）	平成26年度目標
40歳・50歳	4.0%	6.0%
60歳・70歳	8.0%	12.0%

4 がん検診事業の充実

死因の1位であるがんの死亡率を低下させるには、早期に発見して、治療に結びつけることが大切です。

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がんは40歳以上、前立腺がんは50歳・55歳・60歳・65歳の男性、子宮がんは20歳以上の女性を対象に、各種がん検診を実施します。また、特定の年齢※の方を対象に、大腸がん、子宮頸がん及び乳がん検診無料クーポンを配布し、受診率の向上に努めます。

集団検診では、休日総合がん検診、夕方検診を実施するとともに、かかりつけ医での受診を勧めるなど、より受診しやすい体制を整えます。また、地域の関係団体と連携し、いろいろな機会を通じて、がん予防についての正しい知識の普及・啓発に努めます。

さらに、がん予防推進事業評価検討会議を開催し、検診の精度管理や検診体制の改善を図ります。

※特定の年齢とは、大腸がん検診は、前年度に40・45・50・55・60歳の男女、子宮頸がん検診は、前年度に20・25・30・35・40歳の女性、乳がん検診は、前年度に40・45・50・55・60歳の女性の方をいう。

● がん検診受診状況（検診受診率）

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
胃 が ん	23.3%	33.0%
肺 が ん	30.3%	38.0%
子 宮 が ん	17.5%	30.0%
乳 が ん	21.3%	32.0%
大 腸 が ん	21.7%	32.0%

（注）市の受診券を使用した受診率の目標を示している。（無料クーポンによる受診は含まず。）

⑤ 骨粗鬆症検診受診率の向上

骨粗鬆症による骨折は、※日常生活動作（ADL）や※生活の質（QOL）を著しく低下させるばかりでなく、「寝たきり」の原因となる点で、高齢者の自立を阻む大きな要因です。

そのため、40 歳・50 歳の節目の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施し、早期発見に努めています。

また、骨粗鬆症予防のために生活習慣を見直すとともに、たとえ骨粗鬆症になっても転倒を予防し骨折を起こさないように普及・啓発していきます。

⑥ 感染症予防対策の充実（新規）

高齢者福祉施設等は、感染症に対する抵抗力が弱く日常生活に支援が必要な高齢者が集団で生活する場所であり、結核、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が拡大しやすく、感染症予防対策の充実を図る必要があります。このため、日頃から、高齢者福祉施設等の職員を対象にした施設内感染を予防する体制の整備や予防対策を実施するよう指導するとともに、併せて、高齢者からの感染症に関する相談体制の充実、感染症法に基づく結核定期健康診断の推進、予防接種法に基づく高齢者インフルエンザ予防接種の推進を図ります。

(3) 生活習慣改善の推進

① 生活習慣改善の推進

生活習慣病の重症化につながる内臓脂肪型肥満、高血糖、高血圧、脂質異常などを要素にもつ※メタボリックシンドロームの予防・改善が重要な課題になっています。保健師や管理栄養士、健康運動指導士等による対象者個々の行動変容を目指した実践型の生活習慣改善指導を行うとともに、地域においても健康教育などを実施し、健康に関する正しい知識の普及を図ります。また日常生活の中で、意識的に歩くことに取り組むプラス 1,000 歩富山市民運動を実施します。

② 地域総合相談会の充実

保健・医療・福祉の様々な相談に応じ、乳幼児から高齢者に至るまで、すべてのライフステージを対象として、適切なサービスを提供するため、地域総合相談会を行っています。

今後も公民館など身近な場所で、対象者の生活状況を的確に把握し、早期からの疾病対策を図るため、個々に対応した相談を行います。また地域の関係団体と連携し、介護予防や健康に関する正しい知識の普及・啓発を行っていきます。

3 口腔衛生対策の推進

歯の健康は、食物の咀嚼のほか、食事や会話を楽しむなど、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素です。また、歯周疾患は口腔内の局所的問題に留まらず全身的な健康に大きく関与しています。

歯科医師や歯科衛生士が口腔衛生の必要性などについての普及・啓発を図ることにより、*8020運動の推進、上気道感染、低栄養状態の予防に努めます。

4 栄養・食生活改善の推進

生活習慣病を予防するため、壮年期の方を対象に、食事バランスガイドの知識と実践に向けた指導を、特定保健指導で行うとともに、食生活改善推進員と協力し、地域の健康教室や健康相談等においても普及・啓発します。

(4) 生涯スポーツの推進

健康は全ての人の願いであり、生きていく上での基本的資源です。

だれもが、健康レベル、体力レベルに応じてスポーツを楽しむことが大切です。

そのためには、発育・発達や加齢に伴う身体機能の変化や、周囲の環境に応じ、特色ある運動やスポーツプログラムを提供することが求められています。

このことから、「健康づくり」「体力づくり」「生きがいづくり」を目的とした、健康スポーツの総称を「生涯スポーツ」として位置づけ、ライフステージごとの具体的な施策を推進します。

1 歩くスポーツの推進

四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」、歴史を辿りながら歩く「旧立山道ウォーク」など、付加価値を高めた「歩くスポーツ」を広く市民の生活に定着するよう引き続き啓発を行います。

また、市内全域における各地域の特色あるウォーキングコースの紹介、コース看板の設置などに加え、これまで育成してきたウォーキングリーダーを活用して身近な地域で気軽に活動できる「歩くスポーツ」の環境づくりに努めます。

◆四季のウォーク参加者数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
参加者数	2,600 人	3,020 人

② 地区・校区単位のスポーツ教室の開催

高齢化社会を迎え、中高年・高齢者の健康に対する関心が非常に高まっており、単に運動・スポーツをするだけの場ではなく、仲間との交流を通して、健康づくり・体力づくり・生きがいがつくりができる環境の整備が求められています。

このことから、地区・校区単位の身近な施設で、複合的な要素を持つスポーツ教室が開催できるよう、スポーツ推進委員及び地域のスポーツ指導員をはじめ、福祉や保健の関係機関と連携し、その開催に努めます。

◆地区・校区のスポーツ教室の開催団体数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
開催団体数	25 団体	30 団体

③ 高齢者向けの運動・スポーツプログラムの提供

高齢者が健康で生きがいのある生活を送るためには、自分の体力の現状を把握し、日常生活において手軽に取り組める運動・スポーツプログラムを継続的に実施することが重要です。

このことから、元気な高齢期を迎えるための運動・スポーツプログラムとして富山市体育協会が実施している「遊悠元気運動」の普及啓発を図ります。

◆遊悠元気運動指導者養成講習会の受講者数

	平成 23 年度実績	平成 26 年度目標
受講者数	24 人	50 人

2 疾病の重症化防止

(1) 脳卒中総合対策の推進

脳卒中は発症すると、たとえ死に至らなくても心身に障害を残す可能性が高い疾患であり、特に壮年期や前期高齢期に発症した場合は、長期間にわたって介護を必要とすることがあります。

そのため、総合的な脳卒中対策を実施することで、脳卒中の発症予防、死亡の減少のみならず、要介護状態になることを防ぎ、また要介護度の悪化を防止するなど介護予防を強化し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

① 脳卒中予防の啓発

脳卒中は減少傾向にあるというものの、死亡原因の第3位を占めています。また要介護状態の原因や再発の可能性が高い疾患であることから、予防活動が必要です。脳卒中予防について、市民へ情報提供することで脳卒中発症予防の推進を図り、市民の壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を目指します。

(2) 疾病の悪化防止への早期対応

生活習慣病は、壮年期以降に発症することが多く、高齢期においては身体の機能や生活の質を低下させ、寝たきりの原因となることから、早期からの発症予防・重症化防止対策に努めます。

1 糖尿病対策の充実

糖尿病は、腎不全や糖尿病性網膜症などの合併症を引き起こすとともに、脳卒中や虚血性心疾患などの発症を促進するといわれています。これらの合併症は生活の質を著しく低下させる重大な問題です。こうした合併症の発症を抑えるために、糖尿病教室の開催や保健師、栄養士等による訪問指導を行い、自ら適切な食生活や運動の生活改善ができるよう支援するとともに、要介護状態になることを予防します。

また、教室終了後は、継続して適切な糖尿病のコントロールを支援するため自主グループを育成し、重症化防止と自己管理の推進を図ります。

2 特定疾患療養相談会の充実

原因不明で治療方針が確立されていない特定疾患の患者及びその家族に対して、講演会や座談会、レクリエーション等を開催し、在宅療養を支援します。

特定疾患患者は疾病や生活面での支障など、多くの困難を抱えている場合が多いため、参加者同士の交流を図り、主治医、患者会、難病相談・支援センター、介護支援専門員等と連携し、生活の質の向上に努めます。

3 訪問指導事業の充実

生活習慣病予備群など保健指導の必要な方を対象に訪問指導を実施し、生活習慣病の予防及び疾病の重症化防止、健康の保持増進を図ります。

また、神経難病患者やその家族に対し、療養上の助言や関係機関等の調整を行い、在宅療養を支援し介護負担の軽減に努めます。



3 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進

(1) 心の健康づくりの推進

社会生活環境の変化や加齢に伴う不安や抑うつ感、ストレスによる高齢者のうつ病等、心の健康問題の増加や、要介護高齢者が増加する中で、家族の介護負担感が社会問題となっており、心身のストレス、心の変調に適切に対処できるよう心の健康づくりを推進していくことが重要です。

1 心の健康づくりの啓発

高齢者の不安、不眠、妄想等の症状や、うつ病、認知症についての知識や理解を深めるために、高齢者及び関係者への普及啓発活動を推進します。

2 精神保健福祉相談の充実

高齢者等が心の健康問題を気軽に相談でき、心の変調に適切に対処できるよう、地域に身近な保健福祉センターで、保健師や精神保健福祉相談員等の専門職による相談を実施します。また、必要に応じて精神科医師による相談を行います。

3 精神障害者のネットワークづくりの推進（新規）

精神障害者及び家族が高齢となっても、地域で安心して生活するために、保健、医療、福祉、介護等のサービス利用を促進し、地域生活を支援するための関係機関やボランティアとのネットワークづくりを推進します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
精神障害者を支援するネットワーク数	34 ネット	79 ネット

4 アルコール対策の充実

定年や大切な人との別れなど、喪失体験等がきっかけで飲酒が習慣的になることから起こるアルコールの問題を予防するため、「適正飲酒の 10 か条」などのアルコールに関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、断酒会などの自助グループと連携し、講演会や教室等をとおして、アルコール依存症の予防や治療、回復に関する情報提供を行い、早期の対応ができるように努めます。

5 メンタルヘルスサポーターの育成（新規）

老人クラブ、介護予防推進リーダー、高齢福祉推進員等と連携し、高齢者の心の健康に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、精神障害者やその家族が高齢となっても地域で安心して生活を送れるよう、身近な見守り、相談者としてメンタルヘルスサポーターを育成します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
メンタルヘルスサポーター数	50 人	80 人

⑥ 家族介護者の支援の推進（新規）

家族介護者は介護負担から病気になったり、抑うつ等から心の健康をくずしやすく、介護者の心の健康は高齢者虐待や自殺と関係が深いと言われています。介護負担感の要因としては、介護の協力者等のサポート体制をはじめ、要介護高齢者の問題行動、介護保険サービスのミスマッチ等があります。

家族介護者一人ひとりの健康でより良い生活を実現するため、ケアマネジャーやサービス事業者が適切に対応できるよう介護負担と心の病気についての情報提供を行うとともに、関係機関での家族介護者の心の健康に関する相談を推進します。

また、精神障害を持つ家族介護者に対しては、安定した精神状態で介護が継続されるよう、必要に応じて専門職による相談支援を行います。

(3) 自殺対策の推進

① うつ病対策の充実

高齢者の自殺の背景には、慢性疾患による継続的な身体的苦痛や経済的問題などの将来への不安、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割喪失、近親者の喪失等による環境変化、介護疲れ等によるうつ病等があります。高齢者のうつ病は自殺の危険性が高いにもかかわらず、本人が医療機関にかかることを拒んだり、認知症と混同したりして適切な治療が受けられない場合があります。

富山市の高齢者の自殺は年々増加していることから、高齢者の孤立を防止し、本人や周囲の人がうつ病に対する理解を深め、早期に気づき、相談・治療につなげることができるよう、うつ病に関する普及啓発活動や相談体制の充実など、関係機関と連携しながらうつ病の対策を推進します。

② メンタルヘルスサポート協力店等の推進（新規）

高齢者が定期的に利用する理容院・美容院等を対象に心の健康や話の聴き方の研修を行い、不安や悩みのある高齢者に専門の相談窓口を紹介するメンタルヘルスサポート協力店の活動等を推進します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
メンタルヘルスサポート協力店登録数	206 店舗	500 店舗

③ かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化（新規）

高齢者のうつ病は、抑うつ等の精神症状よりも、食欲の低下や疲れやすさ、身体の痛み等身体症状として現れることがあり、うつ病と診断されにくいことがあります。

かかりつけ医等でうつ病の疑いがある人が発見された時に、早期に対応ができるようかかりつけ医と精神科医の連携体制の整備を推進します。

4 介護予防の推進

平成 18 年度に施行された改正介護保険法により、介護予防重視型の福祉施策の推進が求められています。

全国的に要支援・要介護 1 の軽度認定者が増加する中、軽度認定者の状態改善や悪化防止につながる事業の充実を求める指摘が多くあり、本市においても、同様の傾向が見受けられることから、「閉じこもり」を防止し、生活習慣病等の疾病予防、身体的活動力や活動意欲の維持向上を図るための各種介護予防事業の充実、その推進体制の整備を図る必要があります。

このことから、各年齢に応じた介護予防施策を総合的に推進するため、次の事業を重点的に行っていきます。

(1) 介護予防推進体制の整備

① 介護予防施策の充実

要支援及び要介護状態となるおそれのある高齢者の早期発見に努めるとともに、地域包括支援センターが中心となり、高齢者が閉じこもらず、自主的に地域で活動を継続できるよう、一人ひとりに合った介護予防プランに基づき、介護予防教室等の介護予防事業への参加を促し、機能の維持・向上を目指します。具体的なメニューには、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」「閉じこもり予防・支援」「認知症予防・支援」「うつ予防・支援」等に加え、高齢者に多い「腰痛・膝痛予防」およびこれら複数の内容を合わせた混合プログラムなども実施し、高齢者にとって、より効果的で魅力ある事業の実施に努めます。

また、自主的な介護予防の取り組みや早期対応の重要性について、啓発活動を行い、介護予防についての理解を進めるよう努めます。

なお、閉じこもりや認知症、うつ等のおそれがある高齢者が、病気が進行した状態で発見されることのないよう、医療機関をはじめ、介護予防推進リーダーや地域包括支援センター相談協力員をはじめ地域の関係団体・機関等と連携し、情報交換会の開催などにより早期発見に努めるとともに、早期発見につながる地域の見守り体制づくりを進めていきます。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防教室参加者数	699 人	1,730 人
虚弱な高齢者を対象とした介護予防教室参加者数	700 人	1,280 人
一般高齢者を対象とした運動・栄養教室参加者数	680 人	710 人

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
介護予防地域説明会開催数	600 回	615 回
参加者数	12,000 人	12,300 人
介護予防普及啓発教室開催数	57 回	65 回
参加者数	1,580 人	1,760 人

② 介護予防推進連絡会議の開催

富山市介護予防推進連絡会議を開催し、地域の介護予防体制の整備に関すること、介護予防関係施策の評価に関すること、施設入所者の実態把握に関すること等を検証することにより、市民全体で介護予防を推進します。

③ 角川介護予防センターの充実（新規）

角川介護予防センターは、虚弱な高齢者等を対象に、加齢に伴う体力低下を防ぎ、身体機能の維持向上を図るとともに、外出、交流の機会を提供することにより、自立した日常生活をしていただくための介護予防の拠点となる施設です。

温泉水を活用した多機能プールでの運動療法や温熱療法、パワーリハビリテーションなど介護予防プログラムを提供し、身体機能の維持向上を図るとともに、市民が各地域において積極的に介護予防に取り組むための動機づけ支援の充実を図ります。

さらに大学等と連携しながら介護予防事業の検証や評価、新たな介護予防メニューの開発、介護サービス事業者の指導育成に努めるなど、介護予防を総合的に推進します。

富山市角川介護予防センター



(2) 地域ぐるみの介護予防の推進

① 介護予防運動指導者育成事業

高齢者が要介護状態にならないよう、また、既に軽度な要介護状態にあってもその症状が重度化しないよう、疾病外傷予防の他に、運動器の機能（筋力）の維持向上を図ることが重要であるといわれています。

このことから、高齢者一人ひとりの身体の状態に合わせた介護予防運動の実践指導が行える指導者（ボランティア）を計画的に育成するとともに、単位老人クラブ等の地域活動の場で実践指導することにより、高齢者への健康・体力づくりの必要性、運動意識の高揚に努めていきます。

● 介護予防運動指導者の育成数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
延指導者数	90 人	100 人

介護予防運動「楽楽いきいき運動」推進事業

リズム体操などの軽運動が高齢者の運動器の機能（筋力）の維持向上に大きな効果をもたらすことから、住み慣れた地域で、また、気の合った老人クラブの仲間同士で継続的に運動に親しむことができるよう、介護予防運動指導者の指導のもと、介護予防運動「楽楽いきいき運動」の推進、普及啓発に努めます。

● 「楽楽いきいき運動」の実践

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
開催箇所	72 箇所	130 箇所
延参加者数	10,743 人	11,900 人

② パワーリハビリテーションの推進

「運動器の機能向上」の手法の一つであるパワーリハビリテーションについては、運動機能の低下により、生活に支障をきたすおそれのある高齢者のほか、脳卒中やパーキンソン病、認知症など、疾患別に対象者を分けたリハビリ教室を開催する中で、その効果の研究・検証に努めます。また、一方、正しい運動プログラムの研究開発、実施手法の普及を図りながら、事業修了者の生活向上や自主グループの育成に向けた取り組みを推進します。

さらに、多くの高齢者が、パワーリハビリテーション機器を使った介護予防に気軽に参加できるよう、パワーリハビリテーション体験会の実施や出前講座等を通じて、事業の普及啓発に努めます。

● パワーリハビリテーション教室の開催

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
開催箇所	21 箇所	24 箇所
参加者数	315 人	360 人

③ 介護予防推進リーダー活動の充実

地域ぐるみの介護予防を推進するためには、日頃から地域活動等に積極的に参加し、毎日を活動的に過ごしている高齢者が中心になって、支援を必要としている方々を支えていく仕組みづくりが必要です。

このため、社会奉仕活動や健康づくり事業等に町内単位で熱心に取り組んでいる老人クラブ会員の中から介護予防推進リーダーを委嘱し、支援が必要な方の早期発見や、介護予防事業への誘い出し等重要な役割を担っていただいています。

今後とも、地域包括支援センターなど、地域の福祉関係機関との連携を図りながら、介護予防推進リーダーの活動支援に努めるとともに、介護予防意識の高揚につなげる施策の推進に努めます。

● 介護予防推進リーダー数

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
リーダー数	610 人	700 人

④ 水のみ運動の推進（新規）

水分が不足すると、脳梗塞や認知症のリスクも高くなり、認知症は脱水になると症状が悪化することから、予防には水分摂取が重要と考え、平成 21 年度から介護予防推進リーダーが中心となり老人クラブ員等を対象に「地域で取り組む水のみ運動」を進め、※水のみ運動の推進に努めます。

● 「水のみ運動」の実践

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
参加老人クラブ	265 クラブ	280 クラブ
参加者数	3,800 人	5,600 人



5 健康づくりの基盤整備

(1) 健康づくり機能の強化

地域における健康づくりを推進するため、市では健康づくりボランティアとして保健推進員や食生活改善推進員を委嘱しています。推進員は、地域での活動を通して各種団体との連携を図り、地域で捉えた健康問題を担当保健師につなぐパイプ役を担っています。

① 健康づくりボランティアの育成及び支援

保健推進員は各種がん検診、地域総合相談会、健康教室への協力や、がん検診等の受診勧奨訪問を実施しています。

また、食生活改善推進員は、生活習慣病予防や介護予防のための正しい食生活の普及を地区ごとに展開しています。

今後もこれらのボランティアの資質向上に努め、自主的な活動を支援していきます。

② 地域ぐるみで取り組む健康づくりの支援

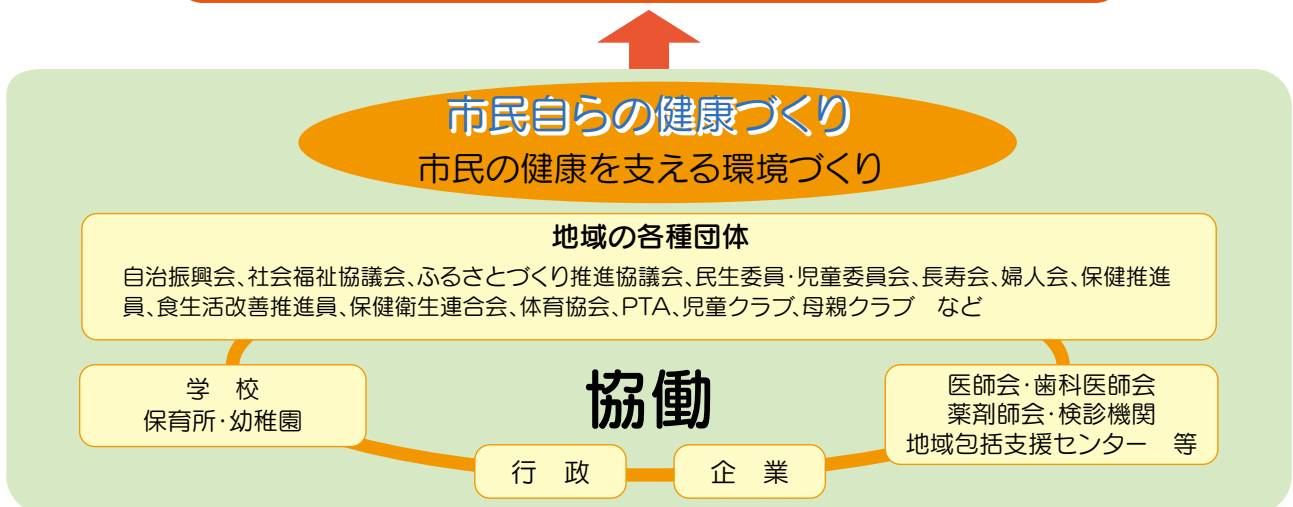
市では、すべての市民が「健やかで心豊かに生活できる活力あるまち」の実現を基本理念として健康づくりを推進しています。

その一環として、地区の各種団体の代表者等で構成された「地区健康づくり推進会議」を市内全78地区で年2回開催し、地区の特性や健康課題から、それぞれの地域での取り組みや解決策について協議する場としています。また、地域の健康づくり活動を紹介し、意見交換や情報交換を行う場として「まちぐるみ健康づくり交流会」を開催しています。

今後も各種団体等との連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを支援していきます。

富山市の健康づくり推進体制

健やかで心豊かに生活できる活力あるまち



③ 情報化の推進

疾病予防、健康増進や健康危機管理に関する情報については住民の関心も高いことから、市では、広報やホームページなどを通して健康に関する正しい情報をタイムリーに提供できるよう努めます。

6 地域医療の推進

(1) 地域医療体制の整備

① 日常医療の充実

超高齢社会の進行に対応するため、病気やねたきを予防したり、病気を治療するだけでなく個人の生活や健康状態に適した医療サービスを受けられるよう、高齢者の身近な場所で健康状態を把握するかかりつけ医をもつことを推進します。

また、地域の高齢者や在宅で療養している方々のケアの充実を図ることを目的として、開業医や歯科医、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員等の他、公的病院や公的機関の担当者の連携によって設立された「とやま在宅協議会」などの取り組みに対し、富山市医師会等の関係団体とも協力しながら、積極的に支援を行います。

② 救急医療体制の整備

市における救急医療体制は、初期救急医療の拠点施設として富山市・医師会急患センターの設置と在宅当番医による診療を実施しています。

初期救急医療では対応できない重症の救急患者に対応する二次救急医療機関として、公的病院7施設（富山市民病院・富山赤十字病院・富山県立中央病院・済生会富山病院・富山大学附属病院・厚生連滑川病院・かみいち総合病院）の病院群輪番制で実施し、さらに24時間体制で重篤な患者に対して高度な治療を行う三次救急医療機関として、県立中央病院に救命救急センターが設置されています。

近年、大病院や専門医への受診志向等により、本来初期救急ですむ患者も二次救急医療機関に直接来院している現状から、富山市・医師会急患センターは、施設規模や診療体制等の拡充を図り、年間5万人の受診者に対応できる施設とし、初期救急の役割を果たすことにより、二次救急医療機関の負担の軽減と、救急医療体制の適正化に努めていきます。

富山市・医師会急患センター



1 基本方針

(1) 「地域包括ケアの推進」

高齢者が安心して生活できるよう、地域包括支援センターが地域の実情を踏まえつつ、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みを進め、地域における様々な資源を活用し、高齢者に対し包括的かつ継続的に支援を行います。

(2) 「認知症高齢者対策の推進」

認知症になっても安心して生活できるよう、地域包括支援センターに配置された認知症コーディネーターが中心となり、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに地域での見守り体制を強化します。また、認知症高齢者の早期発見・早期対応のために医療機関とも連携しながら身近な地域での支援体制を整備するなど、認知症にやさしい地域の実現を目指します。

(3) 「高齢者等の権利擁護の推進」

高齢者虐待や権利擁護、消費生活等の相談に応じ、個々の事例の解決を図りながら、高齢者が尊厳をもって生きることのできる社会の実現を目指します。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に対応できるよう、市民を含めた後見人を中心とした支援体制の構築に努めます。

(4) 「介護保険制度の適正運営の推進」

介護保険制度の安定的運営を確保するため、公平・公正な要介護認定や保険財政の健全運営など効率的でかつ適正な制度運営に努めます。

また、介護保険制度の定着とともに、サービス利用者からの相談や処遇困難事例も増加しています。介護保険サービスの質の向上や適正化を推進するため、情報の開示を含め介護支援専門員への支援、介護サービス事業者の指導、健全育成の施策を講じます。

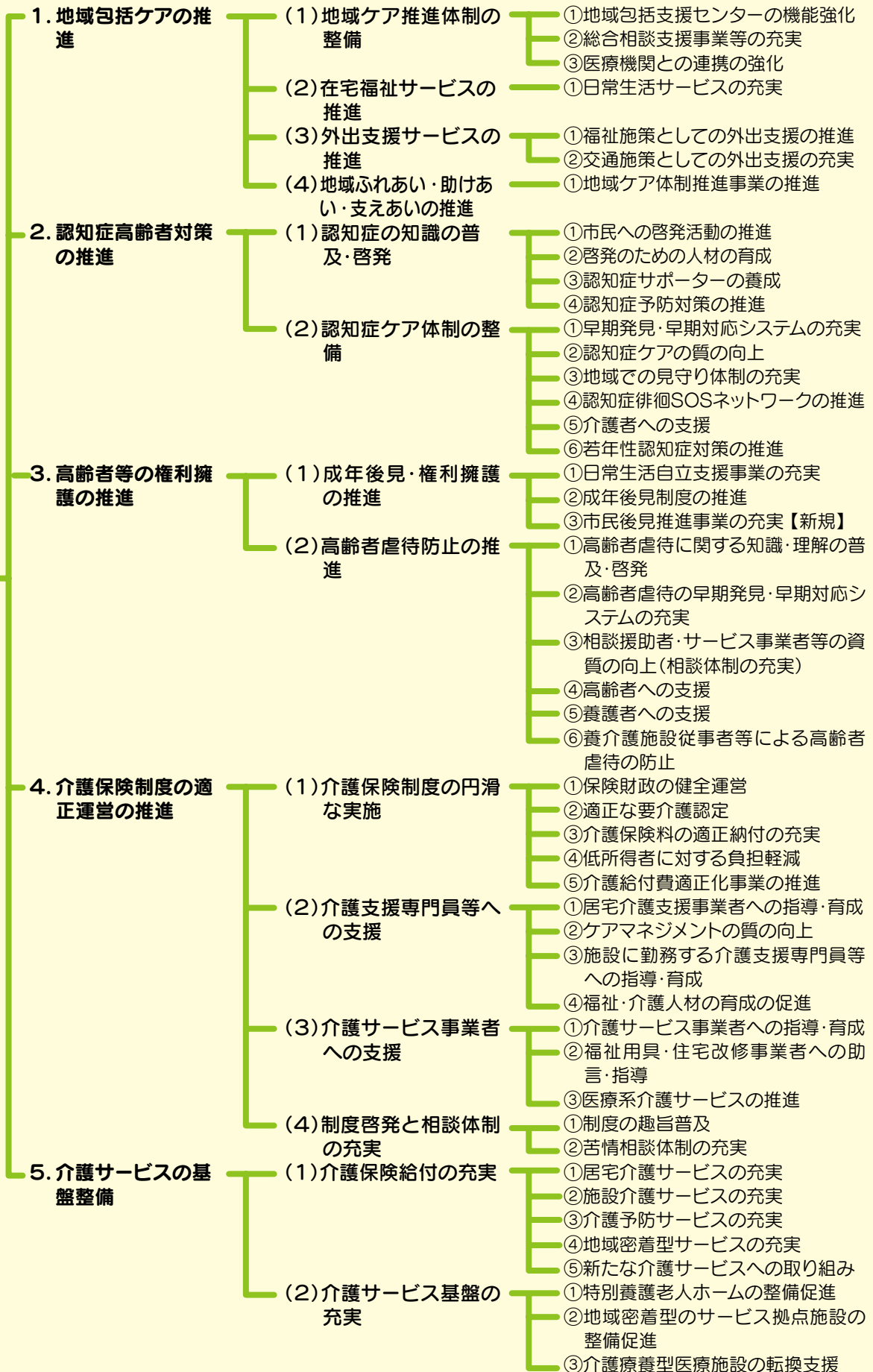
(5) 「介護サービスの基盤整備」

要支援・要介護高齢者やその家族等にとって必要な介護予防及び居宅・施設介護サービスを充実するため、民間事業者の参入や取り組みを支援しながら、介護サービスの基盤整備に努めます。特に、高齢者が住み慣れた地域で利用する地域密着型サービスの整備を推進します。

2 施策の体系

4. 「一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり」の体系

一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり



3 個別施策

1 地域包括ケアの推進

(1) 地域ケア推進体制の整備

① 地域包括支援センターの機能強化

国では、高齢者のニーズや状態の変化に応じて介護保険などの公的なサービスに加え、住まいや医療、介護予防、生活支援サービスなどが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の確立を目指しています。さらに地域住民による助け合いの仕組みづくりも求められています。これまでも市内 32 カ所に設置した地域包括支援センターが、医療機関をはじめ各種関係機関との連携を図りながらサービスをコーディネートしたり、地域住民とともに支援が必要な高齢者にネットワークを構築してきました。今後、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関として、これまでの取り組みを一層充実させるよう支援します。(地域包括支援センター一覧 → P83)

ア 住民参加の啓発

地域と一体となり、積極的に地域における協力や連携体制が構築できるよう、地域住民をはじめ、地域の関係者や老人クラブ等に対し、説明会等を通じて動機付けのための支援を行います。このことにより、住民参加による地域力向上につなげ、地域包括ケアのより一層の効果的、効率的な推進を図ります。

イ 地域ケア会議の開催

地域の民生委員や住民ボランティア等も含めた「地域ケア会議」を地域包括支援センターごとに開催し、地域における多様な社会資源の調整を行うとともに、解決困難な問題や地域における課題について解決策を検討します。具体的には、地域のニーズに合った新たなサービスの構築や、広域的な支援体制の整備を図るなど、地域の特性を踏まえた事業の計画・実施を行います。

ウ 地域の関係機関との連携強化

地域包括支援センターの地域ケアコーディネーターが中心となり、支援が必要な高齢者を地域全体で支えるため、地域にある医療機関や自治会などの関係機関や団体をつなぐネットワークの構築を行います。また、地域包括支援センターがネットワークを円滑に構築できるよう、市医師会や自治振興連絡協議会、民生委員児童委員協議会等とも連携しながら環境整備に努めます。

Ⅱ 職員の資質の向上

地域の高齢者の状況把握や地域の様々な社会資源や関係機関との連携によるネットワークの構築に向け、専門職として更なる知識の習得や技術の向上を図ります。また、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮でき、実効性のあるケア体制づくりに取り組めるよう、人材育成研修等の実施に努めます。

② 総合相談支援事業等の充実

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、総合相談窓口を設置し、どのような支援が必要かを把握した上で適切なサービスや機関、または制度の利用につなげていきます。

地域住民や民生委員等から寄せられる相談は年々増加しており、相談内容も介護保険に関するもののほか、認知症や高齢者虐待、権利擁護、生活困窮、悪質商法など多岐にわたっています。このため、地域の民生委員や関係機関との連携を強化し、地域での相談会を開催することで早期に解決できるよう努めます。特に、対処が困難な事例についても、研修会等により職員の質の向上を図り積極的に取り組めるよう支援します。

さらに、地域包括支援センターと介護保険施設や医療機関が連携しながら、高齢者の在宅復帰を支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域における総合的なケア体制を整備します。

③ 医療機関との連携の強化

入院から退院までの平均在院日数の短縮により、医療依存度の高い患者が在宅に戻る件数が今後増えていくことが予測されます。医療が必要な高齢者が少しでも長く在宅生活を継続することができるよう、地域包括支援センターやケアマネジャーが医療機関との連携が図れる体制づくりに取り組みます。

また、訪問看護への理解不足から、訪問看護が必要な高齢者に対し、サービスが十分に提供されていない現状にあります。今後、必要な人に訪問看護が提供されるよう、医療機関の医師や看護師、ケアマネジャー、介護従事者等の連携を強化するとともに、退院時カンファレンスやサービス担当者会議の場を利用して、訪問看護の意義や必要性について理解を深め、利用を推進します。

(2) 在宅福祉サービスの推進

① 日常生活サービスの充実

在宅において、何らかの援護が必要なひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯、ねたきり高齢者並びにその家族などに、必要とされる介護予防・生活支援のためのサービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図ります。

ア「食」の自立支援事業の充実

在宅のひとり暮らし高齢者等に訪問による課題分析（アセスメント）を行ったうえ、栄養のバランスのとれた食事を調理し、居宅に訪問して昼食や夕食を提供するとともに安否確認も行き、自立と生活の質の確保を図ります。

イ 緊急通報装置設置事業の充実

在宅の病弱なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し緊急通報装置を貸与し、定期的・日常的な安否確認により精神的な不安と孤独感の解消を図ります。

ウ 高齢者福祉電話設置事業の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など地域社会との交流に乏しい高齢者を対象に福祉電話を設置し、高齢者の孤独感を解消するとともに、関係機関及び地域住民の協力を得て、安否の確認等を行います。

エ 寝具洗濯乾燥消毒事業の充実

65歳以上のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者に対し、高齢者が使用している寝具類を洗濯乾燥等し、保健衛生の向上を図ります。

オ おむつ支給事業の充実

65歳以上のねたきり高齢者等、在宅で常時おむつを必要とする方に対し、おむつ引換券等を交付し、おむつを定期的に支給することにより、介護者の労苦と経済的負担の軽減を図ります。

カ 日常生活用具給付事業の充実

ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活に便宜を図っていただくため、自動消火器、火災警報器、電磁調理器を給付します。

キ 生きがい対応型デイサービス事業の充実

要介護認定において「自立」と認定された高齢者で、家に閉じこもりがちな人に対し、生きがい活動援助員を配置し、利用者のニーズ及び身体の状態に応じて日常生活動作訓練から趣味教室などのきめ細かな各種サービスを提供し、生きがいのある生活を営むことにより要介護状態への移行の防止に努めます。

ク 徘徊高齢者探索サービス事業の充実

在宅で徘徊行動のある認知症高齢者を介護している方に位置情報端末機を貸与し、高齢者の居場所の情報をパソコン等から取り出せるようにすることにより、徘徊高齢者の早期保護と介護家族の負担の軽減を図ります。

ケ 介護手当事業の充実

介護者の労をねぎらうとともに、経済的支援を図るため、在宅の認知症やねたきり高齢者などを常時介護する方を対象に、介護手当を支給します。

コ 軽度生活援助事業の充実

ひとり暮らし高齢者等の生活を支援するため、ホームヘルプサービスの対象とならない軽易な日常生活上の援助サービスを提供します。

サ 高齢福祉推進員事業の充実

ひとり暮らしの高齢者が、地域で安心して生活できるよう地域ぐるみの支援体制により孤独感の解消と不慮の事故の防止に努めます。

シ 自立支援サービス事業の充実

要介護認定において「自立」と認定され、介護サービスの対象とならない方の内、自立した生活のために何らかの援助が必要な方に対し、ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイといった在宅サービスを提供します。

(3) 外出支援サービスの推進

高齢者や体の不自由な方々の移動を容易にし、より豊かな社会を実現していくために輸送手段の整備は重要です。鉄道やバスなどの公共交通機関でのバリアフリー化やおでかけ定期券事業などを推進するとともに、ドアからドアへの個別輸送手段を充実し、高齢者の方々が、気軽に外出できるよう支援します。

① 福祉施策としての外出支援の推進

在宅において、要介護状態等により、日常的に車椅子を利用している方等で公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、通院等乗降介助を行う事業者の育成や社会福祉協議会に委託している移送サービスの充実を図ります。

また、民間タクシー会社のタクシーを利用した外出支援タクシー券（おでかけタクシー券）事業を行い、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します。さらに、NPO法人等による※福祉有償運送を支援していきます。

② 交通施策としての外出支援の充実

路線バス等を利用して富山市中心市街地での買い物など、気軽に楽しんでもらえるよう「おでかけ定期券」による外出支援サービスを提供し、高齢者の生活の質の確保を図ります。

(4) 地域ふれあい・助けあい・支えあいの推進

① 地域ケア体制推進事業の推進

地域に住む高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターが連絡調整し、地域住民と共に高齢者の介護予防・自立支援を推進するなど地域ケア体制を推進します。

ア 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業

介護保険施設と在宅の狭間にいる高齢者等、一人の援護を要する人を中心に、その人が住む地域の人達（友人、知人、ご近所、弁当屋さん等）でネットワークをつくることで、地域の要援護高齢者を支援します。また、住民同士が互助的に関わることで解決する課題も多いことから互助・共助を啓発するとともにネットワークの核となるリーダーを支援します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
要援護高齢者地域支援ネットワーク数	820 ネット	860 ネット

イ 介護ボランティアの育成・支援事業

地域の要援護高齢者等のボランティアニーズを把握し、社会福祉協議会等とも連携して、ボランティアを必要としている人とボランティア活動に参加したい人を効果的に結びつけ、ボランティア活動をしやすい仕組みを整えます。

ウ 介護予防・福祉情報の提供事業

高齢者が地域で生活するために必要な医療や福祉サービスなど地域の福祉情報を提供します。また、今後認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が予測されることから、地域の特性やニーズを把握した上で、地域に必要な介護予防のための情報やボランティア情報など、生活に密着した社会資源を分かりやすく提供します。

エ 介護予防ふれあいサークル事業

高齢者が要支援・要介護状態になっても、人とふれあい、豊かに生きることができるよう、身近な場所で参加できる介護予防ふれあいサークル活動を推進します。

また、サークル活動を通じ地域や隣近所のつながりを深め、要援護高齢者が地域で見守られながら介護予防に取り組めるよう、サークルの育成を支援します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
介護予防ふれあいサークル数	790 サークル	835 サークル

2 認知症高齢者対策の推進

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ全国では平成 27 年には 250 万人になると推測されています。市でも平成 23 年 3 月末の「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ a 以上の高齢者数は 8,658 人で今後も増加が見込まれ、平成 27 年には 9,944 人、平成 37 年には 10,335 になると推測されています。

市では、認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できる地域社会をつくるため、認知症の正しい知識の普及啓発、認知症ケア体制の整備などの施策を講じます。

(1) 認知症の知識の普及・啓発

① 市民への啓発活動の推進

広く市民へ認知症の理解を広げるために、地域での説明会の開催や※世界アルツハイマーデーのある9月を認知症月間とし、講演会などの啓発活動を行い、認知症を自分の問題、地域の問題として考える意識を高めます。

② 啓発のための人材の育成

認知症に関する正しい理解の普及を促進し、認知症の人やその家族等を支えるため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える講師役である「※認知症キャラバン・メイト」を養成し、その活動を支援します。

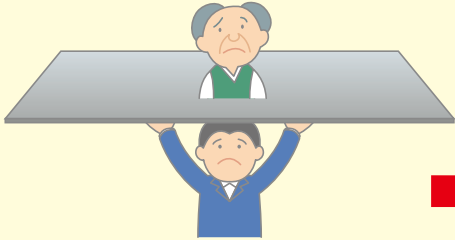
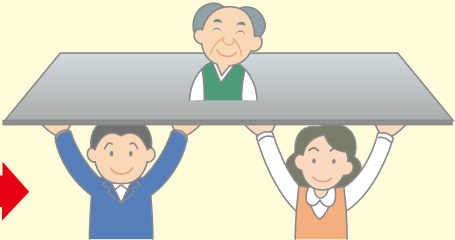
	平成 23 年度実績 (見込み)	平成 26 年度目標
キャラバン・メイト数	255 人	350 人 (78 地区毎に 4 人以上)

③ 認知症サポーターの養成

認知症キャラバン・メイトが地域住民や企業、学校等を対象に行う「認知症サポーター養成講座」の開催を支援し、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成します。

特に、小学校や中学校ともタイアップし、「認知症サポーター講座」を開催し、学生の頃から思いやりのある人間性豊かな人格の育成を図ります。

さらに認知症サポーターが地域で役割を持てるよう、支援体制を整えます。

	平成 23 年度実績 (見込み)	平成 26 年度目標
認知症サポーター数	約 13,500 人 1 人の認知症高齢者を 1 人の認知症サポーターが支える 認知症高齢者  認知症サポーター	約 21,000 人 1 人の認知症高齢者を 2 人の認知症サポーターが支える 認知症高齢者  認知症サポーター

④ 認知症予防対策の推進

認知症の予防方法は未だ十分に確立していませんが、講演会や地域説明会等を開催し、認知症予防のための知識の普及・啓発に努めます。

	平成 23 年度実績 (見込み)	平成 26 年度目標
認知症地域説明会開催数	130 回	160 回

(2) 認知症ケア体制の整備

① 早期発見・早期対応システムの充実

認知症高齢者を早期に発見し、早期に対応していくために、地域へ認知症医療についての情報提供を行うだけでなく、富山市医師会と連携し、かかりつけ医における認知症の正しい理解の推進を図ることで認知症の早期発見に努め、専門医につながる体制を整えます。

また、かかりつけ医との連携を図り、早期発見につなげるとともに、すでに認知症と診断された方についても身近な地域で継続的に支援する体制を整えます。

さらに、地域包括支援センターに配置されている認知症コーディネーターを中心に認知症疾患医療センターや認知症サポート医との連携を強化し、地域における医療と介護の連携を含めた地域包括ケアの体制を整えます。

② 認知症ケアの質の向上

認知症ケアについての実践方法を習得するために、ケアマネジャーやサービス事業所等に対し、認知症ケア理論を用いた、基礎研修会を開催します。

さらに、研修会等を開催する際には、認知症介護の知識と技術を身につけている「認知症介護指導者養成講座」の修了者等と連携をとり、研修会等を開催する際に協力を得られるようネットワークをつくります。

また、介護負担感や要介護度の変化からケアの質を評価・分析し、認知症ケアの質の向上を図ります。

③ 地域での見守り体制の充実

認知症の介護は、介護保険サービス等のフォーマルサービスだけでは支えきれず、地域の理解と支えあいが必要になってきます。

地域包括支援センターの認知症コーディネーターが中心となって認知症の方を地域で見守るネットワークの構築を進めます。

また、認知症サポーターの養成をはじめ、自治振興会や民生委員児童委員等の地域の団体や公共交通機関等の民間企業など、認知症の方をやさしく地域で見守り支援していただく「認知症高齢者見守りネットワーク協力団体」を増やします。

さらに、消防や警察等の関係機関との連携の推進を図り、市全体で認知症対策に取り組むためのネットワークを強化します。

	平成 23 年度実績(見込み)	平成 26 年度目標
認知症高齢者見守りネットワーク数	315 ネット	360 ネット (徘徊等の疑いのある高齢者に対しネットワークを構築)
認知症高齢者見守りネットワーク協力団体登録数	578 団体	674 団体

4 認知症徘徊SOSネットワークの推進

認知症高齢者の増加に伴って、徘徊のおそれのある高齢者の増加も予測されます。このことから、認知症高齢者の徘徊による事故等を未然に防ぐため、「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」への登録を推進します。また、徘徊発生時に可能な範囲で捜索に協力していただく地域の商店やコンビニ、企業や各種団体等へ「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体」の登録を推進し、徘徊があっても市民の支援を受けながら、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

さらに、地域包括支援センターが中心となり、地域住民とともに「認知症高齢者徘徊SOSネットワーク推進会議」を開催し、徘徊高齢者への対策について地域で話し合い、支える住民ネットワークの構築を支援します。

	平成 23 年度実績（見込み）	平成 26 年度目標
認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者数	368 人	475 人
認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体数	462 団体	539 団体

5 介護者への支援

認知症の介護は精神的にも身体的にも負担が多く、介護疲れから高齢者虐待を引き起こす場合も多いため、ケアマネジャーやサービス事業者は介護負担感の軽減を図るケアマネジメントを徹底し、早期対応ができる体制を整えます。

また、身近な相談機関として、地域包括支援センターの相談窓口を充実させ、介護者が孤立しないよう、地域での見守りネットワークの構築を進め、家族へのサポート体制の充実を図ります。

6 若年性認知症対策の推進

若年性認知症は、働き盛りで発症すると、本人や家族の衝撃や不安は大きく、発症した年齢や性別、職場環境、家庭環境によってニーズも違うため、若年性認知症者の状況について実態を把握し、個々に応じたサポートが必要です。

地域包括支援センターが中心となって、本人や家族を支援するネットワークづくりを図り、一人ひとりの状態や変化に応じ、介護・福祉等の支援施策が適切に活用できるよう支援します。

また、若年性認知症の早期発見・早期対応を図るため、若年性認知症に関する理解の普及、早期診断の重要性、雇用継続や就労の支援、障害者サービスの活用等、発症後の支援策及び相談窓口の周知等について広く啓発します。

さらに、関係機関と連携をとりながら、若年性認知症の方とその家族が地域で安心して生活できる環境を整えます。

3 高齢者等の権利擁護の推進

(1) 成年後見・権利擁護の推進

① 日常生活自立支援事業の充実

日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）は認知症高齢者や知的障害または精神障害のある方のうち、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことで、地域において自立した生活が送れるように支援することを目的としています。実際には、利用者の意思決定に基づく支援計画に沿って、生活支援員が日常的金銭管理や福祉サービスの利用手続き等の具体的な支援を行います。

この制度の活用のため、地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携し、各種の広報媒体を利用して、さらなる制度の周知や利用促進につなげていきます。

② 成年後見制度の推進

成年後見制度は、認知症や知的障害または精神障害等により判断能力の不十分な方に対し、家庭裁判所が選任した後見人等が本人に代わって財産管理や介護・福祉サービスの利用契約を行うことで、本人の権利と財産を守る制度です。

2000年の制度施行以来、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加も影響して申立件数は飛躍的に増加しています。しかし、成年後見制度の利用を必要としている高齢者や障害者の方が大勢いる中で、実際の利用につながっている人は極めて少ないと推測されます。

その原因として、申立手続きの煩雑さや費用負担の大きさなどから本人や家族が利用に踏み切れない、申立てのできる身寄りがない、申立てをしても後見人への報酬を支払う資力がないために断念するといった状況が考えられます。そのため、申立て費用や報酬費用の助成のほか、地域包括支援センターをはじめ関係各所と連携を図りながら、相談や申立て支援を総合的に進める体制を充実させます。

また、市民の成年後見制度に関する情報や知識を普及させるため、パンフレットの作成や出前講座などの広報活動を積極的に実施し、成年後見制度の活用を促進します。

③ 市民後見推進事業の充実（新規）

認知症やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、後見人になってくれる親族がない方々が増加しており、今後、親族ではない第三者の後見人への需要は、一層増大することが見込まれます。このことから、弁護士や社会福祉士などの専門職の第三者後見人だけでなく、法律や福祉の知識を備えた市民の後見人を養成し、後見人の担い手不足を解消し、地域に密着した支援体制の構築に努めます。

(2) 高齢者虐待防止の推進

高齢者虐待防止法にもとづき、高齢者を※虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送るといった「権利擁護」の視点から高齢者虐待の相談に応じます。

① 高齢者虐待に関する知識・理解の普及・啓発

市民一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深めることが、高齢者虐待を防ぐ第一歩となります。

そのため、家庭内での権利意識の啓発や認知症に対する正しい理解や介護知識の周知などのほか、適切な介護保険サービスの利用などによる介護負担感を軽減することが重要です。地域包括支援センターが中心となり啓発活動に努めることにより、市民および関係機関に通報（努力）義務の周知を図るとともに、地域住民が高齢者虐待に対する正しい知識や理解をもつことで、虐待を発生させない地域づくりを目指します。

② 高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実

高齢者虐待への対応は、問題が深刻化する前に発見し、支援することが大切です。

日常的な身近な相談は、一次相談で市の相談窓口や地域包括支援センターで実施していくとともに、高齢者虐待を発見しやすい民生委員等の地域の関係者や保健医療福祉関係機関との連携体制を構築して、通報体制の周知を図り、虐待を未然に防止するとともに早期に発見し、対応できる仕組みを整えます。

③ 相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）

高齢者虐待の相談は、複雑な要因が絡み合っていることが多く、その対応も高度な相談援助技術が必要です。

そのため、高齢者虐待の相談援助者に対して、事例への支援やアプローチに関する知識を深めるため、社会福祉援助技術を中心とした研修を行い、虐待事例に積極的に取り組めるよう相談援助者の専門性や資質の向上に努めます。

また、高齢者虐待は、家族の長いライフサイクルの中で生じた家族関係の問題として起こることも多く、容易に解決には結びつきません。困難な事例は精神科医師、弁護士等の専門家チームで構成された高齢者虐待防止ネットワークチーム委員による二次相談を開催し、専門家から助言を受け、問題解決を図る一方で、相談援助者が疲れてしまわないように相談援助者へのメンタルヘルス等の支援を行います。

④ 高齢者への支援

高齢者は無視され続けたり、暴力を受けたりすることにより、高齢者が本来持っている生きる力と自信を失ってしまうことから、無気力状態となっている高齢者の心理状態を理解するとともに、失っている自信等を引き出す関わりを行い、本人の自己決定を支援します。家族から身体的虐待を受け、生命の危険がある等の理由により、分離して介護保険施設等に入所する必要があるが、家族に年金を詐取されており利用料が支払えない、家族の意思によりサービスを利用させない等の扱いを受けている高齢者等に対し、市が必要に応じ、成年後見制度利用支援事業等の活用により適切な介護サービス等を提供する等の支援を行います。

5 養護者への支援

高齢者虐待防止法では、養護者の負担軽減のため、養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を講じることが規定されています。

養護者への支援は、虐待の解消と、高齢者が安心して生活を送るための環境整備に向けて適切に行っていく必要があります。

虐待を行っている養護者が障害や疾患、介護負担や生活上の課題を抱えている場合には、養護者支援に取り組み、適切な機関につなぐ等、関係機関と連携を図りながら虐待が解消するように努めます。

6 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止

高齢者虐待防止法では、高齢者の福祉・介護サービス業務の従事者による高齢者虐待防止についても規定されています。

養介護施設従事者等による高齢者虐待を防止するためには、ケアの技術や虐待に対する研修によって職員自身が意識を高めて実践につなげることが重要であるため、養介護施設従事者等を対象とした研修会を開催し、養介護施設従事者の資質の向上を図っていきます。



4 介護保険制度の適正運営の推進

(1) 介護保険制度の円滑な実施

1 保険財政の健全運営

介護保険制度の定着とともに、介護サービスの利用者も増加しており、適正な介護サービスの基盤整備と適切な介護保険料の設定を行います。

2 適正な要介護認定

介護保険制度の安定運営のため、公平・公正で迅速な要介護認定が行えるように、介護認定審査会委員や認定調査員の研修を行うなど、資質の向上に努めます。また、増加する認定対象者に対応するため、認定審査会の増設や直営での認定調査のあり方等について、検討・改善に努めます。

3 介護保険料の適正納付の充実

保険料収納率向上のため、新たに第1号被保険者（65歳）になられた方に対して口座振替の促進を図るとともに、専任の収納推進員を配置し、迅速かつ適正な収納の確保に努めます。

4 低所得者に対する負担軽減

保険料負担については、低所得者の負担軽減を図るため、第4期に引き続き、保険料率を低く設定するとともに新たな負担軽減措置の導入を検討します。申請に基づく市独自の減免制度についても引き続き実施します。

また、利用者負担については、低所得者の負担軽減を図るため、短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費・食費を保険給付する補足給付や、社会福祉法人による減額制度を引き続き実施します。

5 介護給付費適正化事業の推進

介護給付費の適正な支給を図るため、介護サービス利用者等への情報の提供に努めるとともに、サービス事業者に対してサービスの質の向上、介護支援専門員に対するケアプラン指導及び助言、住宅改修の事前審査、保険者としての立入調査を行うなど、不適正な事例が発生しないように努めます。

(2) 介護支援専門員等への支援

① 居宅介護支援事業者への指導・育成

多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスの提供が求められる中で、介護支援専門員の資質・専門性の向上を図るため、資格の更新制の導入や、ケアマネジメントの提供に関して責任を明確にするために、担当介護支援専門員を事前登録することが義務付けられています。

そのような中で、居宅介護支援事業者に対しても、公平・中立的なケアマネジメントが提供できるよう助言・指導を行い、資質の向上、知識・技術の習得が図られるよう情報提供や研修会等を実施します。

② ケアマネジメントの質の向上

利用者の自立支援とQOLの向上を目指して、保健・医療・福祉の専門家からなるケアプラン指導研修チーム委員を中心に介護支援専門員の個別指導、居宅介護支援事業所への巡回指導、公開講座、ケアマネジャー研修会等を開催し、介護支援専門員のケアプラン及びそれに基づく介護サービスの質的な向上を図っていきます。

また、地域包括支援センター主任介護支援専門員を中心としたケアプランの検証や巡回指導等を通して介護支援専門員が、地域包括支援センターの主任介護支援専門員から直接スーパービジョンを受け、介護支援専門員の抱える問題を地域で解決できる体制づくりに努めていきます。

介護保険制度は、利用者主体の制度ですが、利用者は、介護保険制度や自分のプランの内容を理解していなかったり、サービスの利用により自分の生活がどのように変化してきたのか把握していないことがあるため、利用者や被保険者に対し介護保険制度やケアプラン等に対しての啓発活動に努めていきます。

	平成 23 年度実績 (見込み)	平成 26 年度目標
ケアプラン指導研修事業参加者数	延 330 人	延 400 人

③ 施設に勤務する介護支援専門員等への指導・育成

利用者の自立支援、QOLの向上を目指したケアプランを作成するために施設に勤務する介護支援専門員も含めた事例検討会の開催や、保健・医療・福祉の関係機関や介護サービス事業者等の地域サービス提供者間のネットワークづくりなどを支援していきます。

さらに、施設サービスの質を高めるために、まず、施設職員の仕事の状況を把握し、職員間の知識や技術を共有する仕組みづくりを図っていきます。また、職員に対して助言、不安感や悩みに寄り添い解決できるスーパーバイザーの育成を進めていきます。

④ 福祉・介護人材の育成の促進

近年は、福祉・介護職は労働環境の厳しさから介護職を目指す学生の減少や離職者の増加など、人材の確保や定着が喫緊の課題となっています。

このことから、新たに介護人材の育成を行うため、市内の介護保険事業所等の理解を得ながら、介護福祉士養成校や、介護保険事業所、介護福祉士会等の職能団体からなる、介護人材育成ワーキングを開催し、富山市全体として介護職の人材育成のあり方や、介護人材の確保と質の担保のあり方について検討します。

(3) 介護サービス事業者への支援

① 介護サービス事業者への指導・育成

介護サービス利用者に質の高いサービスが提供されるよう、介護サービス事業者に対して各種研修会や実地指導を実施します。

また、介護サービス利用者が適切に介護サービスを選択することが可能となるよう、全ての介護サービス事業者に介護サービスの内容や運営状況に関する情報公開及び第三者評価制度の実施促進を支援するなど、適正な事業運営の推進を図ります。

② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導

福祉用具・住宅改修相談等に努めることにより、利用者への情報提供を行い、日常生活の自立を支援します。

また、事業者が自らのスキルアップや効果的な住宅改修等を図るため実施する研修会等の支援をしていきます。

③ 医療系介護サービスの推進

療養病床の再編成や超高齢社会の進行により、今後、重度の在宅療養者が増加することが予想されることから、地域で支える在宅医療の基盤整備が必要になっています。このような中で、介護保険においても、住み慣れた地域で在宅生活を維持できるよう、訪問看護など医療系サービスを円滑に利用できる体制づくりを進めます。



(4) 制度啓発と相談体制の充実

① 制度の趣旨普及

市広報、ホームページ、パンフレット、被保険者や介護保険料納入通知書送付の際に同封するリーフレット、介護保険サービス事業者ガイドブック、出前講座等を活用しながら、各種情報の提供に努め、制度の趣旨普及を図ります。

また、介護保険制度の周知のためのガイドブックについては、高齢者保健福祉施策の総合的な情報提供が可能となるよう、見直しを図ります。

② 苦情相談体制の充実

介護保険に関する相談や苦情処理については、地域包括支援センター、介護保険課、総合行政センター、保健福祉センター等で対応しており、さらにその充実に努めます。

また、介護施設を訪問し、本人や家族から、介護サービスについての不満や悩みを聞いたり、相談に応じている介護相談員派遣事業の充実に努めます。

～介護相談員派遣事業～

介護サービスを利用しておられる皆様が、安心して快適な生活を送れるよう、また施設においてよりよいサービスが受けられるよう、「介護相談員」が皆様からの相談をお受けします。

「介護相談員」は、利用者の皆様やご家族から、困っていること、悩んでいること、施設にお願いしたいことなどお聞きして、その内容をサービス提供事業者にお伝えします。必ずしもすべてを解決できるものではありませんが、事業者・施設と一緒に考えて解決方法を考えてまいります。相談員だけで解決できない問題は、解決できる場に結びつけます。



5 介護サービスの基盤整備

(1) 介護保険給付の充実

① 居宅介護サービスの充実

介護保険給付の基本は、居宅における自立であり、在宅で生活している要援護・要介護高齢者の方々の多様なニーズに対応し、利用者に満足していただけるよう介護度に応じた適切な居宅介護サービス内容の充実に努めます。

② 施設介護サービスの充実

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所、入院している要介護高齢者の方々が、人間としての尊厳を保ちながら、施設サービス計画に基づき、それぞれの希望に応じたサービスが受けられるようにサービス内容の充実に努めます。特に、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するため、ユニットケアを推進します。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備については、居宅介護サービス等を利用して在宅での生活継続が困難な重度の要介護者に対応できるよう、計画的な整備を進めます。

③ 介護予防サービスの充実

高齢者が要介護状態になるのを防ぐ（重度化の予防）、また要介護状態になっても現在より状態が悪化しないようにする（維持・改善を図る）ことを目的に、一人ひとりの状況に応じた適切な介護予防サービスの充実を図り、その方々ができる限り自立した生活を送れるように支援します。

予防サービスの具体的なメニューには、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等があり、通所あるいは訪問サービスとして利用者一人ひとりのニーズに応じて選択できるようにします。

④ 地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実

身近な地域で、地域の特性に応じて多様で柔軟なサービス提供が可能となる地域密着型サービスの充実を図り、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるよう、支援していきます。

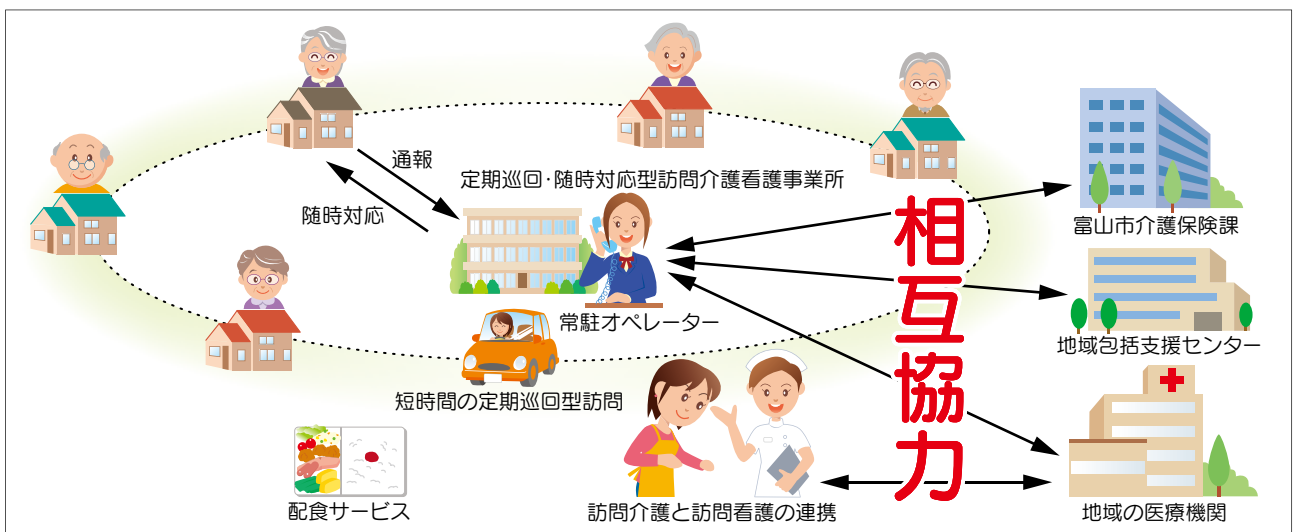
また、身近な地域で、生活機能の維持・向上の観点から、現在より状態が悪化しないようにする介護予防サービスを提供します。

⑤ 新たな介護サービスへの取り組み

今後、ますます増大する認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できるだけ住み慣れた自宅で暮らし続けることができるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスなどの新たなサービスの導入を図り、在宅での生活を支援するサービスの充実に努めます。

定期巡回・随時対応サービス

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」について、平成23年度のモデル事業の内容を検証し、その導入について検討を行います。



複合型サービス

要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者への支援の充実を図るため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護等の複数のサービスを組み合わせ提供する複合型サービスの導入について検討を行います。

(2) 介護サービス基盤の充実

① 特別養護老人ホームの整備促進

特別養護老人ホームについては、平成 26 年度における国の示した標準的な整備量（いわゆる参酌標準）を目指し、施設サービス利用者や要介護度認定者数などを踏まえて整備してきました。

参酌標準の撤廃により、今後は本市の高齢化の状況等、実情に合わせ、適切な整備を進めていきます。

また、生活環境の向上や家族が気兼ねなく訪ねられるよう、既存施設の改築を核とした、個室・ユニット型への転換を支援します。

② 地域密着型のサービス拠点施設の整備促進

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日常生活圏域（人口や地理的要件等を考慮して設定）内で、「通い」を中心として、要介護者の希望や様態に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを 365 日体制で提供する小規模多機能型居宅介護事業所や認知症グループホームなど地域での拠点施設の整備促進に努めます。

③ 介護療養型医療施設の転換支援

医療制度改革において、医療の必要性の高い患者は、医療療養病床で受け入れ、医療の必要性の低い患者は介護老人保健施設等で受け入れるように療養病床を再編することが示されています。

介護療養病床については、平成 29 年度末までに廃止されることとなっていることから、介護老人保健施設等への円滑な転換が図られるよう支援します。（参考）介護保険関連施設整備状況 → P82



第5章

成果指標一覧

高齢者総合福祉プラン 成果指標一覧表（福祉サービス）

事業名	単位	平成23年度 目標量	実績			平成23年度 見込み	平成26年度 目標量	担当課
			平成21年度	平成22年度	進捗率			
シニアライフ事業（富山地域）								
・講座数	（教室）	163	146	142	87.1%	142	150	長寿福祉課
・受講者数	（人）	2,800	2,257	2,035	72.7%	2,095	2,280	
シニアライフ事業（八尾地域）								
・講座数	（教室）	4	3	3	75.0%	4	5	長寿福祉課
・受講者数	（人）	100	53	58	58.0%	74	100	
高齢者いきがい講座（大沢野地域）								
・講座数	（教室）	10	8	9	90.0%	9	10	長寿福祉課
・受講者数	（人）	100	92	86	86.0%	90	100	
老人福祉センターいきがい講座（大沢野地域）								
・講座数	（教室）	8	7	7	87.5%	7	8	長寿福祉課
・受講者数	（人）	200	169	147	73.5%	150	200	
いきがいクラブ（大山地域）								
・講座数	（教室）	7	7	6	85.7%	6	6	長寿福祉課
・受講者数	（人）	120	140	120	100.0%	120	130	
高齢者生きがい健康づくり講座（婦中地域）								
・講座数	（教室）	4	4	4	100.0%	4	5	長寿福祉課
・受講者数	（人）	540	760	725	134.3%	750	800	
いきいき健康教室（山田地域）								
・講座数	（教室）	14	11	3	21.4%	3	3	長寿福祉課
・受講者数	（人）	300	324	168	56.0%	160	170	
寿学級（細入地域）								
・講座数	（教室）	3	8	4	133.3%	—	—	長寿福祉課
・受講者数	（人）	300	180	96	32.0%	—	—	
単位老人クラブ（富山全域）								
・クラブ数	（クラブ）	711	698	695	97.7%	689	700	長寿福祉課
・会員数	（人）	56,850	54,343	53,832	94.7%	53,310	55,790	
・加入率	（%）	43.99	40.28	39.13	89.0%	38.4	38.5	
単位老人クラブ（富山地域）								
・クラブ数	（クラブ）	552	540	536	97.1%	531	540	長寿福祉課
・会員数	（人）	40,770	39,038	38,666	94.8%	38,368	40,150	
単位老人クラブ（大沢野地域）								
・クラブ数	（クラブ）	33	33	35	106.1%	34	35	長寿福祉課
・会員数	（人）	4,600	4,303	4,378	95.2%	4,253	4,450	
単位老人クラブ（大山地域）								
・クラブ数	（クラブ）	31	31	31	100.0%	31	32	長寿福祉課
・会員数	（人）	2,200	2,156	2,123	96.5%	2,089	2,200	
単位老人クラブ（八尾地域）								
・クラブ数	（クラブ）	64	63	62	96.9%	62	62	長寿福祉課
・会員数	（人）	4,900	4,649	4,662	95.1%	4,650	4,850	
単位老人クラブ（婦中地域）								
・クラブ数	（クラブ）	24	24	24	100.0%	24	24	長寿福祉課
・会員数	（人）	3,500	3,286	3,191	91.2%	3,168	3,300	
単位老人クラブ（山田地域）								
・クラブ数	（クラブ）	5	5	5	100.0%	5	5	長寿福祉課
・会員数	（人）	280	269	240	85.7%	226	240	
単位老人クラブ（細入地域）								
・クラブ数	（クラブ）	2	2	2	100.0%	2	2	長寿福祉課
・会員数	（人）	600	642	572	95.3%	556	600	

事業名	単位	平成23年度 目標量	実績			平成23年度 見込み	平成26年度 目標量	担当課	
			平成21年度	平成22年度	進捗率				
老人福祉センター等利用者数（富山全域）		385,900	356,697	296,041	76.7%	295,279	300,000	長寿福祉課	
・呉羽山老人福祉センター	（人）	72,400	67,323	51,480	71.1%	51,480	52,300		
・海岸通老人福祉センター	（人）	62,500	57,785	43,482	69.6%	43,482	44,000		
・南老人福祉センター	（人）	77,300	56,112	57,963	75.0%	57,963	59,000		
・大沢野老人福祉センター	（人）	50,400	45,514	41,613	82.6%	42,000	42,700		
・大山老人福祉センター	（人）	23,900	30,334	27,078	113.3%	23,900	24,200		
・婦中社会福祉センター	（人）	26,100	23,317	22,358	85.7%	24,387	24,800		
・水橋老人憩いの家	（人）	17,200	15,387	10,626	61.8%	10,626	10,800		
・東老人憩いの家	（人）	56,100	60,925	41,441	73.9%	41,441	42,200		
いきいきクラブ									
・延配食数	（食）	18,000	15,497	15,474	86.0%	17,025	20,000		
・延ボランティア数	（人）	5,900	5,880	5,880	99.7%	7,295	10,000		
富山市シルバー人材センター									
・会員数	（人）	2,840	2,271	2,346	82.6%	2,500	2,800		
・年間契約件数	（件）	23,000	20,511	22,814	99.2%	18,500	21,000		
高齢者向け住宅改善及び緊急プザーの設置									
・高齢者向け住戸改善	（戸）	75	71	75	100.0%	79	91	市営住宅課	
・高齢者住戸緊急プザー設置	（戸）	208	170	178	85.6%	194	239		
高齢者向け賃貸住宅供給数									
・供給戸数	（戸）	240	100	100	41.7%	100	250	都市再生 整備課	
歩道の段差解消工事									
・実施箇所数	箇所	48	22	21	89.6%	16	16	道路課 道路維持課	
歩道の補修工事									
・総延長	km	2.21	0.83	0.62	65.6%	2.05	2.22		
入浴施設等ふれあい入浴事業									
		0	548,109	543,433	—	545,840	550,760	長寿福祉課	
・富山地域	（人）	—	455,664	455,613	—	455,700	457,000		
・大沢野地域	（人）	—	34,368	31,318	—	31,400	31,500		
・大山地域	（人）	—	16,457	14,893	—	15,000	15,100		
・八尾地域	（人）	—	20,035	20,010	—	20,500	20,700		
・婦中地域	（人）	—	20,363	20,422	—	22,000	24,500		
・山田地域	（人）	—	326	276	—	290	960		
・細入地域	（人）	—	896	901	—	950	1,000		
おでかけ定期券事業									
・おでかけ定期券利用申込者数	（人）	30,000	28,178	27,656	92.2%	25,000	25,900	中心市街地活 性化推進課	
ポータルシルバーパスカ事業									
・利用申込者数	（人）	125,000	140,508	137,504	110.0%	138,000	140,000	交通政策課	
街なかサロン「樹の子」運営事業									
・利用者数	（人）	32,000	43,721	46,218	144.4%	46,900	48,700	中心市街地活 性化推進課	
コミュニティバス									
		1,871	1,848	1,862	99.5%	1,845	—	交通政策課	
・まいどはやバス	（人/日）	708	651	656	92.7%	650	—		
・呉羽地域自主運行バス	（人/日）	174	179	188	108.0%	180	—		
・富山湾線フィーダーバス	（人/日）	323	323	337	104.3%	330	—		
・大山バス	（人/日）	119	58	50	42.0%	50	—		
・八尾町コミュニティバス	（人/日）	345	413	422	122.3%	420	—		
・婦中コミュニティバス	（人/日）	155	160	142	91.6%	150	—		
・山田コミュニティバス	（人/日）	47	64	67	142.6%	65	—		

事業名	単位	平成23年度 目標量	実績			平成23年度 見込み	平成26年度 目標量	担当課	
			平成21年度	平成22年度	進捗率				
シルバータクシー（大沢野地域）									
延利用人数	(人/日)	—	93	95	—	95	—	交通政策課	
富山港線路面電車（ポートルム）									
利用者数	(人/日)	—	4,334	4,324	—	4,350	—		
交通安全アドバイザー活動事業									
アドバイザー数	(人)	250	250	250	100.0%	250	250	生活安全 交通課	
高齢者交通安全対策事業									
開催回数	(回)	160	140	140	87.5%	140	160		
高齢者運転免許自主返納支援事業									
申請者数	(人)	515	525	561	108.9%	570	660		
高齢者事故件数									
事故件数	(件)	720	738	684	95.0%	680	640		
除雪機械の貸出									
貸出台数	(台)	50	96	129	258.0%	100	100	道路維持課	
災害時要援護者登録者数									
災害時要援護者登録者数	(人)	—	1,796	1,819	—	2,000	—	防災対策課	
自主防災組織の育成等									
組織率	(%)	50	32.6	33.8	67.6%	38.4%	57.3%	防災対策課	
火災予防の推進									
・ 出前講座の実施	(回)	200	176	177	88.5%	180	230	消防局 予防課	
・ ひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問の実施	(件)	1,500	1,529	1,593	106.2%	1,500	1,500		
・ 住宅用火災警報器の普及率	(%)	75	60.4	71.6	95.5%	72.2	85.0		
応急手当指導員の養成									
応急手当指導員数	(人)	30	28	29	96.7%	30	—	消防局 警防課	
悪質商法などの消費者トラブルの防止									
・ 相談件数	(件)	2,500	1,815	2,106	84.2%	2,400	—	消費生活 センター	
・ 相談員数	(人)	3	4	6	200.0%	6	—		
・ 出前講座実施回数（直営）	(回)	150	58	147	98.0%	160	—		
・ 出前講座実施回数（委託）	(回)	85	22	28	32.9%	32	—		
介護予防運動指導者の育成数									
登録指導者数	(人)	80	25	25	31.3%	90	100	長寿福祉課	
楽しいいきいき運動									
・ 開催箇所	(か所)	80	29	47	58.8%	72	130		
・ 延参加者数	(人)	11,000	6,396	10,368	94.3%	10,743	11,900		
パワーリハビリ教室									
・ 実施箇所	(か所)	31	21	21	67.7%	21	24		
・ 参加者数	(人)	350	215	228	65.1%	315	360		
介護予防推進リーダー数									
・ リーダー数	(人)	711	601	593	83.4%	610	700		
地域での見守り体制の充実									
・ 認知症高齢者見守りネットワーク数	(ネット)	320	238	301	94.1%	315	360		
・ 認知症高齢者見守りネットワーク協力団体登録数	(団体)	370	479	546	147.6%	578	674		
・ 認知症地域説明会開催数	(回)	156	101	108	69.2%	130	160		
・ 認知症サポーター数	(人)	10,000	9,618	11,606	116.1%	13,500	21,000		
・ 徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数	(人)	400	279	339	84.8%	368	475		
・ 徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力登録団体数	(団体)	470	443	452	96.2%	462	539		

高齢者総合福祉プラン 成果指標一覧表（保健サービス）

事業名	単位	平成 23年度 目標量	実績			平成 23年度 見込み	平成 26年度 目標量	担当課
			平成 21年度	平成 22年度	進捗率			
歯周疾患検診受診率								
・40・50歳	(%)	6.0	3.9	3.2	53.3%	4.0%	6.0	保健所健康課
・60・70歳	(%)	12.0	7.4	7.8	65.0%	8.0%	12.0	
口腔ケアに関する健康教育等								
・開催回数	(回)	—	17	22	—	25	34	
・参加者数	(人)	—	459	511	—	560	680	
がん検診受診率								
・胃がん	(%)	43.0	22.7	23.3	54.2%	23.3	33.0	
・肺がん	(%)	45.0	30.2	30.3	67.3%	30.3	38.0	
・子宮がん	(%)	42.0	17.2	17.5	41.7%	17.5	30.0	
・乳がん	(%)	43.0	21.6	21.3	49.5%	21.3	32.0	
・大腸がん	(%)	43.0	21.2	21.7	50.5%	21.7	32.0	
心の健康づくりに関する講演会等								
・開催回数	(回)	29	21	32	110.3%	42	46	保健予防課
・参加者数	(人)	1,300	1,654	2,379	183.0%	2,425	2,645	
精神保健福祉相談								
・相談者数	(人)	4,500	6,019	8,850	196.7%	9,556	10,511	
地域ぐるみの心の健康づくり事業								
・実施地域数	(地域)	4	1	3	75.0%	4	7	

第3部

介護保険 事業計画

第1章

日常生活圏域及び地域包括支援センターについて

- 1 日常生活圏域の設定
- 2 地域包括支援センターの設置

第2章

介護保険事業のサービス利用量の見込みについて

- 1 平成26年度における介護サービスの目標値の設定
- 2 第4期(平成21年度～平成23年度)の
介護保険事業運営期間における財政状況
- 3 介護給付等対象サービス利用の実績及び見込み
- 4 地域支援事業のサービス利用の実績及び見込み

第3章

介護サービスの基盤整備について

- 1 平成26年度における介護サービスの基盤整備の目標値の設定

第4章

介護保険の事業費の見込みについて

- 1 平成24年度から26年度までの介護給付費の見込みについて
- 2 平成24年度から26年度までの財政安定化基金償還金について
- 3 平成24年度から26年度までの第1号被保険者の保険料について

1 日常生活圏域の設定

本市では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、平成 18 年度から、人口や地理的条件、交通事情その他社会的条件を考慮して、18 の日常生活圏域を設定し、その地域の特性やニーズに応じたサービス必要量や介護サービス基盤の整備を進めています。

(1) 日常生活圏域設定の考え方

本市における生活圏域の設定においては、住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、予防から介護に至るまでのサービス基盤を面的に整備することを基本とし、市が行政施策を推進する上で圏域として設定する自治会組織（小学校区）を単位として、複数を組み合わせてひとつのエリアとして設定することが、今後の活動や住民意識の上でも好ましく、また、平成 17 年 4 月に市町村合併を行った経緯から旧市町村の枠組みも考慮する必要があるものと考えました。

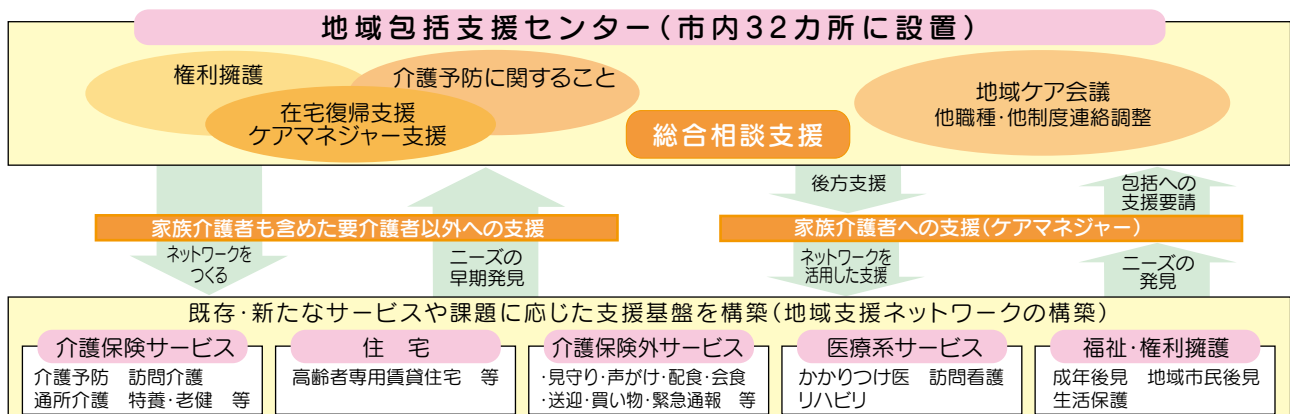
このことから、高齢者人口、地域特性、商業施設等の生活基盤の整備状況、地区と地区とが隣接していることや地域間の結びつきがあること（中学校区が同一）、高齢者が移動するのに無理のない距離であること、今後の地域密着型サービスを始めとする施設の整備計画等を考慮して適正な規模の 18 の生活圏域として設定しました。

2 地域包括支援センターの設置

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、いつまでも安心して元気で豊かな在宅生活を送ることができるよう、身近な地域で総合的な相談にワンストップで対応する機関として、市内に 32 か所設置しています。

センターでは、保健師又は経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、介護予防、認知症のケア、成年後見制度、権利擁護、消費生活、高齢者虐待防止法にかかる相談等について、関係機関と連携をとりながら、その解決を図ります。

また、高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを有効に機能させるための中核機関としての役割を担います。



◆日常生活圏域

(人、%)

日常生活圏域	地域(校区)	平成23年3月末			要介護認定	出現率	平成26年			
		人口	高齢者人口	高齢化率			人口	高齢者人口	高齢化率	
1	総曲輪等地区	総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、清水町、星井町、柳町	27,509	8,507	30.9	1,667	19.6	27,038	9,632	35.6
2	山室等地区	東部、山室	19,679	5,141	26.1	882	17.2	19,499	6,040	31.0
3	堀川等地区	西田地方、堀川、光陽	26,577	6,266	23.6	1,189	19.0	25,924	7,106	27.4
4	蜷川等地区	堀川南、蜷川	26,513	5,763	21.7	933	16.2	27,714	7,033	25.4
5	奥田等地区	奥田、奥田北	18,921	5,123	27.1	844	16.5	18,546	5,846	31.5
6	五福等地区	桜谷、五福、神明	19,316	4,252	22.0	721	17.0	19,306	5,068	26.3
7	岩瀬等地区	岩瀬、荻浦、大広田、浜黒崎	21,138	5,605	26.5	1,114	19.9	20,288	6,625	32.7
8	豊田等地区	豊田、針原	19,935	4,583	23.0	821	17.9	19,683	5,536	28.1
9	新庄等地区	新庄、新庄北、広田	32,144	7,051	21.9	1,093	15.5	32,165	8,196	25.5
10	藤ノ木等地区	藤ノ木、山室中部	25,838	5,306	20.5	820	15.5	26,864	6,489	24.2
11	熊野等地区	太田、新保、熊野、月岡	25,862	6,384	24.7	1,080	16.9	25,575	7,539	29.5
12	和合地区	四方、八幡、草島、倉垣	12,842	3,358	26.1	631	18.8	12,593	3,948	31.4
13	呉羽地区	呉羽、長岡、寒江、古沢、老田、池多	25,391	6,318	24.9	1,017	16.1	24,922	7,478	30.0
14	水橋地区	水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条	16,976	4,886	28.8	963	19.7	16,357	5,622	34.4
富山地区 計			318,641	78,543	24.6	13,775	17.5	316,474	92,158	29.1
15	大沢野等地区	大沢野、細入	24,288	6,249	25.7	1,087	17.4	23,604	7,037	29.8
16	大山地区	大山	10,915	2,850	26.1	504	17.7	10,178	3,152	31.0
17	八尾等地区	八尾、山田	23,038	6,168	26.8	1,052	17.1	21,563	6,912	32.1
18	婦中地区	婦中	40,164	7,694	19.2	1,416	18.4	41,300	9,140	22.1
合計			417,046	101,504	24.3	17,834	17.6	413,119	118,399	28.7

第3部

◆介護保険関連施設整備状況（日常生活圏域別）〔平成23年度末現在〕

（箇所、人）

施設種別 日常生活圏域		介護保険施設						地域密着型サービス施設							
		介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		小規模多機能型 居宅介護事業所		小規模特別養護 老人ホーム		認知症高齢者 グループホーム		認知症対応型デイ サービスセンター	
		箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員
1	総曲輪等地區	—	—	2	149	—	—	1	25	—	—	1	9	—	—
2	山室等地區	—	—	1	100	1	23	1	25	—	—	1	9	1	12
3	堀川等地區	2	220	2	192	3	298	2	50	1	20	4	72	1	12
4	蜷川等地區	1	90	—	—	—	—	2	50	2	40	4	54	2	22
5	奥田等地區	1	70	—	—	2	68	2	50	—	—	1	9	2	24
6	五福等地區	—	—	—	—	—	—	1	25	—	—	1	9	1	6
7	岩瀬等地區	1	100	—	—	1	18	2	50	—	—	2	27	1	7
8	豊田等地區	1	50	1	100	1	34	2	50	1	20	2	18	3	31
9	新庄等地區	—	—	—	—	—	—	2	50	1	20	1	9	2	24
10	藤ノ木等地區	2	180	1	100	1	170	1	25	—	—	2	27	1	12
11	熊野等地區	1	80	5	492	3	154	1	25	1	25	5	72	—	—
12	和合地区	2	160	—	—	—	—	1	25	—	—	1	18	1	12
13	呉羽地区	2	180	—	—	—	—	2	50	1	20	4	36	3	36
14	水橋地区	2	150	2	200	—	—	1	25	1	20	4	45	1	12
15	大沢野等地區	2	120	1	100	—	—	2	50	—	—	1	27	1	12
16	大山地区	1	80	—	—	1	58	1	25	—	—	1	18	—	—
17	八尾等地區	2	130	1	150	1	50	1	25	—	—	2	27	1	12
18	婦中地区	2	160	2	200	2	164	1	25	—	—	2	27	1	10
総計		22	1,770	18	1,783	16	1,037	26	650	8	165	39	513	22	244

※夜間対応型訪問介護ステーションは、山室地区に1箇所

◆地域包括支援センター一覧【平成24年4月1日から】

地域包括支援センター名	所在地	担当地区
1 まちなか	西田地方町2丁目10-11 特別養護老人ホームひかり苑内	総曲輪、西田地方、星井町、 五番町、八人町
2 愛宕・安野屋	牛島本町2丁目1-58 富山赤十字病院内	愛宕、安野屋
3 柳町・清水町	清水町2丁目6-23 しみずまち敬寿苑内	柳町、清水町
4 東部・山室	長江5丁目514-2 老人保健施設チューリップ苑内	東部・山室
5 堀川・光陽	今泉西部町1-3 特別養護老人ホーム敬寿苑内	堀川・光陽
6 堀川南	本郷町262-14 堀川南光風苑内	堀川南
7 蜷川	蜷川89 にながわ光風苑内	蜷川
8 奥田	永楽町41-22 島田病院内	奥田
9 奥田北	下新北町6-45 特別養護老人ホームあすなろの郷内	奥田北
10 百塚	山岸95 特別養護老人ホーム白光苑内	桜谷、八幡、長岡
11 神明・五福	鶴島1907-1 富山県看護協会内	神明、五福
12 岩瀬・萩浦	高畠町1丁目10-17 ハッピーとやま訪問介護・居 宅介護支援事業所ひなたぼっこ内	岩瀬、萩浦
13 大広田・浜黒崎	横越180 特別養護老人ホームすみれ苑内	大広田、浜黒崎
14 豊田	豊田町1丁目1-8 富山医療生活協同組合富山協立病院内	豊田
15 針原	小西170 特別養護老人ホームアルペンハイツ内	針原
16 新庄	向新庄町4丁目14-48 新庄ヒルズ内	新庄、新庄北
17 広田	飯野1-2 広田総合福祉センター内	広田
18 藤ノ木・山室中部	大島3丁目147 特別養護老人ホーム三寿苑内	藤ノ木、山室中部
19 太田	石屋237 特別養護老人ホームふなん苑内	太田
20 新保・熊野	栗山900 老人保健施設シルバーケア栗山内	新保、熊野
21 月岡	上千俵町98-1 富山老人保健施設内	月岡
22 和合	布目1966-1 特別養護老人ホーム和合ハイツ内	四方、草島、倉垣
23 呉羽	吉作1725 特別養護老人ホーム梨雲苑内	呉羽、寒江、古沢、老田、池多
24 水橋北	水橋辻ヶ堂535 地域密着型複合施設せいふう内	水橋中部、水橋西部
25 水橋南	水橋新堀1 介護老人保健施設レインボー内	水橋東部、三郷、上条
26 大沢野・細入	下夕林141 特別養護老人ホームささづ苑内	大沢野、小羽、下夕、細入
27 大久保・船峯	下大久保1530-1 ケアパークおおくぼ内	大久保、船峯
28 大山	花崎80 特別養護老人ホームはなざき苑内	大庄、福沢、上滝、大山
29 八尾北・山田	八尾町福島7丁目42 八尾総合病院内	山田、保内、杉原
30 八尾南	八尾町乗嶺546 特別養護老人ホームのりみね苑内	八尾、黒瀬谷、卯花、野積、室牧、 仁歩、大長谷
31 婦中東	婦中町下轡田90-1 ちゅらさん婦中内	速星、鶴坂、婦中熊野、宮川
32 婦中西	婦中町羽根1092-2 特別養護老人ホームふるさと敬寿苑内	朝日、古里、神保、音川

1 平成26年度における介護サービスの目標値の設定

第3期介護保険事業計画において、介護予防の推進や住み慣れた地域での地域ケアの推進、在宅サービスを始めとした介護サービスの適正なあり方など、総合的に見直しを行い、平成26年度までの各種推計及び目標設定を行いました。第5期計画の策定にあたっては、第3期計画の目標値を基礎としつつ、直近の現状を踏まえた補正を行います。

(1) 要介護認定者推計（毎年度10月1日現在）の補正

平成23年度までの要介護者数の実績では、第3期計画数と比較して、特に要支援2の認定者が少なく、要介護1の認定者が多かったことから、第4期計画策定時に介護度別の認定者見込み値の補正を行いました。更に、平成23年度までの実績を踏まえ、平成24年度以降の見込み値を補正しました。

◆要介護度別認定者の推計値及び補正值

(人)

区分	第3期計画			第4期計画			第5期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	1,547 (940)	1,716 (1,564)	1,760 (1,600)	1,819 (1,705)	1,860 (1,664)	1,906 (1,745)	1,833	1,924	2,019
要支援2	3,011 (1,141)	3,219 (1,894)	3,313 (2,228)	3,310 (2,181)	3,389 (2,136)	3,488 (2,291)	2,452	2,616	2,784
経過的要介護	— (648)	—	—	—	—	—	—	—	—
要介護1	1,730 (3,560)	1,849 (2,684)	1,905 (2,526)	1,903 (2,656)	1,949 (3,085)	2,004 (3,290)	3,512	3,740	3,973
要介護2	2,819 (2,762)	2,876 (2,895)	2,960 (2,947)	3,119 (3,087)	3,248 (3,374)	3,346 (3,653)	3,948	4,254	4,572
要介護3	2,542 (2,505)	2,605 (2,793)	2,719 (2,831)	2,877 (2,918)	2,996 (2,899)	3,086 (3,003)	3,115	3,229	3,342
要介護4	2,224 (2,349)	2,292 (2,543)	2,391 (2,757)	2,541 (2,703)	2,649 (2,561)	2,731 (2,709)	2,877	3,053	3,235
要介護5	2,169 (2,036)	2,235 (2,068)	2,292 (2,101)	2,436 (2,136)	2,537 (2,281)	2,615 (2,382)	2,491	2,600	2,710
計	16,042 (15,941)	16,792 (16,441)	17,340 (16,990)	18,005 (17,386)	18,628 (18,000)	19,176 (19,073)	20,228	21,416	22,635

(注) 上段は推計値(3年毎見直し)、(下段)は実績値
「経過的要介護」は、平成18年度の制度改正前の「要支援認定者」

(2) 介護保険施設・介護専用居住系サービスの目標値補正（月当たり平均利用者数）

「住み慣れた地域で暮らし続ける」ために、地域密着型サービスの整備に重点を置き、施設サービスに近いサービス提供環境を整え、安心して在宅生活が送れるようなサービスを引き続き促進します。なお、第4期介護保険事業計画期間において、国の緊急経済対策に伴う介護基盤の緊急整備を行ったこともあり、第4期計画値と比較し、地域密着型サービスの利用者の見込み値について補正を行いました。

◆第3期から第5期計画における介護保険施設・介護専用居住系サービスの目標値及び補正值（人）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険施設利用者数	4,286 (4,238)	4,286 (4,257)	4,306 (4,247)	4,370 (4,254)	4,370 (4,218)	4,410 (4,229)	4,324	4,379	4,434
介護専用居住系サービス利用者数	279 (330)	294 (363)	380 (393)	420 (411)	420 (420)	438 (486)	500	500	500
計	4,565 (4,568)	4,580 (4,620)	4,686 (4,640)	4,790 (4,665)	4,790 (4,638)	4,848 (4,715)	4,824	4,879	4,934
認定者数 要介護2～5	9,754 (9,652)	10,008 (10,299)	10,362 (10,636)	10,973 (10,844)	11,430 (11,115)	11,778 (11,747)	12,432	13,136	13,859
要介護2～5 に占める割合	46.8% (47.3%)	45.8% (44.9%)	45.2% (43.6%)	43.7% (43.0%)	41.9% (41.7%)	41.2% (40.1%)	38.8%	37.1%	35.6%

(注1) 上段は推計値（3年毎見直し）、下段は実績値

(注2) 要介護認定者数（要介護2～5）に対する施設・居住系サービス利用者の割合を平成26年度までに37%以内とする国の参酌標準は撤廃されましたが、第5期計画においても引き続き37%以内を目標とします。

(注3) 施設利用者数は、「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」利用者の合計、介護専用居住系サービス利用者は、「認知症対応型共同生活介護」の利用者。

(3) 施設サービスの重度者への重点化の目標値補正（月当たり平均利用者数）

施設利用に当たっては、運営基準に沿った入所基準を遵守するとともに、在宅生活への復帰が可能な利用者に対するサポート体制を整備しながら、重度者に対して適切に対応できる施設サービス環境を引き続き促進します。なお、第4期において、介護基盤の緊急整備を実施したことなどを要因として、重度者の施設利用割合が一時的に低下したことから、平成24年度以降の見込み値について補正を行いました。

◆第3期から第5期計画における施設サービスの重度者への重点化の目標値及び補正值（人）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険施設利用者数	4,286 (4,238)	4,286 (4,257)	4,306 (4,247)	4,370 (4,254)	4,370 (4,218)	4,410 (4,229)	4,324	4,379	4,434
上記のうち 要介護4～5	2,592 (2,617)	2,592 (2,708)	2,839 (2,781)	2,883 (2,751)	2,942 (2,680)	3,017 (2,677)	2,731	2,814	2,869
施設利用 重度者割合	60.5% (61.8%)	60.5% (63.6%)	65.9% (65.5%)	65.9% (64.7%)	67.3% (63.5%)	68.4% (63.3%)	63.2%	64.3%	64.7%

(注1) 上段は推計値（3年毎見直し）、下段は実績値

(注2) 介護保険施設利用者全体に対する要介護4、5の割合を平成26年度までに70%以上とするよう国の参酌標準が定められており、本市においても70%以上を目標としますが、平成21年度以降に実施した介護基盤の緊急整備等の実施に伴い、一時的に重度者の割合が低下したため、目標達成は、第6期以降に先送りとなる見込みです。

2 第4期（平成21年度～23年度）の介護保険事業運営期間における財政状況

平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画期間における介護保険事業の財政状況は、平成21年度の国の緊急経済対策に基づき、「富山市介護基盤緊急整備特別対策事業計画」を策定し、将来必要となる介護施設や地域介護拠点の整備を前倒しして行ったことにより給付費が増大したため、介護給付費準備基金を全て取り崩しても、資金不足が生じるため、富山県介護保険財政安定化基金から約2億円の借入れを行いました。

◆歳入

(千円)

	区分	平成21年度(実績)	平成22年度(実績)	平成23年度(見込み)	合計
1	保険料（第1号保険料）	5,673,904	5,700,524	5,681,370	17,055,798
2	国庫支出金	6,593,699	6,920,254	7,199,672	20,713,625
3	支払基金交付金（第2号保険料）	8,663,386	9,128,456	9,441,465	27,233,307
4	県支出金	4,434,594	4,614,592	5,006,521	14,055,707
5	市繰入金	3,700,885	3,857,965	4,057,804	11,616,654
6	基金繰入金	313,543	671,405	677,228	1,662,176
7	その他	169,162	13,518	15,183	197,863
	計①	29,549,173	30,906,714	32,079,243	92,535,130

◆歳出

(千円)

	区分	平成21年度(実績)	平成22年度(実績)	平成23年度(見込み)	合計
1	保険給付費	28,590,267 (28,730,864)	29,508,019 (29,972,681)	30,450,704 (31,510,511)	88,548,990 (90,214,056)
	居宅介護サービス給付費等	8,624,380 (9,030,902)	9,237,522 (9,814,748)	9,798,705 (10,477,251)	27,660,607 (29,322,901)
	介護予防サービス給付費等	1,102,409 (1,148,116)	1,152,121 (1,130,159)	1,187,405 (1,151,294)	3,441,935 (3,429,569)
	地域密着型介護サービス給付費	1,956,067 (2,010,876)	2,045,843 (2,217,871)	2,306,468 (2,883,068)	6,308,378 (7,111,815)
	地域密着型介護予防サービス給付費	11,980 (9,760)	17,114 (10,697)	20,536 (12,489)	49,630 (32,946)
	施設介護サービス給付費	14,085,034 (13,645,357)	14,110,444 (13,613,362)	14,061,686 (13,605,233)	42,257,164 (40,863,952)
	その他のサービス費	2,810,397 (2,885,853)	2,944,975 (3,185,844)	3,075,904 (3,381,176)	8,831,276 (9,452,873)
2	地域支援事業費	677,695 (618,809)	717,900 (632,043)	739,095 (675,531)	2,134,690 (1,926,383)
	介護予防事業費	220,737 (178,168)	230,882 (177,441)	238,192 (208,352)	689,811 (563,961)
	包括的支援事業・任意事業費	456,958 (440,641)	487,018 (454,602)	500,903 (467,179)	1,444,879 (1,362,422)
3	公債費	71,400 (71,400)	71,400 (71,400)	71,400 (71,400)	214,200 (214,200)
4	その他	— (126,798)	— (46,841)	— (202,635)	— (376,274)
	計②	29,339,362 (29,547,871)	30,297,319 (30,722,965)	31,261,199 (32,460,077)	90,897,880 (92,730,913)

歳入－歳出

計①－②	(1,302)	(183,749)	(▲380,834)	(▲195,783)
------	---------	-----------	------------	------------

※第4期の財政赤字分について、富山県財政安定化基金からの貸付金により補填します。

貸付金の償還は、第5期の第1号被保険者保険料に貸付金償還分を上乗せして行うこととなります。

※居宅介護サービス及び介護予防サービス給付費が、計画値を約5.3%上回りました。また、富山市介護基盤緊急整備特別対策事業により、地域密着型サービス給付費及び地域密着型介護予防サービス給付費が、計画値を約12.4%上回りました。

地域支援事業費については、二次予防高齢者が見込みより少なかったことなどから、事業計画値を下回りました。

3 介護給付等対象サービス利用の実績及び見込み

介護サービスの利用実績は、高齢者人口の増加、要介護認定者の増加によって依然、全体的に拡大して推移する傾向にあります。

また、平成 18 年度から始まった要介護状態等の軽減、悪化防止を目的とした予防給付や、高齢者が身近な地域で地域の特性に応じて多様で柔軟なサービスを受けられる地域密着型サービスも着実に増加しています。

(1) 介護給付等対象サービスの利用実績

● 居宅サービス

通所介護サービスについては、第4期に新規事業所数が増加したことや、短期入所サービスにおいては利用傾向の高い重度者数が増加していることなどから、居宅サービス全体で増加しています。

● 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、第4期において富山市介護基盤緊急整備特別対策事業を実施し、事業所の整備が進んだことから、着実に利用者が増加しています。

なお、認知症対応型通所介護や夜間対応型訪問介護については利用の伸びが緩やかな状況が見受けられます。

● 施設サービス

第4期において、新規整備を行っていないことや介護療養病床の転換が進んだことから、ほぼ横ばいで推移しています。

◆ 年間利用実績

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			合計			
	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	
居宅サービス													
居宅介護サービス費													
訪問系サービス	日	383,902	391,844	102.1	410,831	424,494	103.3	435,757	441,654	101.4	1,230,490	1,257,992	102.2
訪問介護	日	323,139	328,223	101.6	346,224	357,290	103.2	367,612	370,798	100.9	1,036,975	1,056,311	101.9
訪問入浴介護	日	10,253	11,779	114.9	10,970	11,578	105.5	11,617	11,542	99.4	32,840	34,899	106.3
訪問看護	日	36,751	34,371	93.5	39,358	36,340	92.3	41,733	38,394	92.0	117,842	109,105	92.6
訪問リハビリテーション	日	2,622	6,539	249.4	2,809	8,275	294.6	2,981	8,993	301.7	8,412	23,807	283.0
居宅療養管理指導	日	11,137	10,932	98.2	11,470	11,011	96.0	11,814	11,927	101.0	34,421	33,870	98.4
通所系サービス	日	621,667	667,875	107.4	666,272	736,112	110.5	707,827	794,814	112.3	1,995,766	2,198,801	110.2
通所介護	日	485,023	520,893	107.4	519,764	579,142	111.4	552,135	624,770	113.2	1,556,922	1,724,805	110.8
通所リハビリテーション	日	136,644	146,982	107.6	146,508	156,970	107.1	155,692	170,044	109.2	438,844	473,996	108.0
短期入所サービス	日	147,270	156,894	106.5	157,898	174,013	110.2	167,433	185,796	111.0	472,601	516,703	109.3
特定施設入居者生活介護	人	408	380	93.1	408	408	100.0	408	486	119.1	1,224	1,274	104.1
福祉用具・住宅改修	件	38,452	43,592	113.4	41,187	48,725	118.3	43,695	52,647	120.5	123,334	144,964	117.5
福祉用具貸与	件	36,511	41,767	114.4	39,148	46,634	119.1	41,550	50,602	121.8	117,209	139,003	118.6
福祉用具購入	件	994	929	93.5	1,073	1,032	96.2	1,159	1,024	88.4	3,226	2,985	92.5
住宅改修	件	947	896	94.6	966	1,059	109.6	986	1,021	103.5	2,899	2,976	102.7
居宅介護支援	人/月	6,979	7,080	101.4	7,478	7,670	102.6	7,945	8,182	103.0	22,402	22,932	102.4

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			合計			
	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	
居宅サービス													
介護予防サービス費													
訪問系サービス	日	15,930	16,081	100.9	16,637	16,376	98.4	17,175	17,334	100.9	49,742	49,791	100.1
介護予防訪問介護	日	12,381	12,677	102.4	12,941	12,413	95.9	13,363	12,963	97.0	38,685	38,053	98.4
介護予防訪問入浴介護	日	71	70	98.6	74	15	20.3	76	18	23.7	221	103	46.6
介護予防訪問看護	日	2,373	2,276	95.9	2,480	2,513	101.3	2,561	2,271	88.7	7,414	7,060	95.2
介護予防訪問リハビリテーション	日	258	406	157.4	270	792	293.3	278	1,361	489.6	806	2,559	317.5
介護予防居宅療養管理指導	日	847	652	77.0	872	643	73.7	897	721	80.4	2,616	2,016	77.1
通所系サービス	日	22,508	24,618	109.4	23,527	24,166	102.7	24,277	25,313	104.3	70,312	74,097	105.4
介護予防通所介護	日	17,153	18,766	109.4	17,929	18,377	102.5	18,505	19,514	105.5	53,587	56,657	105.7
介護予防通所リハビリテーション	日	5,355	5,852	109.3	5,598	5,789	103.4	5,772	5,799	100.5	16,725	17,440	104.3
介護予防短期入所サービス	日	4,519	3,617	80.0	4,724	3,495	74.0	4,862	3,312	68.1	14,105	10,424	73.9
介護予防特定施設入居者生活介護	人	36	41	113.9	36	31	86.1	36	30	83.3	108	102	94.4
介護予防福祉用具・住宅改修	件	5,137	6,988	136.0	5,423	8,199	151.2	5,661	9,598	169.5	16,221	24,785	152.8
介護予防福祉用具貸与	件	4,399	6,195	140.8	4,598	7,493	163.0	4,738	8,657	182.7	13,735	22,345	162.7
介護予防福祉用具購入	件	332	355	106.9	358	300	83.8	387	404	104.4	1,077	1,059	98.3
住宅改修	件	406	438	107.9	467	406	86.9	536	537	100.2	1,409	1,381	98.0
介護予防支援	人/月	2,739	2,902	106.0	2,863	2,900	101.3	2,955	3,029	102.5	8,557	8,831	103.2
地域密着型サービス													
地域密着型介護サービス費													
夜間対応型訪問介護	日/月	52	96	184.6	81	110	135.8	94	94	100.0	227	300	132.2
認知症対応型通所介護	人/月	150	190	126.7	168	221	131.5	187	262	140.1	505	673	133.3
小規模多機能型居宅介護	人/月	196	224	114.3	212	285	134.4	233	358	153.6	641	867	135.3
認知症対応型共同生活介護	人/月	420	419	99.8	420	461	109.8	438	538	122.8	1,278	1,418	111.0
地域密着型介護老人福祉施設	人/月	45	46	102.2	45	45	100.0	85	139	163.5	175	230	131.4
地域密着型介護予防サービス費													
介護予防認知症対応型通所介護	人/月	0	3	—	0	3	—	0	1	—	0	7	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	14	9	64.3	20	9	45.0	24	14	58.3	58	32	55.2
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	—	0	1	—	0	1	—	0	2	—
施設サービス													
介護老人福祉施設	人/月	1,765	1,775	100.6	1,765	1,712	97.0	1,765	1,698	96.2	5,295	5,185	97.9
介護老人保健施設	人/月	1,590	1,569	98.7	1,590	1,597	100.4	1,719	1,605	93.4	4,899	4,771	97.4
介護療養型医療施設	人/月	970	957	98.7	970	882	90.9	855	853	99.8	2,795	2,692	96.3

(2) 介護給付等対象サービスの利用見込み

居宅介護サービスの利用見込み

①訪問系サービス

家庭を訪問するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の5種類のサービスがあります。

このうち、特に訪問介護サービスの占める割合が大きく、平成24年度以降も高齢者の増加に伴い、利用が伸びるものと見込んでいます。また、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、新たに、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「複合型サービス」の制度が創設されたことにより、今後は、訪問看護サービスの役割が一層重要となってきます。

②通所系サービス

日帰りで施設に通うサービスには、通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

通いのサービスを行う事業所は毎年増加してきており、平成24年度以降もサービス利用者が増加するものと見込んでいます。

③短期入所サービス

平成24年度以降もサービス利用者が増加すると見込んでいます。

④特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する高齢者の介護度の重度化に伴い、今後、利用者が増加すると見込んでいます。

⑤その他の在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも毎年利用者が増加しており、平成24年度以降もサービス利用者が増加するものと見込んでいます。

⑥居宅介護支援（居宅サービス計画の作成）サービス

居宅介護支援サービス利用者は、在宅サービス利用者の増加に伴い大幅に伸びており、今後も在宅サービスの比重が増加することが予想されることから、平成24年度以降も大幅に増加するものと見込んでいます。

◆居宅サービスの年間利用見込み

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
訪問系サービス	訪問介護	回数	538,508回	584,168回	634,637回
		人数	33,200人	34,020人	36,975人
	訪問入浴介護	回数	11,074回	12,364回	13,028回
		人数	2,488人	2,664人	2,801人
	訪問看護	回数	40,084回	46,560回	51,615回
		人数	7,020人	8,184人	9,072人
	訪問リハビリテーション	回数	18,208回	21,291回	24,146回
		人数	1,884人	2,208人	2,508人
	居宅療養管理指導	人数	7,584人	7,944人	8,304人

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所系サービス				
通所介護	回数	657,232 回	722,880 回	781,296 回
	人数	66,965 人	69,720 人	75,413 人
通所リハビリテーション	回数	177,191 回	197,710 回	217,816 回
	人数	19,704 人	21,991 人	24,227 人
短期入所生活介護	日数	172,659 日	174,761 日	209,745 日
	人数	16,644 人	16,860 人	20,251 人
短期入所療養介護	日数	14,596 日	19,513 日	22,181 日
	人数	2,190 人	2,484 人	2,832 人
特定施設入居者生活介護	人数	660 人	840 人	960 人
福祉用具・住宅改修				
福祉用具貸与	人数	55,872 人	59,004 人	62,655 人
福祉用具購入	人数	1,212 人	1,488 人	1,692 人
住宅改修	人数	1,200 人	1,608 人	1,800 人
居宅介護支援（人／月）	人数	102,540 人	113,568 人	123,420 人

介護予防サービスの利用見込み

要支援 1 又は要支援 2 と認定された人を対象に、生活機能の維持・向上を図る観点から、地域包括支援センターの保健師・看護師などが、本人の状態に応じた介護予防ケアプランを作成し、状態の悪化を予防するサービスです。

①介護予防訪問系サービス

要支援者を対象に、家庭を訪問する介護予防サービスには、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の 5 種類のサービスがあります。

このうち、特に訪問介護サービスの占める割合が大きく、平成 24 年度以降も高齢者の増加に伴い、利用が伸びるものと見込んでいます。

②介護予防通所系サービス

日帰りで施設に通うサービスには、介護予防通所介護（デイサービス）と介護予防通所リハビリテーション（デイケア）のサービスがあります。

通いのサービスを行う事業所は毎年増加してきており、平成 24 年度以降もサービス利用者が増加するものと見込んでいます。

③介護予防短期入所サービス

平成 24 年度以降もサービス利用者が増加すると見込んでいます。

④介護予防特定施設入居者生活介護

ケアハウス等に入居する高齢者の介護度の重度化に伴い、今後、利用者が増加すると見込んでいます。

⑤その他の介護予防在宅サービス

その他の在宅で利用できるサービスに、介護予防福祉用具貸与・購入、住宅改修があります。

これらのサービスも毎年利用者が増加しており、平成 24 年度以降もサービス利用者が増加するものと見込んでいます。

⑥介護予防支援（介護予防サービス計画の作成）サービス

介護予防支援サービス利用者は、介護予防サービス利用者の増加に伴い伸びており、平成 24 年度以降も大幅に増加するものと見込んでいます。

◆介護予防サービスの年間利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問系サービス				
介護予防訪問介護	人数	13,572 人	14,892 人	15,990 人
介護予防訪問入浴介護	回数	96 回	96 回	96 回
	人数	12 人	12 人	12 人
介護予防訪問看護	回数	2,282 回	3,412 回	3,626 回
	人数	576 人	864 人	912 人
介護予防訪問リハビリテーション	人数	384 人	392 人	456 人
介護予防居宅療養管理指導	人数	588 人	636 人	660 人
通所系サービス				
介護予防通所介護	人数	20,736 人	22,065 人	23,695 人
介護予防通所リハビリテーション	人数	5,976 人	6,898 人	7,406 人
介護予防短期入所生活介護	日数	2,472 日	3,272 日	3,768 日
	人数	444 人	600 人	696 人
介護予防短期入所療養介護	日数	204 日	360 日	468 日
	人数	36 人	60 人	72 人
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	36 人	49 人	62 人
福祉用具・住宅改修				
介護予防福祉用具貸与	人数	9,876 人	10,084 人	10,824 人
介護予防福祉用具購入	人数	372 人	496 人	540 人
住宅改修	人数	456 人	552 人	636 人
介護予防支援（人／月）	人数	39,012 人	41,448 人	43,680 人

地域密着型サービスの利用見込み

要介護者が住み慣れた地域で、生活できるように 24 時間体制で支えるという観点から、日常生活圏域内でサービスを提供します。

サービス種別	利用定員等	サービス内容
夜間対応型訪問介護	—	夜間において、定期的な巡回訪問又は随時通報による訪問により、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話を行うサービス
認知症対応型通所介護	—	認知症の要介護者に、通いながら入浴・食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービス
小規模多機能型居宅介護	登録者 25 名	「通い」を中心に利用者の状態や希望に応じて随時「訪問」「泊まり」を組み合わせ、入浴・食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービス
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1 ユニット 定員 9 名以下	認知症の要介護者に、入浴・食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を共同生活の中で行うサービス
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員 30 名未満	常時介護が必要なため、在宅での生活が困難な方が入所し、入浴・食事などの日常生活の介護や健康管理を小規模生活単位で行うサービス
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	24 時間の定期的な巡回訪問又は随時通報による訪問により、入浴、排せつ、食事等の介護や療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービス
複合型サービス	—	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスの組み合わせによるサービス

◆地域密着型サービスの年間利用見込

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
夜間対応型訪問介護	人数	535 人	604 人	754 人
認知症対応型通所介護	回数	39,479 回	41,817 回	43,658 回
	人数	3,588 人	3,828 人	3,984 人
小規模多機能型居宅介護	人数	5,436 人	6,108 人	7,122 人
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	人数	6,000 人	6,000 人	6,000 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	人数	1,980 人	1,980 人	1,980 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	524 人	736 人	948 人
複合型サービス	人数	156 人	236 人	324 人

地域密着型介護予防サービスの利用見込み

地域密着型サービスの中で、要支援 1 又は要支援 2 と認定された人を対象に、日常生活を想定しつつ、介護予防を目的としたサービスを提供します。

サービス種別	利用定員等	サービス内容
介護予防認知症対応型通所介護	—	要支援者の中で軽度の認知症がある方に介護予防を目的に通いながら入浴・食事等の日常生活及び機能訓練を行うサービス
介護予防小規模多機能型居宅介護	登録者 25 名	要支援者の状態や希望に応じて「通い」を中心に、随時「訪問」「泊まり」を組み合わせて、介護予防を目的に入浴・食事等の日常生活及び機能訓練を行うサービス
介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1 ユニット 定員 9 名以下	要支援者であって軽度の認知症のある方に、日常生活を想定して、機能訓練等を共同生活の中で行うサービス

◆地域密着型介護予防サービスの年間利用見込

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数	168 回	456 回	504 回
	人数	24 人	60 人	72 人
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	200 人	256 人	312 人
介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	人数	13 人	14 人	15 人

施設介護サービスの利用見込み

施設整備状況から利用者数を見込んでいます。

◆施設サービスの年間利用見込み

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	人数	20,100 人	20,328 人	20,748 人
介護老人保健施設	人数	19,176 人	19,608 人	19,848 人
介護療養型医療施設	人数	10,476 人	10,476 人	10,476 人

4 地域支援事業の実績及び見込み

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、保険給付事業以外に、市が介護保険料等の財源を用いて高齢者等の支援を行う事業の総称です。保険給付の対象が要介護者又は要支援者に限られるのに対し、地域支援事業はその他の虚弱な高齢者や健康な高齢者も対象にすることができます。

(2) 地域支援事業の内容

実施する事業の内容は、国の要綱等に基づき、次のとおりとします。

1. 介護予防事業

事業区分	事業の概略
二次予防事業	介護予防の対象となる（ハイリスク）二次予防事業対象者に対して、通所又は訪問により、要介護状態等となることの予防又は悪化防止を目的として介護予防に資する事業を実施する。
二次予防事業の対象者把握事業	生活機能が低下し、要支援・要介護になるおそれのある高齢者（二次予防事業対象者）を早期に発見し、介護予防への効果的な取り組みにつなげる。
通所型介護予防事業	通所により介護予防を目的として「運動器の機能向上」（パワリハ等）、「栄養改善」、「口腔機能の向上」等に効果があると認められる事業を実施する。
訪問型介護予防事業	閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのあるものを対象に、訪問により生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施する。
介護予防事業 施策評価事業	介護保険事業計画において定める、「介護予防事業の効果による要介護認定者の目標値」に照らした達成状況の検証を通じ、事業評価を実施する。
一次予防事業	地域においての介護予防活動に高齢者が積極的に参加し、地域社会の構築を目的として介護予防に関する知識の普及・啓発や自主的な活動に関する育成・支援を実施する。
介護予防普及啓発事業	地域の高齢者に対し、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることにより、地域における健康づくりや介護予防活動に主体的に取り組んでいくことが出来るよう支援する。
地域介護予防活動支援事業	地域に住む高齢者及びその家族に、介護予防に関する基本的な知識を普及し、地域全体が主体となって介護予防活動が維持できるよう支援する。

2. 包括的支援事業

事業区分	事業の概略
介護予防マネジメント事業	要支援及び要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を図るため、対象者自身の意欲を引き出し、自主的に取り組めるよう支援する。
総合相談支援・権利擁護事業	地域包括支援センターが総合相談窓口を開設し、地域住民・民生委員等から寄せられる高齢者の相談に応じる。また、関係機関と連携し、問題の解決を図るとともに、高齢者の権利擁護の観点から支援を行う。
包括的・継続的 マネジメント支援事業	地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、ケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿ったケアマネジメントができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的に支援する。

3. その他の事業

事業区分	事業の概略
地域自立生活支援事業	高齢者住宅に対する生活援助員の派遣や、介護相談員の活動支援を実施する。
介護給付等費用適正化事業	介護予防サービス事業者の巡回相談事業や介護予防指導者養成研修事業を通じ、不要な介護サービスの検証や良質な事業展開に必要な情報提供、利用者にとって適切なサービスを提供できるよう、ケアプランの作成技術の向上のための支援等の環境整備等、介護給付費の適正化を図る。
成年後見制度利用支援事業	身寄りのない認知症高齢者等について、市長が申し立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、その申立経費及び後見人への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。
認知症高齢者見守り支援事業	認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう地域での見守り体制を築くとともに、早期発見、早期対応のシステムを構築する。

年間利用実績

	平成21年度 計画	平成21年度 実績	進捗率 (%)	平成22年度 計画	平成22年度 実績	進捗率 (%)	平成23年度 計画	平成23年度 見込み	進捗率 (%)
介護予防事業									
二次予防事業									
実態把握事業									
二次予防事業対象者数	1,200	436	36.3	1,230	619	50.3	1,270	7,500	590.6
介護予防教室事業									
介護予防教室参加者数	160	199	124.4	220	175	79.5	480	684	142.5
運動器の機能向上訓練事業									
運動器の機能向上訓練参加者数	45	44	97.8	50	12	24.0	55	15	27.3
特定高齢者口腔ケアモデル事業									
口腔機能向上訓練参加者数※	20	7	35.0	34	7	20.6	—	—	—
訪問型介護予防事業									
二次予防事業対象者訪問者数	22	23	104.5	30	16	53.3	41	184	448.8
一次予防事業									
地域ケア体制推進事業									
要介護高齢者自立支援ネットワーク数	690	675	97.8	705	793	112.5	720	820	113.9
介護予防ふれあいサークル数	730	746	102.2	765	772	100.9	785	790	100.6
介護予防地域啓発活動事業									
介護予防普及啓発活動参加者数	1,400	1,450	103.6	1,480	1,536	103.8	1,550	1,580	101.9
介護予防地域啓発説明会開催数	690	336	48.7	690	382	55.4	690	600	87.0
介護予防栄養改善事業									
介護予防栄養改善教室参加者数	720	757	105.1	740	292	39.5	760	500	65.8
運動器の機能向上訓練事業									
運動器の機能向上訓練参加者数	200	133	66.5	220	179	81.4	240	180	75.0
虚弱高齢者自立支援事業									
介護予防教室参加者数	476	537	112.8	485	485	100.0	490	700	142.9
地域介護予防活動支援事業									
介護予防推進リーダー数	675	601	89.0	711	593	83.4	711	610	85.8
包括的支援事業									
介護予防ケアマネジメント事業									
介護予防ケアマネジメント数	525	269	51.2	787	287	36.5	1,181	1,200	101.6
総合相談事業									
相談件数	87,200	100,346	115.1	91,000	110,518	121.4	95,600	115,000	120.3
権利擁護事業									
高齢者虐待相談件数	4,000	4,327	108.2	4,000	3,384	84.6	4,000	4,346	108.7
包括的・継続的マネジメント事業									
在宅復帰支援者数	520	539	103.7	580	485	83.6	640	499	78.0
ケアマネジャー支援件数	3,500	365	10.4	3,700	817	22.1	3,900	1,200	30.8
任意事業									
介護給付等費用適正化事業									
ケアプラン検証参加者数	940	322	34.3	940	301	32.0	940	330	35.1
成年後見制度利用支援事業									
市長申し立て件数	9	9	100.0	12	12	100.0	15	12	80.0
認知症高齢者見守り支援事業									
認知症高齢者見守りネットワーク数	280	238	85.0	300	301	100.3	320	315	98.4
認知症高齢者見守りネットワーク協力登録団体数	200	443	221.5	250	546	218.4	370	578	156.2
認知症地域説明会開催数	100	101	101.0	156	108	69.2	130	130	100.0
認知症サポーター数	6,000	9,618	160.3	8,000	11,606	145.1	10,000	13,500	135.0
徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数	300	279	93.0	340	339	99.7	400	368	92.0
徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体登録数	300	443	147.7	450	452	100.4	470	462	98.3

※「口腔機能の向上」については、平成23年度から介護予防教室のメニューとして実施

地域支援事業の利用見込み

要支援・要介護など介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者が地域において自立した生活を継続できるようにするため、今後とも、地域支援事業の充実・拡充を図ります。

また、今回の法改正により創設された、介護予防及び日常生活支援のための施策を総合的かつ一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」の導入については、現在の地域支援事業の利用の実態を見極めながら引き続き検討していきます。

◆地域支援事業の利用見込み

	平成 24 年度計画	平成 25 年度計画	平成 26 年度計画
介護予防事業			
二次予防事業			
実態把握事業			
二次予防事業対象者数	7,500	7,600	7,700
介護予防教室事業			
介護予防教室参加者数	708	732	756
運動器の機能向上訓練事業			
運動器の機能向上訓練参加者数	15	17	20
訪問型介護予防事業			
二次予防事業対象者訪問数	188	192	197
一次予防事業			
地域ケア体制推進事業			
要援護高齢者自立支援ネットワーク数	835	850	860
介護予防ふれあいサークル数	805	820	835
介護予防地域啓発活動事業			
介護予防普及啓発活動参加者数	1,640	1,700	1,760
介護予防地域啓発説明会開催数	605	610	615
運動器の機能向上訓練事業			
運動器の機能向上訓練参加者数	190	200	210
虚弱高齢者自立支援事業			
介護予防教室参加者数	720	740	760
地域介護予防活動支援事業			
介護予防推進リーダー数	610	700	700
包括的支援事業			
介護予防ケアマネジメント事業			
介護予防ケアマネジメント数	1,200	1,200	1,200
総合相談事業			
相談件数	118,632	121,959	125,285
権利擁護事業			
高齢者虐待相談件数	4,283	4,432	4,564
包括的・継続的マネジメント事業			
在宅復帰支援者数	513	528	544
ケアマネジャー支援件数	1,500	1,500	1,500
任意事業			
介護給付等費用適正化事業			
ケアプラン検証参加者数	330	370	400
成年後見制度利用支援事業			
市長申し立て件数	14	15	15
認知症高齢者見守り支援事業			
認知症高齢者見守りネットワーク数	330	345	360
認知症高齢者見守りネットワーク協力登録団体登録数	610	642	674
認知症地域説明会開催数	123	131	160
認知症サポーター数	15,600	18,100	21,000
徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用登録者数	401	436	475
徘徊 SOS 緊急ダイヤル協力団体登録数	488	513	539

1 平成26年度における介護サービスの基盤整備の目標値の設定

① 施設整備等の基本的な考え方

ア 居宅介護サービスを充実させ、「施設から在宅」への転換をすすめます。

介護保険給付の基本は、居宅における自立であり、在宅で生活している要援護・要介護高齢者の方々の多様なニーズに対応し、利用者に満足していただけるよう介護度に応じた適切な居宅介護サービス内容の充実を図ります。

イ 第5期の施設整備については、最小限にとどめます。

介護施設については、第4期計画期間においては、第5期以降の整備計画分を前倒しして整備を行いましたので、第5期計画期間中の施設整備は、最小限にとどめます。

また、今後さらに急激に増大することが予想される介護需要に対しては、施設介護による対応には限界があるため、既存資源の活用を図るなどの調査研究を行います。

(参考)

サービス区分	第4期計画	実績	上乗せ分
小規模多機能型居宅介護事業者	10箇所 (250人)	12箇所 (300人)	2箇所 (50人)
小規模特別養護老人ホーム	2箇所 (40床)	6箇所 (120床)	4箇所 (80床)
認知症高齢者グループホーム	2箇所 (18床)	10箇所 (90床)	8箇所 (72床)
認知症対応型訪問介護ステーション	7箇所 (84人)	10箇所 (118人)	3箇所 (34人)

② 介護サービスの基盤整備の目標値

	施設区分	現況 (A) H23年度末	第5期整備数 (B) H24～H26年度	目標値 (A+B) H26年度末
介護保険施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	22か所 (1,770床)	0か所 (60床)	22か所 (1,830床)
	介護老人保健施設	18か所 (1,783床)	— (—)	18か所 (1,783床)
	介護療養型医療施設	16か所 (1,037床)	— (—)	16か所 (1,037床)
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	26か所 (650人)	— (—)	26か所 (650人)
	小規模特別養護老人ホーム	8か所 (165人)	— (—)	8か所 (165人)
	認知症高齢者共同生活介護	39か所 (513人)	1か所 (18人)	40か所 (531人)
	認知症対応型通所介護	22か所 (244人)	— (—)	22か所 (244人)
	夜間対応型訪問介護	1か所	1か所	2か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	3か所	3か所
	複合型サービス	—	3か所	3か所
特定施設	ケアハウス	20床	50床程度 ※入居者の要介護度の 重度化の状況に 応じ対応する	70床程度
	有料老人ホーム	—		
	サービス付き高齢者向け住宅	—		

1 平成24年度から26年度までの介護給付費等の見込みについて

平成24年度から平成26年度までの介護給付費等は、107,672,330千円と見込みました。

(千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
保険給付費	33,202,157	35,138,169	37,278,144	105,618,470
居宅介護サービス給付費等	11,177,079	12,214,937	13,424,647	36,816,663
介護予防サービス給付費等	1,244,196	1,362,199	1,465,714	4,072,109
地域密着型介護サービス給付費	3,592,499	3,816,036	4,129,653	11,538,188
地域密着型介護予防サービス給付費	17,017	23,293	27,450	67,760
施設介護サービス給付費	13,620,480	13,800,056	13,968,915	41,389,451
その他のサービス費	3,550,886	3,921,648	4,261,765	11,734,299
地域支援事業費	681,166	684,934	687,760	2,053,860
介護予防事業費	183,018	194,693	196,473	574,184
包括的支援事業・任意事業費	498,148	490,241	491,287	1,479,676
介護給付費等 合計	33,883,323	35,823,103	37,965,904	107,672,330

事業費の算出方法

給付費見込み	=	サービス種類別 要介護度別 平均利用額	×	サービス種類別 要介護度別 利用見込者数	×	12月	×	給付率 90%
--------	---	---------------------------	---	----------------------------	---	-----	---	------------

(1) 居宅介護サービス費見込みの算出

居宅介護サービス費は、36,816,663千円と見込みました。

◆居宅介護サービス費見込み

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
訪問系サービス	2,010,944	2,209,525	2,404,731	6,625,200
訪問介護	1,497,755	1,624,117	1,764,813	4,886,685
訪問入浴介護	124,473	138,968	164,419	409,860
訪問看護	292,730	339,550	376,303	1,008,583
訪問リハビリテーション	52,146	60,982	69,179	182,307
居宅療養管理指導	43,840	45,908	48,017	137,765
通所系サービス	6,746,338	7,436,396	8,068,190	22,250,924
通所介護	5,232,635	5,745,088	6,204,910	17,182,633
通所リハビリテーション	1,513,703	1,691,308	1,863,280	5,068,291
短期入所サービス	1,564,392	1,630,520	1,943,173	5,138,085
特定施設入居者生活介護	122,366	171,140	196,852	490,358
福祉用具貸与	733,039	767,356	811,701	2,312,096
計	11,177,079	12,214,937	13,424,647	36,816,663

(2) 介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、4,072,109 千円と見込みました。

◆介護予防サービス費見込み

(千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
訪問系サービス	265,474	295,940	318,144	879,558
介護予防訪問介護	236,552	259,275	278,328	774,155
介護予防訪問入浴介護	1,015	1,015	1,015	3,045
介護予防訪問看護	14,908	22,317	23,656	60,881
介護予防訪問リハビリテーション	10,202	10,318	11,973	32,493
介護予防居宅療養管理指導	2,797	3,015	3,172	8,984
通所系サービス	909,030	988,002	1,060,358	2,957,390
介護予防通所介護	684,997	728,316	781,672	2,194,985
介護予防通所リハビリテーション	224,033	259,686	278,686	762,405
介護予防短期入所サービス	17,039	22,947	26,628	66,614
介護予防特定施設入居者生活介護	3,837	5,498	7,121	16,456
介護予防福祉用具貸与	48,816	49,812	53,463	152,091
計	1,244,196	1,362,199	1,465,714	4,072,109

(3) 地域密着型介護サービス費見込みの算出

地域密着型介護サービス費は、11,538,188 千円と見込みました。

◆地域密着型介護サービス費見込

(千円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
夜間対応型訪問介護	12,451	13,221	16,148	41,820
認知症対応型通所介護	403,551	424,730	444,168	1,274,449
小規模多機能型居宅介護	1,018,914	1,132,736	1,331,219	3,482,869
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,458,666	1,460,328	1,462,290	4,381,284
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	485,137	487,914	491,515	1,464,566
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	132,297	186,719	241,141	560,157
複合型サービス	81,483	110,388	143,172	335,043
計	3,592,499	3,816,036	4,129,653	11,538,188

(4) 地域密着型介護予防サービス費見込みの算出

介護予防サービス費は、67,760千円と見込みました。

◆地域密着型介護予防サービス費見込

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護予防認知症対応型通所介護	1,448	3,958	4,343	9,749
介護予防小規模多機能型居宅介護	12,665	16,211	19,757	48,633
介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2,904	3,124	3,350	9,378
計	17,017	23,293	27,450	67,760

(5) 施設サービス給付費見込みの算出

施設サービス費は、41,389,451千円と見込みました。

◆施設サービス費見込

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護老人福祉施設	5,043,519	5,107,035	5,210,763	15,361,317
介護老人保健施設	4,968,805	5,084,865	5,149,996	15,203,666
介護療養型医療施設	3,608,156	3,608,156	3,608,156	10,824,468
計	13,620,480	13,800,056	13,968,915	41,389,451

(6) その他サービス給付費見込みの算出

その他サービス給付費は、11,734,299千円と見込みました。

◆その他サービス給付費見込

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
居宅サービス計画費	1,366,115	1,514,238	1,646,900	4,527,253
介護予防居宅サービス計画費	163,179	173,367	182,701	519,247
福祉用具購入費	27,874	34,647	39,541	102,062
介護予防福祉用具購入費	7,255	9,670	10,529	27,454
住宅改修費	114,962	156,206	176,124	447,292
介護予防住宅改修費	50,248	60,784	70,054	181,086
特定入所者介護サービス費	1,137,129	1,190,157	1,249,665	3,576,951
高額介護サービス費等	640,856	737,137	838,585	2,216,578
審査支払手数料	43,268	45,442	47,666	136,376
計	3,550,886	3,921,648	4,261,765	11,734,299

(7) 地域支援事業費見込の算出

地域支援事業費は、2,053,860 千円と見込みました。

◆地域支援事業の事業規模

地域支援事業の規模は、介護給付等対象サービス見込量等に基づく給付見込額の3%以内と定められています。なお、平成24年度から新たに創設された「介護予防・日常生活支援事業」については、その導入について今後検討を行います。

事業の区分等	平成20年度以降
地域支援事業全体	3.0%以内
介護予防事業	2.0%以内
包括的支援事業+任意事業	2.0%以内
介護予防・日常生活支援事業	未定

◆地域支援事業費見込み

(千円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		合計	
介護予防事業	183,018	0.6%	194,693	0.5%	196,473	0.5%	574,184	0.5%
包括的支援事業	459,811	1.4%	459,966	1.3%	460,724	1.2%	1,380,501	1.3%
任意事業	38,337	0.1%	30,275	0.1%	30,563	0.1%	99,175	0.1%
計	681,166	2.1%	684,934	1.9%	687,760	1.8%	2,053,860	1.9%

2 平成24年度から26年度までの財政安定化基金の償還金について

平成23年度に借り入れた財政安定化基金220,790千円については、第5期介護保険事業計画期間(平成24年度～平成26年度)の3年間で償還することとなります。

	平成24年度から平成26年度までの償還金	保険料上乗せ額
3年償還	220,790千円	56円

3 平成24年度から26年度までの第1号被保険者の保険料について

介護保険料基準額は、次の手法で積算しました。

保険料収納必要額

$$(\text{介護給付費} + \text{地域支援事業費}) \times \text{第1号被保険者負担分}(21\%)$$

$$+ \text{調整交付金不足額}$$

$$+ \text{財政安定化基金拠出金} + \text{財政安定化基金償還金}$$

$$- \text{介護給付費準備基金取崩金}$$

$$- \text{財政安定化基金取り崩しによる交付額}$$

$$\div \text{保険料収納率}$$

$$\div \text{第1号被保険者数}$$

$$\div \text{12ヶ月}$$

$$\parallel$$

保険料基準額

第5期介護保険料基準額 月額5,900円

介護給付費	= 105,618,469,696 円
地域支援事業費	= 2,053,860,000 円
調整交付金不足額	= 675,958,485 円
※調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、全国ベースで給付費の5%相当分を交付するものでありますが、本市への交付割合を4.36%として算出しました。	
財政安定化基金拠出金	= 0 円 (第5期は拠出なし)
財政安定化基金償還金	= 220,790,000 円
介護給付費準備基金取崩金	= 0 円 (基金残高がないため)
財政安定化基金取り崩しによる交付額	= 89,705,000 円 (特例措置：月額23円の抑制)
保険料収納率	= 99.00%
第1号被保険者数	= 334,133 人
(所得段階分布による補正後)	

なお、第5期の介護保険料については、次のような要因により、第4期の介護保険料と比べて標準月額で23.4%の増額となりました。その要因としては、

本市の状況からは、

- ① 高齢化の進展などによる給付費の自然増があること
- ② 介護保険施設の人口に占める整備率が中核市の中で最も高いこと
- ③ 介護給付費準備基金の積み立金残高が無くなったこと
- ④ 国の経済危機対策として行われた介護基盤の緊急整備により、第5期計画以降の分を前倒して介護施設を整備したことに伴い、介護給付費が増大したこと
- ⑤ この介護給付費の増大に伴う財源不足を補填するために借り入れした富山県介護保険事業財政安定化基金の償還が必要になること

また、国の制度改正等により、

- ① 第4期介護保険料の上昇を抑制するために設けられた国の特例交付金が継続されないこと
 - ② 介護職員の処遇改善の確保等をふまえ、介護報酬が1.2%（在宅＋1.0%、施設＋0.2%）改定されたこと
- などが挙げられます。

所得段階別年額保険料（保険料率）

各段階区分による所得段階別保険料は、次のとおりとなります。

所得段階	段階の基準	基準額に対する割合	年額保険料(円)（月額）
第1段階	市民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	基準額×0.45	31,900（2,655）
第2段階	市民税世帯非課税かつ年金収入＋合計所得が80万円以下	基準額×0.45	31,900（2,655）
第3段階（軽減）	市民税世帯非課税かつ年金収入＋合計所得が80万円超120万円以下	基準額×0.7	49,600（4,130）
第3段階	市民税世帯非課税かつ年金収入＋合計所得が120万円超	基準額×0.75	53,100（4,425）
第4段階（軽減）	第4段階適用者のうち、本人の年金収入＋合計所得が80万円以下	基準額×0.9	63,800（5,310）
第4段階	市民税世帯課税かつ本人が市民税非課税	基準額×1.0	70,800（5,900）
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満	基準額×1.2	85,000（7,080）
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額×1.25	88,500（7,375）
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上400万円未満	基準額×1.5	106,200（8,850）
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上700万円未満	基準額×1.85	131,000（10,915）
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上	基準額×2.0	141,600（11,800）

- ※1 第1、第2段階の基準額に対する割合について、国が標準として示している乗率の0.5から0.45に引き下げます。
- ※2 第3段階適用者のうち、市民税が世帯非課税で本人の年金収入＋合計所得が80万円超120万円以下の者について、基準額に対する割合を0.7とします。（新規設定）〔特例第3段階〕
- ※3 第4段階適用者のうち、本人の年金収入＋合計所得が80万円以下の者について、基準額に対する割合を0.9とします。〔特例第4段階〕
- ※4 第5段階を市独自に設定し、基準額に対する割合を1.2とします。
- ※5 第6段階の基準を、国の見直しにあわせ、合計所得金額が200万円未満を190万円未満に見直します。
- ※6 第8段階を市独自に設定し、基準額に対する割合を1.85とします。
- ※7 第9段階を市独自に設定し、基準額に対する割合を2.0とします。（新規設定）

第4部



資料編

第1章

計画策定の経緯

第2章

計画の策定体制

第3章

高齢者総合福祉プラン事業一覧

第4章

用語解説

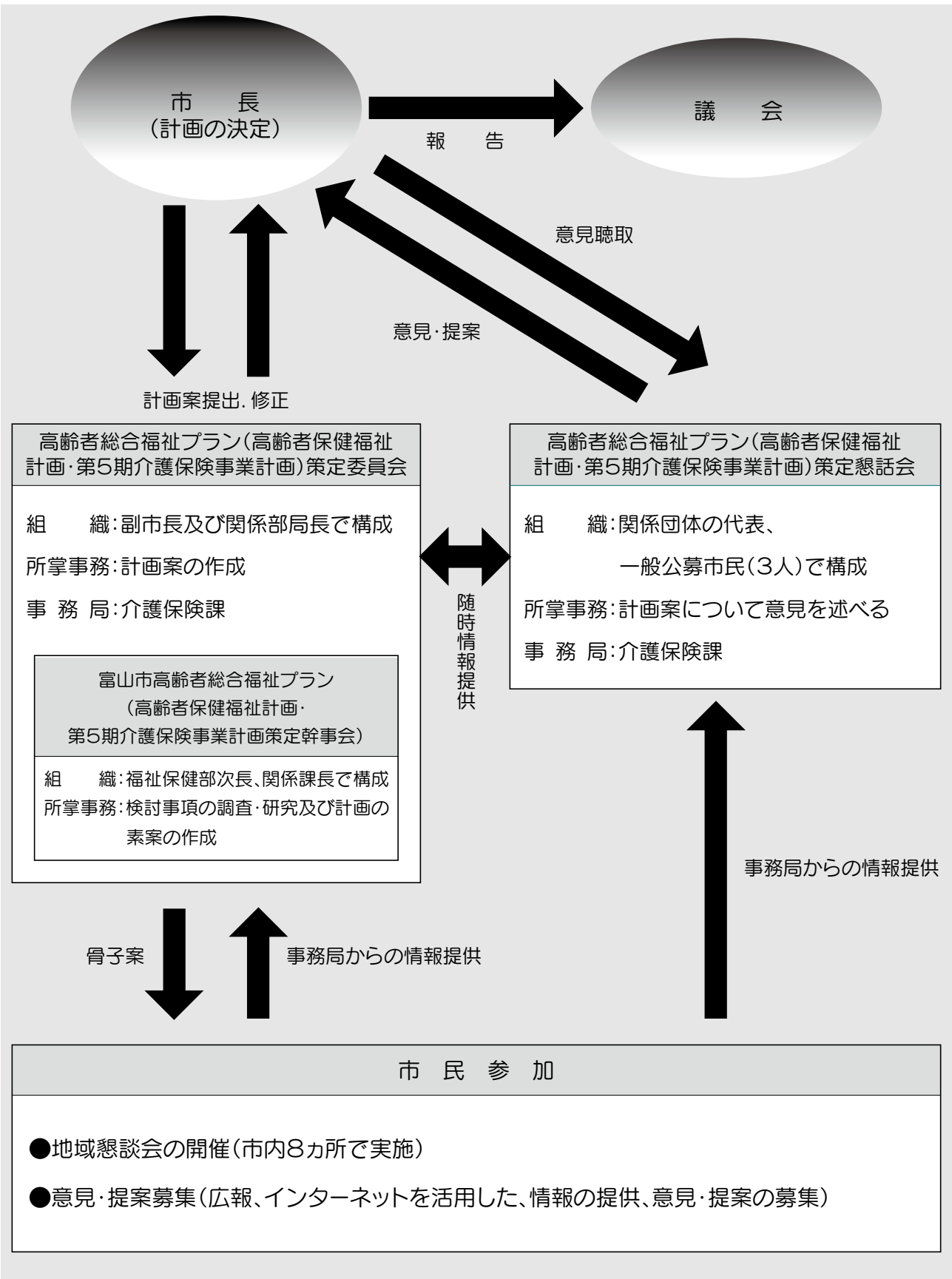
第1章

計画策定の経緯

年 月 日	内 容
H23.1.18 ~ 2.4	「高齢者保健福祉実態調査」の実施
H23.4.28	介護保険事業者へのニーズ調査
H23.5.20 ~ 6.6	広報5月20日号で「富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「事業計画」）という。」策定懇話会」の一般市民代表委員の公募（3名）
H23.5.26 ~ 6.15	計画策定懇話会委員の推薦依頼、委員委嘱
H23.6.9	一般市民代表委員の公開抽選、委員委嘱
H23.7.1	第1回富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」） (1)計画の策定について (2)スケジュールについて (3)基本的な考え方 (4)第4期計画の進捗状況について 第1回富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定幹事会（以下「幹事会」） 内容は委員会に同じ
H23.7.14	第1回富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会（以下「懇話会」） 内容は委員会・幹事会に同じ
H23.7.28 ~ 8.6	地域懇談会（市内8箇所） 旧富山市4、大沢野・細入1、大山1、八尾・山田1、婦中1
H23.10.21	第2回幹事会 (1)地域懇談会の状況 (2)計画策定の考え方
H23.10.22 ~ 11.4	計画素案の作成作業（各幹事課等へ最終照会）
H23.11.18	第2回委員会 (1)地域懇談会の状況 (2)計画の素案
H23.11.24	第2回懇話会 (1)地域懇談会の状況 (2)計画の素案
H24.1.5 ~ H24.1.18	計画素案についてパブリックコメント実施
H24.1.23	第3回懇話会 (1)計画最終案について 第3回幹事会 (1)計画最終案について
H24.2.1	第3回委員会 (1)計画最終案について
H24.2.23	厚生委員会（同上）
H24.3.22	介護保険条例改正について議決（3月定例会）
H24.3.26	事業計画を県へ提出

第2章

計画の策定体制



第4部

資料編

第1章 第2章
●● 計画の策定体制
●● 計画策定の経緯

富山市高齢者総合福祉プラン (高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画)の策定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく平成24年度から平成26年度の富山市高齢者総合福祉プラン(高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画)(以下「計画」という。)の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(策定委員会)

第2条 市長は計画を策定するために計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

(1) 計画の案の作成に関すること。

(2) その他市長が指示する事項。

3 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

4 委員長は、老月副市長をもって充て、会務を総理する。

5 副委員長は、神田副市長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 委員は、別表1に掲げる職にあるものをもって充てる。

7 委員会は委員長が招集する。

8 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(幹事会)

第3条 委員会に委員会の諸掌事務について調査・研究させるため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織し、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

(計画案の作成等)

第4条 委員会は、計画の案を作成するにあたり、懇話会及び市民の意見を幅広く反映するよう努めなければならない。

2 委員会は、市長が必要と認めるときは、計画の修正案を作成しなければならない。

3 前各項の規定により計画の案を作成し、又は、計画の修正案を作成したときは、これを市長に提出しなければならない。

(懇話会)

第5条 市長は、計画の案に対して市民の意見等を反映させるため、懇話会を設置することができる。

2 懇話会の委員は15人以内とし、高齢者福祉について優れた見識を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 懇話会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

4 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員が、その職務を代理する。

5 懇話会は、必要に応じて市長が招集し、座長が議長となる。

6 委員の任期は、次期計画策定のための懇話会が発足するまでの期間とする。

(庶務)

第6条 委員会及び、幹事会、懇話会の庶務は、福祉保健部介護保険課において処理する。

第7条 この要綱に定めるもののほか、計画案の作成及び委員会の議事に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 23 年6月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成 27 年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年1月23日から施行する。

別表1 (第2条第6項)

富山市高齢者総合福祉プラン(高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画)策定委員会委員

区 分	役 職
委 員	教育長
	企画管理部長
	財務部長
	福祉保健部長
	市民生活部長
	環境部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	都市整備部長
	建設部長
	市民病院事務局長
	会計管理者
	上下水道局長
	消防局長
	大沢野総合行政センター所長
	大山総合行政センター所長
	八尾総合行政センター所長
	婦中総合行政センター所長
	山田総合行政センター所長
細入総合行政センター所長	

別表2（第3条第2項）

富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画）
策定幹事会幹事

部 局	役 職
幹事長	福祉保健部次長（介護・高齢者福祉・保健医療担当）
副幹事長	福祉保健部次長
企画管理部	企画調整課長
財務部	財政課長
福祉保健部	社会福祉課長
	障害福祉課長
	こども福祉課長
	長寿福祉課長
	介護保険課長
	保険年金課長
	保健所保健予防課長
	保健所健康課長
市民生活部	市民生活相談課長
	生活安全交通課長
	男女参画・ボランティア課長
	スポーツ課長
	消費生活センター所長
環境部	環境政策課長
商工労働部	商業労政課長
農林水産部	農政企画課長
都市整備部	都市政策課長
	交通政策課長
	建築指導課長
	路面電車推進室長
	中心市街地活性化推進課長
	都市再生整備課長
建設部	道路課長
	公園緑地課長
	防災対策課長
	市営住宅課長
上下水道局	経営企画課長
市民病院	経営管理課長
消防局	予防課長
教育委員会	教育総務課長
	生涯学習課長
大沢野総合行政センター	地域福祉課長
大山総合行政センター	地域福祉課長
八尾総合行政センター	地域福祉課長
婦中総合行政センター	地域福祉課長
山田総合行政センター	市民福祉課長
細入総合行政センター	市民福祉課長

富山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会委員名簿

No.	区分	職名	氏名
1	学識経験者	富山国際大学子ども育成学部 講師	相山 馨
2	保健・医療関係者	富山市医師会 理事	大西 仙泰
3	経済・労働関係者	連合富山・富山地域協議会	黒川 昭成
4	経済・労働関係者	富山市シルバー人材センター 理事長	中田 俊充
5	福祉関係者	富山市老人クラブ連合会 会長	島田 祐三
6	福祉関係者	富山市民生委員児童委員協議会 会長	菊川 祐介
7	福祉関係者	富山市社会福祉協議会会長	野尻 昭一
8	福祉関係者	地域包括支援センター代表	島田 雅子
9	地域代表	富山市自治振興連絡協議会 副会長	高井 秀雄
10	介護保険事業者	医療法人社団城南会理事長	黒崎 正夫
11	介護保険事業者	富山市介護支援専門員協会会長	高原 啓生
12	介護保険事業者	富山ケアネットワーク会長	惣万佳代子
13	市民代表	一般公募委員	池上 文夫
14	市民代表	一般公募委員	金谷 紀子
15	市民代表	一般公募委員	中島 敦子

敬称略 順不同

1 地域懇談会の開催状況について

日 時		会場（所在地）	参加人数
7月 28日（木）	10:00～11:30	水橋西部地区センター大ホール （水橋辻ヶ堂）	20人
8月 1日（月）	10:00～11:30	市民芸術創造センターリハーサル室 （呉羽町）	25人
8月 1日（月）	14:30～16:00	速星公民館ホール （婦中町砂子田）	25人
8月 2日（火）	10:00～11:30	大沢野文化会館4F大会議室 （高内）	35人
8月 2日（火）	14:30～16:00	大山地域市民センター4Fホール （上滝）	70人
8月 4日（木）	10:00～11:30	八尾健康福祉総合センター中研修室 （八尾町福島）	50人
8月 6日（土）	10:00～11:30	北保健福祉センター1F多目的ホール （岩瀬文化町）	40人
8月 6日（土）	14:30～16:00	富山市保健所2F健康教育室 （蜷川）	45人
合 計			310人 （1回平均約39人）

2 地域懇談会での主な質問・意見

分野	件数	主な内容
福 祉	11件	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者に関すること（2件） ・生活困窮高齢者に関すること（1件） ・認知症見守り支援に関すること（5件） ・角川介護予防センターに関すること（3件）
保 健	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関すること（1件） ・自殺予防に関すること（2件）
介 護	23件	<ul style="list-style-type: none"> ・改正介護保険法に関すること（2件） ・介護保険料に関すること（4件） ・介護サービスの費用負担に関すること（2件） ・特別養護老人ホーム等の施設整備に関すること（2件） ・介護サービスの内容に関すること（2件） ・在宅介護の支援に関すること（1件） ・介護予防事業に関すること（5件） ・地域包括支援センターに関すること（5件）
その他	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定方針に関すること（2件） ・出前講座に関すること（1件） ・地域別の計画策定に関すること（1件）
計	41件	

第3章

高齢者総合福祉プラン事業一覧

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
01 活動的で、活力に満ちた高齢社会づくり									
1. 社会参加と生きがいの推進	(1) 多様な学習機会等の提供	①各種高齢者向け講座の充実	1	継続	シニアライフ講座運営事業	(平成23年度見込) ◆シニアライフ講座 富山地域 講座数 142 教室 受講者数 2,095 人 八尾地域 講座数 4 教室 受講者数 74 人	(平成26年度目標) ◆シニアライフ講座 富山地域 講座数 150 教室 受講者数 2,280 人 八尾地域 講座数 5 教室 受講者数 100 人	長寿福祉課 八尾総合行政センター 地域福祉課	P16
			2	継続	高齢者いきがい工房	(平成23年度見込) ◆高齢者いきがい工房講座 大沢野地域 講座数 9 教室 受講者数 90 人	(平成26年度目標) ◆高齢者いきがい工房講座 大沢野地域 講座数 10 教室 受講者数 100 人	大沢野総合行政センター 地域福祉課	P16
			3	継続	高齢者いきがい講座等開催事業	(平成23年度見込) ◆老人福祉センターいきがい講座 大沢野地域 講座数 7 教室 受講者数 150 人	(平成26年度目標) ◆老人福祉センターいきがい講座 大沢野地域 講座数 8 教室 受講者数 200 人	大沢野総合行政センター 地域福祉課	P16
			4	継続	高齢者いきがい対策事業	(平成23年度見込) ◆いきがいクラブ 大山地域 講座数 6 教室 受講者数 120 人	(平成26年度目標) ◆いきがいクラブ 大山地域 講座数 6 教室 受講者数 130 人	大山総合行政センター 地域福祉課	P17
			5	継続	高齢者生きがい健康づくり事業	(平成23年度見込) ◆高齢者生きがい健康づくり講座 婦中地域 講座数 4 教室 受講者数 750 人	(平成26年度目標) ◆高齢者生きがい健康づくり講座 婦中地域 講座数 5 教室 受講者数 800 人	婦中総合行政センター 地域福祉課	P17
			6	継続	高齢者いきがい対策事業	(平成23年度見込) ◆いきいき健康教室 山田地域 講座数 3 教室 受講者数 160 人	(平成26年度目標) ◆いきいき健康教室 山田地域 講座数 3 教室 受講者数 170 人	山田総合行政センター 市民福祉課	P17
			②市民大学の充実	7	継続	市民大学の充実	多様な学習の場を設定し、学ぶ者同志のふれあいを大切にした自主的活動を通じて、心豊かな人間形成を目指していきます。	市民学習センター	P17
			③ふるさとづくりの推進	8	継続	ふるさとづくりの推進	各種公民館ふるさと講座を市立公民館で実施し、ふるさとづくり事業を推進します。	生涯学習課	P18
			④公民館活動の充実	9	継続	公民館活動の充実	市立公民館の整備を進めるとともに、明るく生きがいのある生活を創造できるような講座の開設、情報提供、自主学習グループへの支援を行います。	生涯学習課	P18
			⑤学習活動等への支援	10	継続	壮年期キャリアアップ補助事業	壮年期（55歳以上）の方の自己啓発を支援し、壮年期からの生きがいつくりに努めます。	生涯学習課	P18
			⑥農林業を学ぶ機会の充実	11	継続	農林業を学ぶ機会の充実	市民農園の開設、農業リポーターの継続実施、森林ボランティア活動情報の提供を通じて高齢者の社会参加と生きがいつくりを支援します。	農政企画課	P18
	(2) 地域活動の推進	①老人クラブ活動の活性化・充実	12	継続	老人クラブ活動事業	(平成23年度見込) ア 単位老人クラブ数 合 計 689 クラブ 富山地域 531 クラブ 大沢野地域 34 クラブ 大山地域 31 クラブ 八尾地域 62 クラブ 婦中地域 24 クラブ 山田地域 5 クラブ 細入地域 2 クラブ イ 会員数 合 計 53,310 人 富山地域 38,368 人 大沢野地域 4,253 人 大山地域 2,089 人 八尾地域 4,650 人 婦中地域 3,168 人 山田地域 226 人 細入地域 556 人 ウ 加入率 38.4%	(平成26年度目標) ア 単位老人クラブ数 合 計 700 クラブ 富山地域 540 クラブ 大沢野地域 35 クラブ 大山地域 32 クラブ 八尾地域 62 クラブ 婦中地域 24 クラブ 山田地域 5 クラブ 細入地域 2 クラブ イ 会員数 合 計 55,790 人 富山地域 40,150 人 大沢野地域 4,450 人 大山地域 2,200 人 八尾地域 4,850 人 婦中地域 3,300 人 山田地域 240 人 細入地域 600 人 ウ 加入率 38.5%	長寿福祉課	P19

第4部

資料編 第3章 ● 高齢者総合福祉プラン事業一覧

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		②老人クラブ連合会の強化	13	継続	老人クラブ連合会の強化	老人クラブの組織強化や活性化を支援します。		長寿福祉課	P19
		③老人福祉センター等の機能の充実	14	継続	老人福祉センター等の機能の充実	(平成 23 年度見込) 老人福祉センター等利用者数 呉羽山老人福祉センター 51,480 人 海岸通老人福祉センター 43,482 人 南老人福祉センター 57,963 人 大沢野老人福祉センター 42,000 人 大山老人福祉センター 23,900 人 婦中社会福祉センター 24,387 人 水橋老人憩いの家 10,626 人 東老人憩いの家 41,441 人 合 計 295,279 人	(平成 26 年度目標) 老人福祉センター等利用者数 呉羽山老人福祉センター 52,300 人 海岸通老人福祉センター 44,000 人 南老人福祉センター 59,000 人 大沢野老人福祉センター 42,700 人 大山老人福祉センター 24,200 人 婦中社会福祉センター 24,800 人 水橋老人憩いの家 10,800 人 東老人憩いの家 42,200 人 合 計 300,000 人	長寿福祉課	P20
		④町内会、自治会等の活動参加の推進	15	継続	町内会、自治会等の活動参加の推進	町内会活動や地区の自治振興会等の活動を支援し、高齢者の参加の促進を図ります。		市民生活相談課	P20
	(3) ボランティア活動の推進	①ボランティア意識の醸成	16	継続	ボランティア意識の醸成	「高齢者自身がボランティア活動の受け手であり提供者にもなれる」ことへの意識啓発に努め、高齢者の社会参加とその能力の活用を図ります。		男女参画・ボランティア課	P20
		②男女共同参画社会づくりにおけるボランティア活動の推進	17	継続	男女共同参画社会づくりにおけるボランティア活動の推進	ボランティア活動への男女の参画を促進し、高齢者の自立と、健康で安心して暮らせるコミュニティづくりを推進します。		男女参画・ボランティア課	P21
		③地域でのボランティア活動の推進	18	継続	地域でのボランティア活動の推進	給食ボランティアによる、ひとり暮らし高齢者の昼食会など、地域に根差した活動を推進します。		長寿福祉課	P21
		④いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）の充実	19	継続	いきいきクラブ開催事業	(平成 23 年度見込) いきいきクラブ 延配食数 17,025 食 延ボランティア数 7,295 人	(平成 26 年度目標) いきいきクラブ 延配食数 20,000 食 延ボランティア数 10,000 人	長寿福祉課	P21
	(4) 就業機会の充実・就労活動の推進	①シルバー人材センターの充実	20	継続	シルバー人材センター運営事業	(平成 23 年度見込) 富山市シルバー人材センター 会員数 2,500 人 年間契約件数 18,500 件	(平成 26 年度目標) 富山市シルバー人材センター 会員数 2,800 人 年間契約件数 21,000 件	長寿福祉課	P21 ～ P22
		②高齢者雇用の環境整備	21	継続	高齢者雇用の環境整備	高齢者の多様な就業形態による雇用の促進を図るため、雇用機会の拡大や就業能力の開発支援、雇用支援に努めていきます。		商業労政課	P22
	(5) 発表の場・交流機会の充実	①芸術との出会いづくりの推進	22	継続	芸術との出会いづくりの推進	各種文化施設を活用して、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の芸術・文化活動の発表や練習の場、交流の機会の充実に努めます。		文化国際課	P23
2. 高齢者に関する情報提供の推進	(1) 高齢者福祉の情報提供の推進	①高齢者福祉に関する情報提供の充実	23	継続	高齢者福祉に関する情報提供の充実	各種福祉サービスの情報を多様な広報媒体を活用し、情報提供に努めます。		長寿福祉課	P23

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		②市民参画機会の充実	24	継続	市民参画機会の充実	ボランティア活動や地域福祉活動などの様々な活動を通じて、市政への参画機会を拡充します。		市民生活相談課	P23
	(2) 長寿ふれあいセンター活動の推進	①高齢者福祉・生きがい活動情報の提供	25	継続	長寿ふれあいセンター運営事業	生きがいづくりに関する情報の集積・発信を行います。		長寿福祉課	P24
		②仲間づくりの支援	26	継続	長寿ふれあいセンター運営事業	「仲良く歩こう講座」や「ふるさと探訪講座」、「高齢者いきがい講座」等を開催し、「仲間づくりの支援」の充実を図ります。		長寿福祉課	P24
3. 福祉マインドの醸成	(1) 福祉教育の推進		27	継続	福祉教育の推進	社会奉仕活動や福祉施設等での交流、「社会に学ぶ「14歳の挑戦」などの事業を通じて、高齢社会の課題や高齢者に対する理解を深める施策を支援します。		学校教育課	P24
	(2) 敬老意識の啓発		28	継続	敬老意識の啓発	地域や関係団体との連携を図りながら、敬老意識の醸成に努めていきます。		長寿福祉課	P24
4. 世代間交流の推進	(1) 世代間ふれあい活動の推進	①子どもたちとの世代間交流の推進	29	継続	福祉教育の推進	高齢者が児童とふれあうことで、生きがいづくりにつながるよう、これまで以上に保育参加の機会の拡大に努めていきます。また、高齢者に学び、共に生きる心を育てる教育の更なる拡充発展を目指します。		こども福祉課 学校教育課	P25
02 安心・安全を実感できる、人にやさしい生活環境づくり									
1. コンパクトなまちづくりと住環境の整備	(1) 「お団子と串」の都市構造の構築		30	継続	「お団子と串」の都市構造の構築	(平成 23 年度実績) 総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合 32%	(平成 26 年度目標) 総人口に占める「公共交通が便利な地域に居住する人口」の割合 34%	都市政策課	P28
	(2) 住宅改造資金支援体制の充実	①ねたきり防止等住宅整備の充実	31	継続	ねたきり防止等住宅整備の充実	高齢等のため身体機能が低下しても、できる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう、高齢者向けの住宅整備を支援します。		長寿福祉課	P29
	(3) 生活支援型施設の整備	①市営住宅の整備	32	継続	高齢者向け住戸改善及び緊急プザーの設置	(平成 23 年度見込) 高齢者向け住戸改善 79 戸 高齢者住戸緊急プザー設置 194 戸	(平成 26 年度目標) 高齢者向け住戸改善 91 戸 高齢者住戸緊急プザー設置 239 戸	市営住宅課	P29
		②高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）による生活支援の充実	33	継続	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）による生活支援の充実	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の資源を活用し入居者が安全かつ快適な生活を送れるよう支援していきます。		市営住宅課	P29
		③高齢者向け賃貸住宅の供給促進	34	継続	高齢者向け賃貸住宅の供給促進	(平成 23 年度見込) 高齢者向け賃貸住宅供給戸数 100 戸	(平成 26 年度目標) 高齢者向け賃貸住宅供給戸数 250 戸	都市再生整備課	P30
	(4) 多様な住まいへの支援		35	継続	多様な住まいへの支援	多様化する高齢者の住宅ニーズに対応できるよう新たな居住形態の調査・研究に努めるとともに、整備のあり方、支援策について検討します。		長寿福祉課	P30

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	事業名成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
2. バリア フリー の推進 と潤い のある 生活空 間の整 備	(1) バリア フリー のまち づくり の推進		36	継続	バリアフリーのまちづくりの推進	公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、「施設間等の移動の連続性」の確保に努めます。また、個人住宅等のバリアフリー化に対する助成を行います。		建築指導課 障害福祉課 介護保険課 長寿福祉課	P31
	(2) 快適な 歩行空 間の確 保	①道路の整備	37	継続	道路の整備	(平成 21 年度～平成 23 年度見込) 歩道の補修工事 2.08Km 歩道の整備工事 0.29Km	(平成 24 年度～平成 26 年度目標) 歩道の補修工事 2.22Km 歩道の整備工事 1.13Km	道路課 道路維持課	P31
		②出会いと交流の空間づくり	38	継続	出会いと交流の空間づくり	(平成 21 年度～平成 23 年度見込) 無電柱化に伴う歩道整備 0m	(平成 24 年度～平成 26 年度目標) 無電柱化に伴う歩道整備 360 m	道路課	P32
	(3) 緑化の 推進と 公園の 整備	①緑化の推進	39	継続	緑化の推進	市民全体の緑化活動を推進し、リーダーとなる人材の育成や、花のあるまちづくり推進を支援します。		公園緑地課	P32
		②公園緑地の整備	40	継続	公園緑地の整備	(平成 23 年度見込) 市民 1人当りの公園緑地面積 14.15㎡	(平成 26 年度目標) 市民 1人当りの公園緑地面積 14.31㎡	公園緑地課	P32
	(4) 学校施 設の活 用		41	継続	学校施設の活用	学校施設を高齢者の各種活動の場として提供し、地域活動への参加促進を図ります。		学校教育課	P32
	(5) 高齢者 のふれ あいの 場の確 保	①地域での高齢者集会場の確保	42	継続	地域での高齢者集会場の確保	高齢者と地域社会とのふれあいの場を継続的に創出するため、自治公民館を建設する場合の助成や、地域活動に対する講師・指導者の派遣などを支援します。		生涯学習課	P33
		②生活に密着した施設の活用による交流の場の確保	43	継続	ふれあい入浴事業	(平成 23 年度見込) 富山地域 455,700 人 大沢野地域 31,400 人 大山地域 15,000 人 八尾地域 20,500 人 婦中地域 22,000 人 山田地域 290 人 細入地域 950 人	(平成 26 年度目標) 富山地域 457,000 人 大沢野地域 31,500 人 大山地域 15,100 人 八尾地域 20,700 人 婦中地域 24,500 人 山田地域 300 人 細入地域 1,000 人	長寿福祉課	P33
	(6) 環境の 保全と 循環型 のまち づくり		44	継続	環境の保全と循環型のまちづくり	高齢者を含む市民がひろく、身近な自然に親しめるよう、環境促進、人と自然とが共生するまちづくりを推進するとともに、環境に配慮した都市基盤の創出に努めます。		環境保全課 環境センター 業務課	P33
	(7) 中心市 街地の 活性化	①まちなか居住の推進	45	継続	まちなか居住の推進	(平成 17 年度～平成 22 年度実績) 中心市街地の居住人口の社会増加 332 人	(平成 24 年度～平成 26 年度目標) 中心市街地の居住人口の社会増加 234 人	都市再生整備課	P34
			46	継続	おでかけ定期券事業	(平成 23 年度見込) おでかけ定期券利用申込者数 25,000 人	(平成 26 年度目標) おでかけ定期券利用申込者数 25,900 人	中心市街地活性化推進課	P34
		②賑わいのあるまちづくり	47	継続	ポータルムシルパーパスカ事業	(平成 23 年度見込) 利用者数 138,000 人/年	(平成 26 年度目標) 利用者数 140,000 人/年	交通政策課	P34
			48	継続	街なかサロン「樹の子」運営事業	(平成 23 年度見込) 街なかサロン利用者数 46,900 人	(平成 26 年度目標) 街なかサロン利用者数 48,700 人	中心市街地活性化推進課	P34

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
	(8) 公共交通機関の利便性向上	①基幹交通の利便性向上	49	継続	基幹交通の利便性向上	公共交通の活性化を推進するとともに、利用者の利便性、快適性の向上を図ります。		交通政策課	P35
		②生活交通の確保	50	継続	生活交通の確保	(平成21年度実績) 公共交通利用者数 62,432人/日	(平成26年度目標) 公共交通利用者数 63,000人/日	交通政策課	P35
3. 総合的な安全対策の強化	(1) 交通安全対策の推進	①交通安全教育と意識啓発活動の充実	51	継続	交通安全アドバイザー活動事業	(平成23年度見込) アドバイザー数 250人	(平成26年度目標) アドバイザー数 250人	生活安全交通課	P36
			52	継続	高齢者交通安全対策事業	(平成23年度見込) 交通安全教室開催数 140回 高齢者事故件数 680件	(平成26年度目標) 交通安全教室開催数 160回 高齢者事故件数 640件	生活安全交通課	P36
			53	継続	高齢者運転免許自主返納者への支援	(平成23年度見込) 高齢者運転免許自主返納支援事業申請者数 570件	(平成26年度目標) 高齢者運転免許自主返納支援事業申請者数 660件	生活安全交通課	P36
		54	継続	交通安全を確保するための環境整備	交通安全を確保するための環境整備	路面表示による自転車走行空間整備や、放置自転車を防止するための駐輪環境整備を進めます。	生活安全交通課	P36	
	(2) 地域の連携で支える雪対策等の推進	①歩道除雪の推進	55	継続	歩道除雪の推進	人通りの多い駅周辺や公共施設に通じる歩道などの除雪要望に対応するため、歩道融雪の推進に努めます。		道路維持課	P37
		②地域ぐるみ除雪活動の推進	56	継続	地域ぐるみ除雪活動の推進	各地域の実情に応じた除排雪体制を検討していくとともに、豪雪地帯における高齢者世帯への支援を行います。		市民生活相談課	P37
	(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進	①災害時要援護者支援事業	57	継続	災害時要援護者支援事業	(平成23年度見込) 災害時要援護者登録者数 2,000人	—	防災対策課	P37
			58	継続	自主防災組織の育成等	(平成23年度見込) 組織率 38.4%	(平成26年度目標) 組織率 57.3%	防災対策課	P38
			59	継続	火災予防の推進	(平成23年度見込) 住宅用火災警報器普及率 72.2%	(平成26年度目標) 住宅用火災警報器普及率 85.0%	消防局予防課	P38
		③火災予防の推進	60	継続	出前講座の実施	(平成23年度見込) 実施回数 180回	(平成26年度目標) 実施回数 230回	消防局予防課	P38
			61	継続	ひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問の実施	(平成23年度見込) 実施件数 1,500件	(平成26年度目標) 実施件数 1,500件	消防局予防課	P38
		④応急手当普及啓発の推進	62	継続	応急手当普及啓発の推進	(平成23年度見込) 救急・救命講習受講者数 13,000人	(平成26年度目標) 救急・救命講習受講者数 13,000人	消防局警防課	P38
	⑤悪質商法などの消費者トラブルの防止	63	継続	消費生活講座の実施	(平成23年度見込) 消費生活講座参加者数 4,350人	(平成26年度目標) 消費生活講座参加者数 4,500人	消費生活センター	P39	

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		⑥木造住宅の耐震化の推進	64	継続	木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅耐震改修支援事業を行いながら耐震基準を満たすことの重要性や耐震改修の普及、啓発に努めます。		建築指導課	P39
03 健やかな暮らしを支える心と体づくり									
1. 壮年期からの健康づくり	(1) 健康意識の啓発	①地域健康づくりの推進	65	継続	地域健康づくりの推進	(平成 23 年度見込) 地域健康づくり展 開催地区数 78 地区 参加人数 14,800 人	(平成 26 年度目標) 地域健康づくり展 開催地区数 78 地区 参加人数 15,500 人	保健所健康課	P42
		②地域健康教育事業の充実	66	継続	地域健康教育事業の充実	(平成 23 年度見込) 実施回数 495 回 参加者数 10,000 人	(平成 26 年度目標) 実施回数 510 回 参加者数 10,300 人	保健所健康課	P42
	(2) 疾病の予防及び早期発見	①心身の機能低下防止対策の推進	67	継続	心身の機能低下防止対策の推進	生活機能の低下を予防し、自立した生活を目指すための支援を行います。		長寿福祉課	P43
		②健康診査事業の充実	68	継続	健康診査事業の充実	—	緑内障検診受診率 8%	保健所健康課	P43
		③歯周疾患検診受診率の向上	69	継続	歯周疾患検診事業	(平成 23 年度見込) 受診率 40 歳・50 歳 4.0% 60 歳・70 歳 8.0%	(平成 26 年度目標) 受診率 40 歳・50 歳 6.0% 60 歳・70 歳 12.0%	保健所健康課	P43
		④がん検診事業の充実	70	継続	がん検診事業	(平成 23 年度見込) がん検診受診率 胃がん 23.3% 肺がん 30.3% 子宮がん 17.5% 乳がん 21.3% 大腸がん 21.7%	(平成 26 年度目標) がん検診受診率 胃がん 33.0% 肺がん 38.0% 子宮がん 30.0% 乳がん 32.0% 大腸がん 32.0%	保健所健康課	P43 ～ P44
		⑤骨粗鬆症検診受診率の向上	71	継続	骨粗鬆症検診事業	(平成 23 年度見込) 受診者数 400 人	(平成 26 年度目標) 受診者数 450 人	保健所健康課	P44
		⑥感染症予防対策の充実	72	新規	感染症予防対策事業	(平成 23 年度見込) 高齢者インフルエンザ予防接種接種率 65.0% 結核検診受診率 37.0%	(平成 26 年度目標) 高齢者インフルエンザ予防接種接種率 68.0% 結核検診受診率 40.0%	保健所保健予防課	P44
	(3) 生活習慣改善の推進	①生活習慣改善の推進	73	継続	生活習慣改善の推進	(平成 23 年度見込) 健康教育実施回数 495 回 健康教育参加者数 10,000 人 プラス 10,000 歩チャレンジ参加者数 1,700 人	(平成 26 年度目標) 健康教育実施回数 510 回 健康教育参加者数 10,300 人 プラス 10,000 歩チャレンジ参加者数 2,000 人	保健所健康課	P44
		②地域総合相談会の充実	74	継続	地域総合相談会の充実	(平成 23 年度見込) 実施回数 415 回 参加者数 8,700 人	(平成 26 年度目標) 実施回数 430 回 参加者数 9,000 人	保健所健康課	P44
		③口腔衛生対策の推進	75	継続	口腔衛生対策事業	(平成 23 年度見込) 口腔衛生健康教室 実施回数 65 回 参加者数 2,150 人	(平成 26 年度目標) 口腔衛生健康教室 実施回数 70 回 参加者数 2,300 人	保健所健康課	P45
		④栄養・食生活改善の推進	76	継続	栄養・食生活改善の推進	(平成 23 年度見込) 食生活改善推進員地区普及活動 実施回数 360 回 参加者数 14,900 人	(平成 26 年度目標) 食生活改善推進員地区普及活動 実施回数 350 回 参加者数 15,100 人	保健所健康課	P45

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
(4) 生涯スポーツの推進	①歩くスポーツの推進	77	継続	四季のウォーク事業	(平成 23 年度見込) 四季のウォーク参加者数 2,600 人	(平成 26 年度目標) 四季のウォーク参加者数 3,020 人	スポーツ課	P45	
		78	継続	地区・校区単位のスポーツ教室の開催	(平成 23 年度見込) 開催団体数 25 団体	(平成 26 年度目標) 開催団体数 30 団体	スポーツ課	P46	
		79	継続	遊悠元気運動指導者養成講習会の提供	(平成 23 年度実績) 受講者数 24 人	(平成 26 年度目標) 受講者数 50 人	スポーツ課	P46	
2. 疾病の重症化防止	(1) 脳卒中総合対策の推進	80	継続	脳卒中予防の啓発	(平成 23 年度見込) 脳卒中予防の健康教室 実施回数 15 回 参加者数 520 人	(平成 26 年度目標) 脳卒中予防の健康教室 実施回数 18 回 参加者数 580 人	保健所健康課	P46	
		81	継続	糖尿病対策の充実	(平成 23 年度見込) 糖尿病教室 実施回数 20 回 (4 箇所、5 回コース) 参加者数 300 人	(平成 26 年度目標) 糖尿病教室 実施回数 20 回 (4 箇所、5 回コース) 参加者数 400 人	保健所健康課	P47	
					82	継続	特定疾患療養相談会の充実	(平成 23 年度見込) 実施回数 11 回 参加者数 145 人	(平成 26 年度目標) 実施回数 11 回 参加者数 155 人
83	継続	訪問指導事業の充実	(平成 23 年度見込) 訪問数 1,540 人	(平成 26 年度目標) 訪問数 1,630 人	保健所健康課	P47			
3. 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進	(1) 心の健康づくりの推進	84	継続	心の健康づくり事業	(平成 23 年度見込) 心の健康に関する講座の参加者数 220 人	(平成 26 年度目標) 心の健康に関する講座の参加者数 260 人	保健所保健予防課	P48	
		85	継続	精神保健福祉相談事業	(平成 23 年度見込) 専門職による相談窓口数 1 か所	(平成 26 年度目標) 専門職による相談窓口数 8 か所	保健所保健予防課	P48	
		86	新規	精神障害者のネットワークづくり事業	(平成 23 年度見込) ネットワーク数 34 ネット	(平成 26 年度目標) ネットワーク数 79 ネット	保健所保健予防課	P48	
		87	継続	アルコール対策事業	(平成 23 年度見込) アルコールに関する講座の参加者数 200 人	(平成 26 年度目標) アルコールに関する講座の参加者数 240 人	保健所保健予防課	P48	
		88	新規	メンタルヘルスサポーターの育成	(平成 23 年度見込) メンタルヘルスサポーター数 50 人	(平成 26 年度目標) メンタルヘルスサポーター数 80 人	保健所保健予防課	P48	
		89	新規	家族介護者の支援事業	(平成 23 年度見込) 抑うつを感じる家族介護者の割合 39.3%	(平成 26 年度目標) 抑うつを感じる家族介護者の割合 35%以下	保健所保健予防課	P49	

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁			
	(2) 自殺対策の推進	①うつ病対策の充実	90	継続	うつ病対策事業	(平成 23 年度見込) うつ病に関する講座の参加者数 6 回 290 人	(平成 26 年度目標) うつ病に関する講座の参加者数 32 回 640 人	保健所保健予防課	P49			
		②メンタルヘルスサポート協力店等の推進	91	新規	メンタルヘルスサポート協力店等推進事業	(平成 23 年度見込) メンタルヘルスサポート協力店登録数 206 店舗	(平成 26 年度目標) メンタルヘルスサポート協力店登録数 500 店舗	保健所保健予防課	P49			
		③かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化	92	新規	かかりつけ医と精神科医の連携体制強化事業	—	(平成 26 年度目標) 参加医療機関数 市内全精神科医療機関	保健所保健予防課	P49			
4. 介護予防の推進	(1) 介護予防推進体制の整備	①介護予防施策の充実	93	継続	介護予防教室事業	(平成 23 年度見込) ○要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防教室参加者数 699 人 ○虚弱な高齢者を対象とした介護予防教室参加者数 700 人 ○一般高齢者を対象とした運動・栄養教室参加者数 680 人 ○介護予防地域説明会開催数 600 回 参加者数 12,000 人 ○介護予防普及啓発教室開催数 57 回 参加者数 1,580 人	(平成 26 年度目標) ○要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防教室参加者数 1,730 人 ○虚弱な高齢者を対象とした介護予防教室参加者数 1,280 人 ○一般高齢者を対象とした運動・栄養教室参加者数 710 人 ○介護予防地域説明会開催数 615 回 参加者数 12,300 人 ○介護予防普及啓発教室開催数 65 回 参加者数 1,760 人	長寿福祉課	P50			
						②介護予防推進連絡会議の開催	94	継続	介護予防推進事業	富山市介護予防推進連絡会議を開催し、市民全体で介護予防を推進します。	長寿福祉課	P51
						③角川介護予防センターの充実	95	新規	角川介護予防センター事業	拠点施設での介護予防の推進を行います。また、市民が各地域において積極的に介護予防に取り組むための動機づけ支援の充実を図ります。	長寿福祉課	P51
	(2) 地域ぐるみの介護予防の推進	①介護予防運動指導者育成事業	96	継続	介護予防運動指導者育成事業	(平成 23 年度見込) 介護予防運動指導者数 90 人	(平成 26 年度目標) 介護予防運動指導者数 100 人	長寿福祉課	P52			
			97	継続	介護予防いきいき運動推進事業	(平成 23 年度見込) 楽楽いきいき運動開催箇所数 72 箇所 延参加者数 10,743 人	(平成 26 年度目標) 楽楽いきいき運動開催箇所数 130 箇所 延参加者数 11,900 人	長寿福祉課	P52			
		②パワーリハビリテーションの推進	98	継続	パワーリハビリテーション事業	(平成 23 年度見込) パワーリハビリテーション教室開催箇所数 21 箇所 参加者数 315 人	(平成 26 年度目標) パワーリハビリテーション教室開催箇所数 24 箇所 参加者数 360 人	長寿福祉課	P52			
		③介護予防推進リーダー活動の充実	99	継続	介護予防推進事業	(平成 23 年度見込) リーダー数 610 人	(平成 26 年度目標) リーダー数 700 人	長寿福祉課	P53			
		④水のみ運動の推進	100	新規	介護予防推進事業	(平成 23 年度見込) 参加老人クラブ 265 クラブ 参加者数 3,800 人	(平成 26 年度目標) 参加老人クラブ 280 クラブ 参加者数 5,600 人	長寿福祉課	P53			

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
5. 健康づくりの基盤整備	(1) 健康づくり機能の強化	①健康づくりボランティアの育成及び支援	101	継続	健康づくりボランティアの育成及び支援事業	(平成 23 年度見込) 保健推進員 健康教室・がん検診の協力 665 回 がん検診受診勧奨訪問 7,300 件 食生活改善推進員 地区普及活動 360 回 参加者数 14,300 人	(平成 26 年度目標) 保健推進員 健康教室・がん検診の協力 665 回 がん検診受診勧奨訪問 7,600 件 食生活改善推進員 地区普及活動 350 回 参加者数 15,100 人	保健所健康課	P 54
			102	継続	地域ぐるみで取り組む健康づくりの支援事業	(平成 23 年度見込) まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 600 人 地区健康づくり推進会議 78地区 (各2回) 2,200人	(平成 26 年度目標) まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 700 人 地区健康づくり推進会議 78地区 (各2回) 2,350人	保健所健康課	P 54
			103	継続	情報化の推進事業	広報やホームページへの健康情報への提供に努めます。		保健所健康課	P 54
6. 地域医療の推進	(1) 地域医療体制の整備	①日常医療の充実	104	継続	日常医療の充実事業	かかりつけ医の推進及びとやま在宅協議会への支援を行います。		保健所総務課 長寿福祉課	P 55
			105	継続	救急医療体制の整備事業	富山市・医師会急患センターが初期救急の役割を果たすことで、二次救急医療機関の負担の軽減と、救急医療体制の適正化に努めます。		社会福祉課	P 55
04 一人ひとりの個性や尊厳、自立を支える地域社会づくり									
1. 地域包括ケアの推進	(1) 地域ケア推進体制の整備	①地域包括支援センターの機能強化	106	継続	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関として、これまでの取り組みを一層充実させるよう支援します。		長寿福祉課	P 58
			107	継続	住民参加の啓発	(平成 23 年度見込) 地域説明会の開催 657回	(平成 26 年度目標) 地域説明会の開催 680回	長寿福祉課	P 58
			108	継続	地域ケア会議の開催	地域ケア会議を地域包括支援センターごとに開催し、解決困難な問題や地域における課題について解決策を検討します。		長寿福祉課	P 58
			109	継続	地域の関係機関との連携強化	地域の関係機関とのネットワークづくりに努めます。		長寿福祉課	P 58
			110	継続	職員の資質の向上	職員研修会を実施し、知識の習得や技術の向上を図ります。		長寿福祉課	P 59
			111	継続	総合相談支援事業等の充実	高齢者の各種相談対応をし、適切なサービスや機関、または制度の利用につなげていきます。		長寿福祉課	P 59
			112	継続	医療機関との連携の強化	医療機関との連携についての研修会を実施に、連携が図れる体制づくりに取り組みます。		長寿福祉課	P 59
			(2) 在宅福祉サービスの推進	①日常生活サービスの充実	113	継続	日常生活サービスの充実	日常生活サービスの充実により、高齢者の自立と生活の確保を図ります。	

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
			114	継続	「食」の自立支援事業	配食サービスを提供するとともに安否確認も行き、自立と生活の質の確保を図ります。		長寿福祉課	P60
			115	継続	緊急通報装置設置事業	緊急通報装置を貸付し、定期的・日常的な安否確認により、精神的な不安と孤独感の解消を図ります。		長寿福祉課	P60
			116	継続	高齢者福祉電話設置事業	福祉電話の設置により、高齢者の安否の確認等を行います。		長寿福祉課	P60
			117	継続	寝具洗濯乾燥消毒事業	寝具等の洗濯乾燥等により、保健衛生の向上を図ります。		長寿福祉課	P60
			118	継続	おむつ支給事業	おむつ引換券等を交付し、介護の苦勞と経済的負担の軽減を図ります。		長寿福祉課	P60
			119	継続	日常生活用具給付事業	日常生活に便宜を図っていただくため、自動消火器、火災警報器、電磁調理器を給付します。		長寿福祉課	P60
			120	継続	生きがい対応型デイサービス事業	生きがい対応型デイサービス事業を実施し、要介護状態への移行の防止に努めます。		長寿福祉課	P60
			121	継続	徘徊高齢者探索サービス事業	位置情報端末機の貸与を行い、徘徊高齢者の早期保護と介護家族の負担の軽減を図ります。		長寿福祉課	P60
			122	継続	介護手当事業	介護者の勞をねぎらうとともに、経済的支援を図るため、介護手当を支給します。		長寿福祉課	P60
			123	継続	軽度生活援助事業	ひとり暮らし高齢者の生活を支援するため軽易な日常生活上の援助サービスを実施します。		長寿福祉課	P61
			124	継続	高齢福祉推進員事業	高齢福祉推進員の設置により、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消と不慮の事故の防止に努めます。		長寿福祉課	P61
			125	継続	自立支援サービス事業	自立支援サービス（ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ）の提供を行います。		長寿福祉課	P61
	(3)	①福祉施策としての外出支援サービスの推進	126	継続	福祉施策としての外出支援の推進	外出支援タクシー券事業を行い、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します。		長寿福祉課	P61
		②交通施策としての外出支援の充実	127	継続	交通施策としての外出支援の充実	おでかけ定期券による外出支援サービスを提供し、高齢者の生活の質の確保を図ります。		中心市街地活性化推進課	P61
	(4)	地域ふれあい・助けあい・支えあいの推進	128	継続	地域ケア体制推進事業の推進	(平成23年度見込) 介護予防ふれあいサークル数 790サークル	(平成26年度目標) 介護予防ふれあいサークル数 835サークル	長寿福祉課	P61
		①地域ケア体制推進事業の推進	129	継続	要介護高齢者地域支援ネットワーク事業	(平成23年度見込) 要介護高齢者地域支援ネットワーク数 820ネット	(平成26年度目標) 要介護高齢者地域支援ネットワーク数 860ネット	長寿福祉課	P62
			130	継続	介護ボランティアの育成・支援事業	ボランティア説明会を実施し、ボランティア活動をしやすい仕組みを整えます。		長寿福祉課	P62
			131	継続	介護予防・福祉情報の提供事業	地域の社会資源を情報誌として作成し、分かりやすく提供します。		長寿福祉課	P62

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
			132	継続	介護予防ふれあいサークル事業	(平成23年度見込) 介護予防ふれあいサークル数 790サークル	(平成26年度目標) 介護予防ふれあいサークル数 835サークル	長寿福祉課	P 62
2. 認知症 高齢者 対策の 推進	(1) 認知症 の知識 の普及・啓 発	①市民への啓 発活動の推進	133	継続	市民への啓発活 動の推進	9月を認知症月間とし、講演会等の啓発活動を行います。		長寿福祉課	P 63
		②啓発のため の人材の育成	134	継続	啓発のための人 材の育成	(平成23年度見込) キャラバン・メイト数 255人	(平成26年度目標) キャラバン・メイト数 350人 (小学校区：78地区に4人 以上)	長寿福祉課	P 63
		③認知症サポ ーターの養成	135	継続	認知症サポータ ーの養成	(平成23年度見込) 認知症サポーター数 約13,500人 1人の認知症高齢者を1人の 認知症サポーターが支える。	(平成26年度目標) 認知症サポーター数 約21,000人 1人の認知症高齢者を2人の 認知症サポーターが支える。	長寿福祉課	P 63
		④認知症予防 対策の推進	136	継続	認知症予防対策 の推進	(平成23年度見込) 認知症地域説明会開催数 130回	(平成26年度目標) 認知症地域説明会開催数 160回	長寿福祉課	P 63
	(2) 認知症 ケア体制の 整備	①早期発見・ 早期対応シス テムの充実	137	継続	早期発見・早期 対応システムの 充実	地域における認知症の啓発を行い、認知症高齢者を身近な地域で経済的に支援する体制を整えます。		長寿福祉課	P 64
		②認知症ケア の質の向上	138	継続	認知症ケアの質 の向上	認知症ケアの質の向上を目指した研修や事例検討会を開催します。		長寿福祉課	P 64
		③地域での見 守り体制の充 実	139	継続	地域での見守り 体制の充実	(平成23年度見込) 認知症高齢者見守りネット ワーク数 315ネット 認知症高齢者見守りネット ワーク協力団体数 578団体	(平成26年度目標) 認知症高齢者見守りネット ワーク数 360ネット (徘徊等の疑いのある高齢 者を中心にネットワークを 構築) 認知症高齢者見守りネット ワーク協力団体数 674団体	長寿福祉課	P 64
		④認知症徘徊 SOSネットワ ークの推進	140	継続	認知症徘徊SO Sネットワーク の推進	(平成23年度見込) 認知症高齢者徘徊SOS緊 急ダイヤル利用登録者数 368人 認知症高齢者徘徊SOS緊 急ダイヤル協力団体数 462団体	(平成26年度目標) 認知症高齢者徘徊SOS緊 急ダイヤル利用登録者数 475人 認知症高齢者徘徊SOS緊 急ダイヤル協力団体数 539団体	長寿福祉課	P 65
		⑤介護者への 支援	141	継続	介護者への支援	介護負担軽減のためのケアマネジメントを実施します。		長寿福祉課	P 65
		⑥若年性認知 症対策の推進	142	継続	若年性認知症対 策の推進	情報支援会、講演会の開催を行い、若年性認知症対策を推進します。		長寿福祉課	P 65

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁	
3. 高齢者等の権利擁護の推進	(1) 成年後見・権利擁護の推進	①日常生活自立支援事業の充実	143	継続	日常生活自立支援事業の充実	認知症高齢者等の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続の支援を行います。		長寿福祉課	P66	
		②成年後見制度の推進	144	継続	成年後見制度の推進	判断能力の不十分な方等に対し、財産管理や介護サービス等の利用契約を行います。		長寿福祉課	P66	
		③市民後見推進事業の充実	145	新規	市民後見推進事業の充実	市民後見人の養成を行います。		長寿福祉課	P66	
	(2) 高齢者虐待防止の推進	①高齢者虐待に関する知識・理解の普及・啓発	146	継続	高齢者虐待に関する知識・理解の普及・啓発	虐待を未然に防ぐための知識や通報についての啓発を行います。		長寿福祉課	P67	
		②高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実	147	継続	高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実	地域包括支援センターに相談窓口を設置し、関係機関との連携により、早期に発見し、対応できる仕組みを整えます。		長寿福祉課	P67	
		③相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）	148	継続	相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）	虐待事例に積極的に取り組めるよう相談援助者の専門性や資質の向上に努めます。		長寿福祉課	P67	
		④高齢者への支援	149	継続	高齢者への支援	虐待を受けた高齢者に対し、市が必要に応じ、成年後見支援利用支援事業等の活用により支援を行います。		長寿福祉課	P67	
		⑤養護者への支援	150	継続	養護者への支援	虐待防止に向け、養護者への支援を行います。		長寿福祉課	P68	
		⑥養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止	151	継続	養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止	適切なケアの実施と虐待防止のための研修を実施します。		長寿福祉課	P68	
		4. 介護保険制度の適正運営の推進	(1) 介護保険制度の円滑な実施	①保険財政の健全運営	152	継続	保険財政の健全運営	適正な介護サービスの基盤整備と適切な介護保険料の設定を行います。		介護保険課
	②適正な要介護認定			153	継続	適正な要介護認定	(平成 23 年度見込) 認定調査割合 (直営 35.7%委託 64.3%)	(平成 26 年度目標) 認定調査割合 (直営 23.3%委託 76.7%)	介護保険課	P69
③介護保険料の適正納付の充実	154			継続	介護保険料の適正納付の充実	(平成 23 年度見込) 保険料徴収率 97.7%	(平成 26 年度目標) 保険料徴収率 98.0%	介護保険課	P69	
④低所得者に対する負担軽減	155			継続	低所得者に対する負担軽減	(平成 21 年度～ 23 年度) ・第 1～第 5 段階の保険料負担の軽減 ・第 4 段階の細分化	(平成 24 年度～ 26 年度) ・第 3 段階の細分化 ・第 9 段階の新設	介護保険課	P69	

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		⑥介護給付費適正化事業の推進	156	継続	介護給付費適正化事業の推進	(平成 23 年度見込) 住宅改修訪問調査件数 25 件	(平成 26 年度目標) 住宅改修訪問調査件数 60 件	介護保険課	P 69
	(2) 介護支援専門員等への支援	①居宅介護支援事業者への指導・育成	157	継続	居宅介護支援事業者への指導・育成	(平成 23 年度見込) ケアプラン指導研修事業参加者数（検証・巡回・公開講座・ケアマネジャー研修会） 延 330 人	(平成 26 年度目標) ケアプラン指導研修事業参加者数（検証・巡回・公開講座・ケアマネジャー研修会） 延 400 人	介護保険課 長寿福祉課	P 70
		②ケアマネジメントの質の向上	158	継続	ケアマネジメントの質の向上				P 70
		③施設に勤務する介護支援専門員等への指導・育成	159	継続	施設に勤務する介護支援専門員等への指導・育成				P 70
		④福祉・介護人材の育成の促進	160	継続	福祉・介護人材の育成の促進				介護人材育成ワーキングを開催し、富山市全体として介護職の人材育成のあり方や、介護人材の確保と質の担保のあり方について検討します。
	(3) 介護サービス事業者への支援	①介護サービス事業者への指導・育成	161	継続	介護サービス事業者への指導・育成	(平成 23 年度見込) 実施指導 介護福祉施設、介護保健施設、居宅サービス事業所等 190 か所 書面監査等 38 か所	(平成 26 年度目標) 実施指導 介護福祉施設、介護保健施設、居宅サービス事業所等 250 か所 集団指導等の実施	社会福祉課 介護保険課	P 71
		②福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導	162	継続	福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導	福祉用具・住宅改修相談に努め、利用者への情報提供を行うことにより日常生活の自立を支援します。		介護保険課	P 71
		③医療系介護サービスの推進	163	継続	医療系介護サービスの推進	(平成 23 年度見込) 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 0 か所 複合型サービス 0 か所	(平成 26 年度目標) 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 3 か所 複合型サービス 3 か所	介護保険課	P 71
	(4) 制度啓発と相談体制の充実	① 制度の趣旨普及	164	継続	制度の趣旨普及	広報・ホームページ等の内容を充実し介護保険制度の趣旨普及に努めます。		介護保険課	P 72
		②苦情相談体制の充実	165	継続	苦情相談体制の充実	(平成 23 年度見込) 介護相談員派遣事業所数 85 か所	(平成 26 年度目標) 介護相談員派遣事業所数 88 か所	介護保険課	P 72
5. 介護サービスの基盤整備	(1) 介護保険給付の充実	①居宅介護サービスの充実	166	継続	居宅介護サービスの充実	介護保険給付の基本である居宅における自立のため、多様なニーズに対応した居宅介護サービス内容の充実を図ります。		介護保険課	P 72
		②施設介護サービスの充実	167	継続	施設介護サービスの充実	介護保険施設の入所者の尊厳を保ちながら、個々に応じたサービスが受けられるようサービス内容の充実を図ります。		介護保険課	P 72

大分類	中分類	小分類	No.	新規 継続	事業名	成果指標（現況）	成果指標（目標）	担当課	頁
		③介護予防サービスの充実	168	継続	介護予防サービスの充実	高齢者の重度化の予防や状態の維持改善を図るため、一人ひとりの状況に応じた適切な介護予防サービスの充実を図ります。		介護保険課	P 73
		④地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実	169	継続	地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実	身近な地域で地域特性に応じて多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう地域密着型サービスの充実を図ります。		介護保険課	P 73
		⑤新たな介護サービスへの取り組み	170	新規	新たな介護サービスへの取り組み	高齢者ができるだけ住み慣れた自宅で暮らしを続けることのできるよう24時間対応の定期巡回・随時対応サービスなどの新たなサービスの導入を図ります。		介護保険課	P 73
	(2) 介護サービス基盤の充実	①特別養護老人ホームの整備促進	171	継続	特別養護老人ホームの整備促進	(平成23年度見込) 特別養護老人ホーム 1935床 個室・ユニット化率 31.9%	(平成26年度目標) 特別養護老人ホーム 1995床 個室・ユニット化率 37.0%	介護保険課	P 74
		②地域密着型のサービス拠点施設の整備促進	172	継続	地域密着型のサービス拠点施設の整備促進	(平成23年度見込) 認知症高齢者グループホーム 39か所 夜間対応型訪問介護 1か所 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 0か所 複合型サービス 0か所	(平成26年度目標) 認知症高齢者グループホーム 40か所 夜間対応型訪問介護 2か所 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 3か所 複合型サービス 1か所	介護保険課	P 74
		③介護療養型医療施設の転換支援	173	継続	介護療養型医療施設の転換支援	(平成23年度見込) 介護療養型医療施設 16か所（1,050床）	平成29年度末までに 廃止する	介護保険課	P 74

第4章

用語解説

用語解説 (50 音順)

	用語	解説	掲載ページ	
か	介護あんしんアパート	高齢者が住み慣れた地域において、介護サービス等を受けながら、低廉な家賃で暮らせる、小規模多機能型居宅介護事業所又は通所介護と訪問介護事業所を併設した高齢者向けの賃貸住宅。	P30	
	びやくたい 虐待	高齢者虐待防止法によると「高齢者虐待」とは養介護施設従事者による虐待と、養護者による高齢者虐待をいい、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の5つに分類される。介護を行っている家族等が心身ともに疲弊し、追いつめられ、その結果自覚のないままに虐待をしてしまっていることが少なくない。	P67	
	グループリビング	高齢者自身が身体機能の低下を補うため、互いに生活を共同化し、合理化して共同生活を送る住まい。	P30	
	けんこうじゅみ 健康寿命	介護を要しない状態で生活できる期間。	P40	
さ	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者住まい法の改正により、従来の高齢者専用賃貸住宅（高専賃）の登録要件（床面積・設備等）に加え、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービス（安否確認・生活相談は必須）を提供する施設が併設された高齢者向けの賃貸住宅。利用者保護のため、契約内容について一定のルールが課せられる。	P30	
	生活支援ハウス	高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう、介護支援機能や居住機能、交流機能を総合的に提供する小規模多機能な施設。	P30	
	生活の質 (QOL)	クオリティ オブ ライフ (Quality Of Life) の略。	P44	
	世界アルツハイマーデー	1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)が、世界保健機関(WHO)の後援を受けて、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と宣言したもの。	P63	
	た	ちいきゆうりょうちんたいいじゆうたく 地域優良賃貸住宅	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対する居住環境が良好な賃貸住宅。	P30
		とやましこうねんれいしやこようしょうれいせんせいで 富山市高齢者雇用奨励金制度	高齢者の雇用の促進とその職業の安定を図るため、高齢者を常用労働者として雇う中小企業の事業主に対して、奨励金を交付する制度。	P22
な	富山ミュージアムバス	富山駅前を起点として、富山地域の美術館・博物館を巡回。1時間間隔で1日7便運行し、博物館や美術館の利用者は誰でも乗車できる。(12月～3月は、土・日・祝日のみの運行)	P23	
	にちじょうせいかつどうさ 日常生活動作 (ADL)	アクティビティ オブ デイリー リビング (Activity Of Daily Living) の略。	P44	
は	にんちしょう 認知症キャラバン・メイト	平成17年度から国が展開している「認知症サポーター100万人キャラバン事業」で養成された認知症に関する地域のリーダー役。認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を地域住民に伝え、「認知症サポーターの育成」を担う役割を期待されており、認知症サポーター養成講座の講師役を努める。	P63	
	はちまるにいまるうんどう 8020運動	満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動のこと。厚生労働省や日本歯科医師会により推進されている。20本以上の歯を持つ高齢者はそれ未満の人に比べ、活動的で寝たきりとなることも少ないなど多くの報告がされている。	P45	
	バリアフリー法	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称。高齢者、身体障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保のための施策を総合的に推進するための措置を定め、移動及び施設の利便性・安全性の向上を図る。	P31	
	パワーリハビリテーション	医師、保健師、理学療法士、運動指導員等の指導のもと、マシントレーニングを軽負荷で行うリハビリテーションの手法の一つ。高齢者の身体の力（パワー）の向上を図り、介護予防、自立支援を図る。	P40	
	ふくしゅうしょうらんそう 福祉有償運送	NPO法人等が要介護者や身体障害者等の会員に対して、実費の範囲内で営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。	P61	
	ブラネット	合併後の新富山県において様々な地域の人々がともに学ぶため旧町村地域で新たに開設した市民大学コース。	P17	
ま	水のみ運動	介護保険施設や地域において、一日に必要なとされている水分量を摂取することを目指して展開する活動。自己の健康状態への関心を高めることや、自立支援への意識の向上を通して介護予防（認知症予防）を図る。	P53	
	メタボリック・シンドローム	リンゴ型肥満（内臓脂肪肥満）の人が、軽度でも「高血圧」「高血糖」「脂質異常」などの生活習慣病の危険因子を2つ以上もっている状態。本人の自覚症状のないまま、動脈硬化を急激に悪化させ、脳卒中や心筋梗塞をおこす危険性が高い。	P44	
や	ユニバーサルデザイン	高齢者等を含むすべての市民が、できるだけ利用しやすい環境や空間を一緒になって創りあげ、また、これを社会の動きに合わせて、より良い方向に修正し、生活の質を高めしていく過程を含めたデザイン、環境。	P31	

